【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】東海財務局長【提出日】2018年5月30日

【事業年度】 第4期(自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)

【会社名】 株式会社コメダホールディングス

【英訳名】 KOMEDA Holdings Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】代表取締役社長臼井興胤【本店の所在の場所】名古屋市東区葵三丁目12番23号

【電話番号】 (052)936-8880(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 管理本部長 新谷 省二

【最寄りの連絡場所】 名古屋市東区葵三丁目12番23号

【電話番号】 (052)936-8880(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 管理本部長 新谷 省二

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所

(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

(はじめに)

当社は、珈琲所 コメダ珈琲店チェーン等を運営する株式会社コメダの経営管理を行う持株会社であります。

コメダ珈琲店は1968年1月に加藤太郎氏が創業し、1975年8月に喫茶店を業とする法人として株式会社コメダ珈琲店が設立されました。喫茶店の事業モデル成功を受け、フランチャイズ(以下、「FC」という。)展開による事業拡大を本格化するため、機能別のグループ会社が続いて設立されました。

F C 加盟店向けのコーヒーの製造・販売を目的として1983年3月に有限会社セントラルコメダ(1998年7月に株式会社化)が設立されました。また、1991年3月にコーヒー豆の焙煎業務を目的として株式会社コメダグリーンが設立されました。加えて、1993年4月には、F C チェーン運営を目的として株式会社コメダ(以下、当該法人を「旧コメダ」」という。)が設立されました。さらに、1999年9月には製造リスクの分散を目的として有限会社尾張セントラルコメダ(2003年12月株式会社化)が設立されました。

2008年4月に、株式会社AP11 1 (設立2007年8月)が組織経営による全国展開を視野に、創業者から旧コメダ、株式会社セントラルコメダ、株式会社コメダグリーン、株式会社尾張セントラルコメダ、株式会社コメダ不動産開発(事業承継に当たり、株式会社コメダ珈琲店の不動産管理部門を会社分割して設立)の株式を取得し、事業を承継いたしました。

その後、機能集約による経営効率の向上を目的として、2009年3月に株式会社AP11が、旧コメダー、株式会社セントラルコメダ、株式会社コメダグリーン、株式会社尾張セントラルコメダ、株式会社コメダ不動産開発を吸収合併、同時に商号変更を行い株式会社コメダ(以下、当該法人を「旧コメダー」という。)となりました。

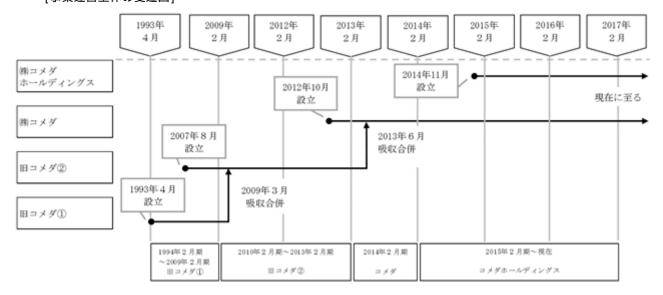
また2011年10月には、旧コメダ が、コメダ珈琲店で提供されているパンの製造会社である有限会社フランスパン (1965年4月設立 2013年2月株式会社化)の全株式を取得、子会社化しました。

2013年2月に、株式会社MBKP3 $_2$ が、アドバンテッジパートナーズLLPがサービスを提供するファンドから旧コメダ の全株式を取得しました。また、2013年6月に株式会社MBKP3が旧コメダ と株式会社フランスパンを吸収合併し、商号も現在の株式会社コメダとなりました。その後、2014年11月に、経営資源の有効活用を目的として、株式会社コメダを株式移転完全子会社とする単独株式移転により、株式会社コメダホールディングスとして当社は設立され、現在に至っております。なお、2016年6月29日の東京証券取引所市場第一部への上場に伴う当社株式売出しにより、MBKPIII Limitedは当社の親会社以外の支配株主に該当しないこととなり、2017年2月末現在における当社株式の保有比率は31.10%となりました。また、2017年6月に実施した株式売出し(オーバーアロットメントによる売出しを含む)の方法により、MBKPIII Limitedはその全株式を売却しました。

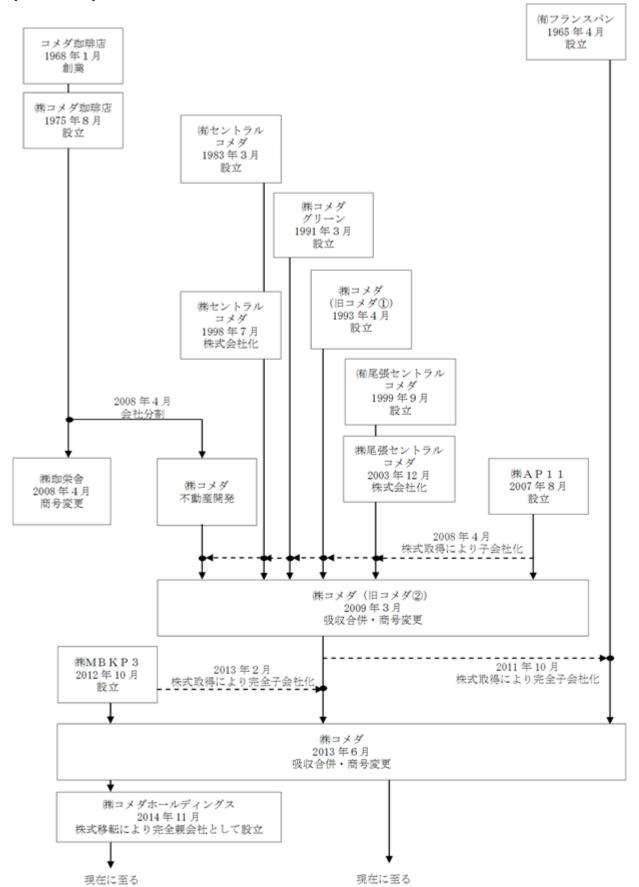
- 1 アドバンテッジパートナーズ有限責任事業組合(以下、「アドバンテッジパートナーズLLP」という。) がサービスを提供するファンド(投資事業有限責任組合アドバンテッジパートナーズ 号、AP Cayman Partners II, L.P.、Japan Ireland Investment Partners、アドバンテッジパートナーズ投資組合26号)が出資する会社
- 2 2012年10月に設立され、MBKパートナーズ株式会社又はその関係会社(以下、まとめて「MBKパートナーズグループ」という。)がサービスを提供するファンドであり最終的な支配当事者であるMBK Partners Fund II, L.P.が間接的に保有するMBKP III Limitedにより、その全株式を保有されている会社

以上の当社の事業運営の変遷を図示いたしますと、次のようになります。

[事業運営主体の変遷図]



[事業の変遷図]



1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

		国際会計基準			
決算年月	2015年 2 月	2016年 2 月	2017年 2 月	2018年2月	
売上収益	(千円)	19,186,568	21,721,076	24,051,807	25,984,334
営業利益	(千円)	5,912,111	6,559,559	6,885,420	7,206,729
税引前利益	(千円)	5,023,661	6,335,925	6,668,299	7,083,935
親会社の所有者に帰属する当期利益	(千円)	3,219,546	4,125,838	4,508,324	4,904,640
当期包括利益	(千円)	3,219,546	4,125,838	4,518,203	4,903,151
親会社の所有者に帰属する持分合計	(千円)	16,452,929	20,615,875	24,224,595	27,294,712
資産合計	(千円)	55,118,497	57,126,780	60,981,481	62,830,652
1株当たり親会社所有帰属持分	(円)	374.85	469.05	545.66	603.40
基本的 1 株当たり当期利益	(円)	73.51	94.20	102.62	109.74
希薄化後 1 株当たり当期利益	(円)	73.29	93.08	99.48	107.30
親会社所有者帰属持分比率	(%)	29.9	36.1	39.7	43.4
親会社所有者帰属持分当期利益率	(%)	21.2	22.3	20.1	19.0
株価収益率	(倍)	-	-	18.1	18.5
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	5,377,831	3,244,259	6,040,180	5,392,394
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	542,298	1,667,971	465,316	3,491,143
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	3,004,889	1,774,622	2,792,115	3,705,180
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	4,707,281	4,488,716	7,243,860	5,429,765
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	225 (447)	232 (459)	236 (555)	252 (615)

- (注) 1 . 2016年 2 月期より国際会計基準 (以下、「IFRS」という。)に基づいて連結財務諸表を作成しております。また、2014年 3 月 1 日を IFRS移行日とした2015年 2 月期の IFRSによる連結経営指標等もあわせて記載しております。
 - 2. 売上収益には消費税等は含まれておりません。
 - 3.2015年2月期及び2016年2月期の株価収益率については、当社株式は非上場であるため記載しておりません。
 - 4 . 千円未満を四捨五入して記載しております。
 - 5.当社は、2014年11月28日に、株式会社コメダを株式移転完全子会社とする単独株式移転により、株式移転完全 親会社として設立されましたが、株式移転前後で当社グループ全体の実態にかわりはないため、IFRS移行日の 連結財政状態計算書は、株式会社コメダの2014年2月28日現在の財政状態計算書を引き継いで作成しておりま す。また、2015年2月期の連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書及び連結キャッシュ・ フロー計算書についても、株式会社コメダの2014年3月1日から2015年2月28日までの損益及びキャッシュ・ フローを取り込み作成しております。
 - 6. 当社は、2016年4月1日開催の臨時株主総会の決議により、2016年4月20日付で種類株式の内容を普通株式の内容に変更しております。
 - 7.当社は、2016年4月1日開催の取締役会の決議により、2016年4月20日付で普通株式1株につき150株の割合で株式分割を実施しております。1株当たり親会社所有帰属持分、基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益につきましては、2015年2月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、当該株式分割後の発行済株式総数により算定しております。

(2)提出会社の経営指標等

回次		日本基準				
		第1期	第2期	第 3 期	第 4 期	
決算年月		2015年 2 月	2016年 2 月	2017年 2 月	2018年 2 月	
営業収益	(千円)	144,728	413,372	3,059,037	3,104,972	
経常利益	(千円)	14,099	120,344	2,321,099	2,529,121	
当期純利益	(千円)	27,335	56,710	2,226,933	2,424,104	
資本金	(千円)	100,000	100,000	177,558	391,500	
発行済株式総数						
普通株式	(株)	240,000	240,000	44,206,050	45,122,550	
A種種類株式	(株)	52,000	52,000	-	-	
純資産額	(千円)	14,055,891	14,149,709	15,467,159	16,058,229	
総資産額	(千円)	15,190,546	15,221,544	18,044,031	17,350,042	
1株当たり純資産額	(円)	320.13	321.42	347.55	354.38	
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	2,500.00	- (-)	50.00 (25.00)	50.00 (25.00)	
1 株当たり当期純利益金額	(円)	0.62	1.29	50.69	54.24	
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円)	-	-	49.14	53.04	
自己資本比率	(%)	92.3	92.5	85.1	92.2	
自己資本利益率	(%)	0.2	0.4	15.1	15.5	
株価収益率	(倍)	-	-	36.6	37.3	
配当性向	(%)	2,670.0	-	98.6	92.2	
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	1 (-)	9 (-)	8 (1)	10 (1)	

- (注)1. 営業収益には消費税等は含まれておりません。
 - 2.第1期及び第2期の株価収益率については、当社株式は非上場であるため記載しておりません。
 - 3. 当社は、2016年4月1日開催の臨時株主総会の決議により、2016年4月20日付で種類株式の内容を普通株式の内容に変更しております。
 - 4.第1期及び第2期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
 - 5.当社は、2016年4月1日開催の取締役会の決議により、2016年4月20日付で普通株式1株につき150株の割合で株式分割を実施しております。1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、第1期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、当該株式分割後の発行済株式総数により算定しております。

2 【沿革】

(当社)

年月	概要
2014年11月	持株会社である当社は、単独株式移転により株式会社コメダの完全親会社として設立
2014年12月	当社グループの国内店舗600店舗を達成
2015年7月	東日本エリアにおける初のパン製造拠点として千葉工場が操業を開始
2016年4月	当社グループ初の海外(中国:上海)へのFC加盟店の出店
2016年 6 月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場
	当社グループの国内店舗700店舗を達成
2016年8月	当社グループの北海道初の店舗として札幌市白石区にコメダ珈琲店 東札幌 5 条店を開店
2016年12月	名古屋証券取引所市場第一部に株式を上場
2017年9月	新業態としてコメダ謹製「やわらかシロコッペ」の出店を開始
2018年2月	当社グループの国内店舗800店舗を達成
	当社グループの台湾初の店舗として台北にコメダ珈琲店 南京建國店を開店

また、2014年11月28日に単独株式移転により当社の完全子会社となった株式会社コメダの沿革は、次のとおりであります。

(株式会社コメダ)

(株式会社	はコメタ)
年月	概要
1968年1月	創業者加藤太郎氏、喫茶店「コメダ珈琲店」を開店
1975年8月	喫茶店経営を目的として名古屋市北区に株式会社コメダ珈琲店を設立
1977年2月	コメダ珈琲店名物商品「シロノワール」販売開始
	コメダ珈琲店上山店(現在の本店、直営店)を名古屋市瑞穂区に開店
1983年3月	有限会社セントラルコメダ(1998年7月に株式会社化)を名古屋市北区に設立し、FC加盟店向けの コーヒーの製造・販売を開始
1991年3月	コーヒー豆の焙煎業務を目的として、株式会社コメダグリーンを名古屋市北区に設立
1993年4月	F C 展開を本格化するために、株式会社コメダを設立(旧コメダ : 「はじめに」参照)
1999年2月	甘味喫茶「おかげ庵」を開店
1999年9月	供給量の増加に伴い、コーヒーの製造リスクの分散を目的として愛知県一宮市に有限会社尾張セントラ
	ルコメダ(2003年12月に株式会社化)を設立
2001年5月	供給量の増加に伴い、株式会社セントラルコメダを名古屋市昭和区に移転
2001年8月	FC本部機能拡充のため本社を名古屋市東区に移転
2003年6月	コメダ珈琲店の関東地区初の店舗として横浜市青葉区に横浜江田店(直営店)を開店
2006年11月	コメダ珈琲店の関西地区初の店舗として奈良市に奈良中央店を開店
2008年4月	株式会社珈栄舎(株式会社コメダ珈琲店から商号変更)からコメダグループの不動産管理業務を会社分
	割することにより、名古屋市東区に株式会社コメダ不動産開発を設立
	創業者加藤太郎氏から株式会社AP11へ株式会社コメダ(旧コメダ :はじめに参照)、株式会社セ
	ントラルコメダ、株式会社コメダグリーン、株式会社尾張セントラルコメダ、株式会社コメダ不動産開
	発の株式を譲渡し、事業を承継
2009年3月	事業機能集約と経営効率の向上のため株式会社AP11が株式会社コメダ、株式会社セントラルコメ
	ダ、株式会社コメダグリーン、株式会社尾張セントラルコメダ、株式会社コメダ不動産開発を吸収合併
	後、株式会社コメダ (旧コメダ :はじめに参照)に商号変更
2010年3月	コメダ珈琲店の北陸地区初の店舗として石川県金沢市に金沢松村店を開店
2011年3月	国内400店舗を達成
2011年10月	コメダ珈琲店でのパンの安定供給体制確立のため、有限会社フランスパン(2013年 2 月株式会社化)の
	全株式を取得し子会社化
2012年3月	コメダ珈琲店の四国地区初の店舗として徳島県吉野川市に吉野川鴨島店を開店
2013年1月	コメダ珈琲店の中国地区初の店舗として広島市安佐南区に広島大町店を開店
2013年 2 月	アドバンテッジパートナーズLLPがサービスを提供するファンドから株式会社MBKP3へ株式譲渡
2013年4月	国内500店舗を達成
2013年6月	株式会社MBKP3が株式会社コメダ、株式会社フランスパンを吸収合併後、株式会社コメダ(現在に
	至る)に商号変更
2013年9月	コメダ珈琲店の九州地区初の店舗として福岡市東区に福岡八田店を開店
2013年11月	コメダ珈琲店の東北地区初の店舗として福島県白河市にベイシア白河店を開店

3【事業の内容】

当社は、持株会社として当社グループの経営管理及びそれに付帯又は関連する業務等を行っております。当社グループは当社と連結子会社 1 社で構成されております。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

当社グループは、「私たちは"珈琲を大切にする心から"を通してお客様に"くつろぐ、いちばんいいところ"を提供します」という経営理念のもと、お客様を最優先に考え、居心地の良いお店作り、コーヒーやパンなどの食材の品質・信頼性の向上、清潔で快適な環境を保つことに努めております。また、ユニークな店舗設計・FCシステム等の強みにより、外食市場における独自のポジションを確立し、FC加盟店を中心に全国でフルサービス型の喫茶店のチェーン展開を行っております。

また、以上のように当社グループはFC方式による喫茶店展開事業のみであるため、事業セグメントは喫茶店のFC事業の単一セグメントとしております。

「フルサービス型の喫茶店」:店舗店員がお客様に対して、お席への案内、お席でのお水・おしぼりの提供及び ご注文伺いを行い、お席まで商品をお持ちする喫茶店

(1) 事業内容

株式会社コメダは、「珈琲所コメダ珈琲店」及び「おかげ庵」のブランドで喫茶店のFC事業を展開しており、FC加盟者に対し、独自データでの調査による出店物件選定、店舗建物・内装等の設計施工ノウハウ提供、喫茶店運営指導、食資材の製造・卸売、店舗建物の転貸等を行っております。また、FC加盟店の研修施設及びモデル店として直営店を出店しております。

なお、2017年9月から新業態として、コメダ謹製「やわらかシロコッペ」のブランドで出店を開始しました。

(2) 事業の特徴

独自フォーマットでの高付加価値提供による、店舗の集客力と成長性

- ・コメダ珈琲店では、お客様の「くつろぎ」を最優先に店づくりを行っております。「コメダで過ごす時間」に おいて価値を提供する時間消費型のビジネスであります。
- ・高い天井や大きな採光面による明るく開放的な空間、適度な席間距離や間仕切りによるプライベート感の確保、座り心地を追求したオリジナルのソファーなど、店舗設備・内装に関するノウハウ・こだわりにより、温かみのある居心地良い店内空間を実現しております。
- ・接客においては、自然で心のこもった接客でお客様をおもてなしするよう努めております。また店舗に多数の 新聞・雑誌を設置し、お客様がゆっくりとくつろげる環境を整えております。
- ・材料・製法にこだわった自社製のコーヒー・パンを店舗でひと手間をかけて提供、また定番商品中心の親しみ やすいメニュー構成により、お子様からお年寄りまで幅広い顧客層を獲得しております。
- ・郊外の住宅街に広い駐車場付の店舗を構え、手ごろな価格と気取らずにくつろげる雰囲気で近隣住民のリピート来店を獲得しております。
- ・郊外住宅街立地の店舗が中心であるため、コーヒーチェーン他社との競合が生じにくく、また出店立地を確保 しやすいため今後の出店余地も豊富です。

長期安定的なFC店舗の収益性

- ・近隣住民の日常利用による多頻度来店を実現しているため、景況感に左右されづらい安定した売上を実現して おります。
- ・郊外立地であり地代・賃料が低いこと、また食材の共通利用が多く無駄のないメニュー構成や、オペレーション負荷が低く店舗の人件費コントロールが比較的容易なことにより、長期的に安定した利益獲得が可能です。
- ・初期投資をかけて店舗建築や内装に木材を多用しているため、店舗改装時も削り直しなどの簡便な方法で新品 同様にリニューアルでき、樹脂等を多用した店舗に比べ改装コストを低く抑えることが可能です。またソ ファー等の什器備品も修理により長期間使用可能なため、FC加盟店経営者の追加資金負担を抑えた店舗運営 が可能です。
- ・出店候補地の選定から店舗設計、スタッフのトレーニング等、出店プロセス全体をFC加盟店経営者の関与の下で進め、店舗経営へのモチベーション向上につなげております。また、売上増加がFC加盟店経営者の収入増につながる席数比例の定額制ロイヤルティや、自由度の高い店舗運営方針により、出店後もFC加盟店経営者のモチベーションを高く維持するよう努めております。

独自のFCシステムによる、本部の安定した高収益力とキャッシュ・フロー創出力

- ・お客様の日常的リピート来店により店舗の売上は安定しており、それを背景とした食資材の製造・卸売やロイヤルティにより、安定した収益を獲得しています。
- ・定番商品主体のメニュー構成や負荷の低い店舗オペレーションにより、FC本部のマーケティングや店舗管理・指導の負荷が低くスリムな本部機能を実現しております。また店舗での主力商品であるコーヒー・パンを当社グループの工場から店舗に直接供給しているため、流通コストや中間マージンを抑えた高収益力が特徴のビジネスモデルです。
- ・全店舗に占めるFC店舗の割合が高くFC本部の設備投資負担が低いため、FC本部は強いキャッシュ・フロー創出力をもっております。

(3) 製・商品及びサービスの特徴

製・商品の特徴

- ・"珈琲を大切にする心から"の精神を基軸にした商品展開を行っており、常にメニューの中心にコーヒーを据えております。コメダオリジナルのプレンドでは複数の産地からコーヒー豆を採用し、豆の種類に応じて最適な焙煎を行い、独自の「ダブルフィルター方式」を採用してゆっくり時間をかけながら抽出を行っております。じっくりと丁寧に製造したコーヒーは強い焙煎感と高い濃度が特徴で、ミルクマッチに優れています。
- ・パンは品質にこだわり研究開発を重ねた自社生産品です。自社工場にて、厳選した素材を独自の製法で加工 し、毎日店舗に配送しております。
- ・モーニングサービスのゆで玉子は作り置きせず、温もりがあるできたての状態で提供しております。無料で提供するモーニングサービスのパンと玉子だからこそ、手を抜かず、常にお客様に価値を感じていただけるよう 努めております。ひと手間をかけて、高品質で親しみやすい定番商品中心のメニューをお客様に提供すること を目指しております

店舗・サービスの特徴

- ・お客様の「くつろぎ」を最優先した店づくりを行っており、店舗の設計やお客様へのサービスなど、細部にわ たりお客様のくつろぎや使いやすさを追求しております。
- ・近隣のお客様が気軽に立ち寄れるよう、大規模な幹線道路ではなく住宅街の生活道路に面して立地し、また間 口が広くスペースを十分にとった駐車場も特徴のひとつです。
- ・店舗は温もりが感じられるログハウス調の建物で、高い天井や大きな採光面など明るく開放的な空間が特徴です。また壁面や間仕切り、テーブルや床材などにふんだんに木材を使用し、温かみが感じられる内装を実現しております。
- ・座席スペースはゆとりをもって設計され、適度な席間距離や間仕切りによりプライベート感を確保しております。天然木を利用したテーブルはゆったりとしたサイズで、またソファー席は創業者自らが材質や構造、特製の張地など、全てにこだわって開発したオリジナル品です。
- ・接客サービスは、お客様をお席にご案内してお水とおしぼりを提供、ご注文も商品提供も店員がお客様のお席に伺うフルサービス型となっております。接客においても、自然で心のこもった温かみのあるサービスにより、お客様にくつろいでいただくことを目指しております。また、お客様にゆっくりとおくつろぎいただけるよう、店舗には自由にお読みいただける新聞や雑誌を多数設置しております。

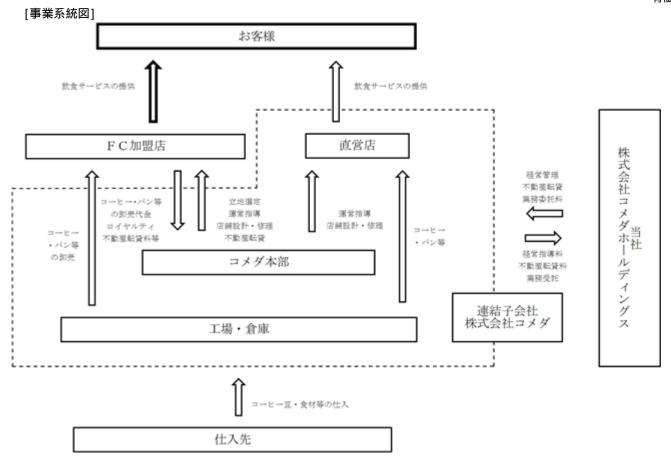
ブランド毎の特徴と店舗数は下記のとおりであります。

ブランド名	特 徴	店舗数
珈琲所 コメダ珈琲店	コーヒーと共に自宅のリビングのようにゆったりとくつろいでお過ごしいただけるフルサービス型の喫茶店であります。 メニューには、看板メニューのシロノワール、ブーツ型のグラスに入ったユニークなドリンク、ボリュームたっぷりで満足感のあるスナックなどがあります。 モーニングサービスとしては、ドリンクのご注文に対してトーストとゆで玉子(手作り玉子ペーストもしくはおぐらあんの選択可)を無料で提供しております。	790 (13)
おかげ庵	和の甘味を主体として、ゆっくり落ち着いて楽しむことができるフルサービス型の喫茶店であります。 メニューには、こだわりの甘味、季節感いっぱいの季節限定商品、懐かしさいっぱいの鉄板焼きスパゲティー、お客様ご自身で焼けるお団子などがあります。 モーニングサービスとしては、ドリンクのご注文に対しておにぎり・お味噌汁・わらびもちの「おにぎりセット」、トースト・ゆで玉子・小倉の「トーストセット」、数種類のお茶の子から1種類を選択できる「お茶の子セット」のいずれかを無料で提供しております。	8 (1)
コメダ謹製 やわらか シロコッペ	百貨店、商業施設、駅前等の都心において、小規模なスペースで自社製造のコッペパンを 販売するクイックサービスであり、催事での出店と常設店舗としての出店の組み合わせに より店舗展開しております。	7(7)
	店舗数合計	805 (21)

- (注) 1 . 2018年 2月28日現在のものであります。
 - 2.()内の数字は直営店であり内数で記載しております。

「コメダ珈琲店」、「おかげ庵」、「やわらかシロコッペ」の店舗数の推移は次のとおりであります。

			,	コメダ珈琲店	ī		おかげ庵	やわらか シロコッペ	^+1
		中京 エリア	東日本 エリア	西日本 エリア	海外	小計	全国	全国	合計
0040/T	F C 加盟店	341	77	55	-	473	6	-	479
2013年 2月末	直営店	3	3	1	-	7	1	-	8
,_,	合計	344	80	56	-	480	7	-	487
2044年	F C 加盟店	346	110	89	-	545	7	-	552
2014年 2 月末	直営店	2	3	2	-	7	2	-	9
	合計	348	113	91	-	552	9	-	561
2045/	F C 加盟店	341	136	120	-	597	7	-	604
2015年 2 月末	直営店	2	4	3	-	9	1	-	10
	合計	343	140	123	-	606	8	-	614
0040/5	F C 加盟店	343	164	159	-	666	6	-	672
2016年 2 月末	直営店	2	5	3	-	10	1	-	11
27371	合計	345	169	162	-	676	7	-	683
0047/5	F C 加盟店	344	190	192	1	727	7	-	734
2017年 2 月末	直営店	2	7	3	-	12	1	-	13
2/1//	合計	346	197	195	1	739	8	-	747
2010年	F C 加盟店	337	211	225	4	777	7	-	784
2018年 2月末 4	直営店	2	7	3	1	13	1	7	21
	合計	339	218	228	5	790	8	7	805



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合又は被所 有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社コメダ (注)1、2	名古屋市東区	196,800	FC事業	100	当社からの経営指導 不動産の転貸 経理業務等の業務委託 出向者の受入 役員の兼任あり

- (注)1.特定子会社に該当しております。
 - 2.株式会社コメダについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上収益に占める割合が10%を超えております。しかし、当該子会社の売上高(セグメント間の内部売上高又は振替高を含む。)の連結売上収益に占める割合が90%を超えているため、主要な損益情報等の記載は省略しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2018年 2 月28日現在

従業員数((人)
	252 (615)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(アルバイト、パートタイマーを含む。)は、年間の平均人数を()外数で記載しております。
 - 2. 当社グループは、喫茶店のFC事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

2018年 2 月28日現在

従業員数 (人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
10 (1)	42.8	3.7	7,643

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(アルバイト、パートタイマーを含む。)は、年間の平均人数を()外数で記載しております。
 - 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 - 3. 平均勤続年数は株式会社コメダでの勤続年数を引き継いで算出しております。
 - 4. 当社は持株会社であるため、セグメント別の記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は結成されておりませんが、労使関係は安定しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当社グループを取り巻く外食産業は、消費意欲の低迷が続いていることに加え、労働賃金の上昇や人材不足、賃料、物流運賃の上昇などのほか、店舗建築資材価格の高止まりなどもあり、引き続き厳しい経営環境となりました。

このような状況の中、当社グループは重点施策である 新規出店の継続と出店エリアの拡大、 既存店を中心と した売上収益の拡大、 新業態及びブランドを活用した新ビジネスの開発に対して次の取り組みを実施しました。

新規出店の継続と出店エリアの拡大については、コメダ珈琲店において東日本及び西日本エリアを中心に積極的に出店を進め、秋田県に初出店しました。海外では上海に3店舗を出店したほか、台湾に直営店を初出店しました。また、新業態としてコメダ謹製「やわらかシロコッペ」を立ち上げ7店舗を出店しました。

これらの施策により、当連結会計年度末現在の店舗数(FC加盟店及び直営店の合計)は、次のとおり計805店舗となりました。

区分	エリア	前連結会計年度末	新規出店	閉店	当連結会計年度末
	東日本	197 (7)	22 (-)	1 (-)	218 (7)
 コメダ珈琲店	中京	346 (2)	1 (-)	8 (-)	339 (2)
コグソ珈琲店	西日本	195 (3)	34 (-)	1 (-)	228 (3)
	海外	1 (-)	4 (1)	- (-)	5 (1)
おかげ庵	全国	8 (-)	- (-)	- (-)	8 (1)
やわらか シロコッペ	全国	- (-)	7 (7)	- (-)	7 (7)
合計		747 (13)	68 (8)	10 (-)	805 (21)

^{*}直営店は()内に内数として記載

既存店を中心とした売上収益の拡大としては、主に次の取り組みを実施してまいりました。

- ・新商品として、"小豆小町"シリーズのアイス版の販売を開始
- ・季節限定のシロノワールとして、"小倉ノワール"、"キャラノワール"、"ショコラノワール"、
 - "シロノワールキュート"、また季節のケーキとして、"瀬戸内レモンケーキ"、"きなこ日和"、
 - "とろ~りチーズスフレ "、"円(まどか)"、"チョコっとベリー"、さらに夏季限定のデザートドリンとして、"飲むとプリン"及び"マンゴーヨーグルト"を投入
- ・コメダの夏の風物詩「かき氷」の一部メニューを新フレーバー"ピーチティー氷"に入れ替えて販売
- ・夏季限定デザートドリンクのジェリコ「元祖」を定番メニューに追加
- ・自社製新バンズと肉厚でジューシーなハンバーグが特徴の"ドミグラスバーガー"を販売開始
- ・コメダ特製ブレンド豆や自社工場から毎日配送される"山食パン"などの店頭物販拡充のため、物販専用棚を各店舗に配置
- ・50周年に向けた「50!GO!ラリー」キャンペーン及びシロノワール生誕40周年記念キャンペーンを実施
- ・コメダ珈琲店50周年記念「くつろぎを、もう一杯。」キャンペーンを実施
- ・「コメダ創業50周年記念コーヒーチケット」期間限定販売

新業態及びブランドを活用した新ビジネスの開発については、自社製造のコメダ謹製「やわらかシロコッペ」を2017年4月に百貨店催事場にて期間限定で発売し、ご好評いただいた結果、9月から店舗出店を本格的に開始し7店舗をオープンしました。また、ブランドを活用した新ビジネスとして、株式会社ロッテと「ロッテ パイの実 < コメダ珈琲店監修シロノワール > 」、カップアイス「珈琲所コメダ珈琲店監修 ブレンドコーヒー味」、トーヨービバレッジ株式会社とチルドカップコーヒー「コメダ珈琲店 アイスブラック」、サクマ製菓株式会社と「コメダ珈琲店キャンデー」、森永製菓株式会社と「小枝<シロノワール味>」をそれぞれ発売しました。

以上の取り組みの結果、当連結会計年度の売上収益は25,984百万円(前連結会計年度比8.0%増)となりました。 営業利益は7,207百万円(前連結会計年度比4.7%増)、税引前利益は7,084百万円(前連結会計年度比6.2%増)、親 会社の所有者に帰属する当期利益は4.905百万円(前連結会計年度比8.8%増)となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における資金は、前連結会計年度末に比べ1,814百万円減少し、5,430百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による収入は5,392百万円(前連結会計年度比648百万円減)となりました。これは主に、税引前利益7,084百万円を計上したこと(前連結会計年度比416百万円増)、営業債権及びその他の債権の増加額346百万円(前連結会計年度比516百万円増)、法人所得税等の支払額2,558百万円(前連結会計年度比94百万円減)、消費税等の支払が474百万円増加したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による支出は3,491百万円(前連結会計年度比3,026百万円増)となりました。これは主に定期預金の 預入れによる支出が2,649百万円増加したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による支出は3,705百万円(前連結会計年度比913百万円増)となりました。これは主に親会社の所有者への配当金の支払額が1,142百万円増加したことによるものであります。

(3) IFRSにより作成した連結財務諸表における主要な項目と日本基準により作成した場合の連結財務諸表におけるこれらに相当する項目との差異に関する事項

(のれんの償却)

日本基準のもとでは、のれんはその効果の及ぶ期間にわたり規則的に償却されますが、IFRSのもとでは、償却を行わず定期的に減損テストを行います。

この結果、IFRSのもとでは、日本基準により作成した場合に比べ、前連結会計年度及び当連結会計年度において、販売費及び一般管理費が2,016百万円減少しております。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2017年 3 月 1 日 至 2018年 2 月28日)	前年同期比(%)
F C 事業 (千円)	2,160,140	106.8
合計 (千円)	2,160,140	106.8

- (注)1. 当社グループの事業区分は「FC事業」の単一セグメントであります。
 - 2. IFRSに基づく金額を記載しております。また、上記金額は消費税等を含んでおらず、千円未満は四捨五入して記載しております。
 - 3. 金額は製造原価によっております。

(2) 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2017年 3 月 1 日 至 2018年 2 月28日)	前年同期比(%)
FC事業(千円)	8,556,263	112.0
合計 (千円)	8,556,263	112.0

- (注)1.当社グループの事業区分は「FC事業」の単一セグメントであります。
 - 2. IFRSに基づく金額を記載しております。また、上記金額は消費税等を含んでおらず、千円未満は四捨五入して記載しております。

(3) 受注実績

当社グループは見込み生産を行っておりますので、該当事項はありません。

(4) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2017年 3 月 1 日 至 2018年 2 月28日)	前年同期比(%)
F C 事業 (千円)	25,984,334	108.0
合計 (千円)	25,984,334	108.0

- (注) 1. 当社グループの事業区分は「FC事業」の単一セグメントであります。
 - 2. 金額は外部顧客に対する売上収益を示しております。
 - 3. IFRSに基づく金額を記載しております。また、上記金額は消費税等を含んでおらず、千円未満は四捨五入して記載しております。

3【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

外食産業を取り巻く環境は、インバウンドの影響がある一部の地域を除き、少子高齢化により市場規模の拡大が期待できない中、競争が激化しております。また、消費嗜好が「モノ」から「コト」へ変化しており、その対応も求められております。経営環境としては、労働賃金の上昇や人材不足、地代家賃、物流運賃の上昇などもあり、今後も厳しい状況が継続すると想定されます。こうした状況を踏まえ当社グループは、「私たちは"珈琲を大切にする心から"を通してお客様に"くつろぐ、いちばんいいところ"を提供します」を経営理念に掲げながら、外部環境の変化に柔軟に対応し、これからもお客様満足度の向上並びに競争力の強化に取り組んでいく方針であります。

なお、具体的な施策は以下のとおりであります。

(1) コーヒー・パンの安定供給

当社グループの強みは、自社でコーヒー及びパンの製造設備を保有し、各店舗に毎日提供するサプイチェーンにあります。店舗が全国に拡大している中、安定供給が可能な体制を構築するため、2015年に千葉県に建設したパン工場に引き続き、コーヒー工場についても同エリアに建設中です。

(2) 既存店の収益力向上

当社グループにとりまして、既存店の収益力強化は極めて重要な課題と考えております。消費嗜好が「コト」に変化する中で、お客様の店舗体験を重要視してQSC(信頼の品質、スピーディで心地よいサービス、清潔で快適な環境)強化に取り組んでまいります。また、看板商品や定番商品の改良・販促を行うとともに、お客様のニーズを的確に捉えた新商品・季節商品の提供並びにお客様に喜んでいただける夏・冬のキャンペーン等の実施に取り組んでまいります。

(3) 新規出店の継続と出店エリアの拡大

当社グループでは、継続的な成長を遂げるためには、効果的な新規出店が重要であると考えております。FC加盟店の店舗展開を軸に、出店余地のある東日本エリア、西日本エリアへの出店を引き続き強化いたします。新規出店に際しては、賃料や建設コストの上昇が懸念される中、優良物件の確保が重要と考えております。また、入店型の個人経営者の掘り起こしも進めてまいります。海外展開については、当連結会計年度に海外初の直営店を台湾に出店いたしました。今後もアジアを中心に店舗展開ができるよう取り組んでまいります。出店形態としては、各国の環境を勘案し、FC展開あるいは直営店での展開を戦略的に検討してまいります。

(4) ブランドロイヤルティの向上

当社グループは、地域のお客様に「くつろぐ、いちばんいいところ」を提供するために50年間喫茶店チェーンを運営してまいりました。今後も地元の皆さまに愛され、地域社会の活性化に役立てるように店舗運営を磨いてまいります。また、当連結会計年度においては、店内閲覧雑誌として「くつろぎの時間(とき)」を中京3県で創刊しました。お客様の来店動機を高め、常連客化の促進を目指してまいります。

(5) フランチャイズ本部機能の充実

業容の拡大に応じリスク管理、コンプライアンス遵守の体制、内部統制システムなど本部機能強化に努めてまいります。人的資源を強化するため、社内人材の育成並びに即戦力となる人材の採用に取り組んでまいります。また、本部一括購買強化による商材の仕入最適化や出店エリアの拡大に応じた生産・物流体制の最適化による安定的で効率的な商品供給体制の構築を実現してまいります。

(6) 食の安全・安心に向けた取り組み

外食産業においては、食の安全・安心に関する社会的要求が非常に高くなっております。当社グループにおいては、品質管理規程に基づき、食品衛生法、JAS規格、その他の関連法規及び条例を遵守することに加えて、定期的に仕入商品の製造工場への衛生検査を実施することで、安全で衛生的な環境で製造された商品であることを確認しております。また、衛生マニュアルを当社グループの全事業所及び全FC加盟店に配布し、各人の意識向上に努めております。さらにスーパーバイザーの店舗巡回による衛生チェックや指導、外部専門機関による抜き打ちの店舗衛生検査を実施し、衛生管理の強化に努めてまいります。

(7) 新業態・新ビジネスの開発

新業態の展開においては、自社製造のコメダ謹製「やわらかシロコッペ」を 7 店舗出店しました。今後はオペレーションに改善を加えながら、継続拡大してまいります。さらに、当社グループの事業基盤を生かした新ビジネスの開発に取り組んでまいります。2018年3月に開店した「KOMEDA'S STAND」は当社グループ初のセルフカフェ業態への進出であり、事業モデルの早期確立を目指します。また、当社グループの強みを補強するノウハウや資産を有している企業あるいはシナジーが期待できる企業に対するM&A機会を検討してまいります。

(8) 人材の確保と育成の強化

今後の当社グループの成長には、優秀な人材の確保は必要不可欠と考えております。東京証券取引所及び名古屋証券取引所市場第一部上場により、当社グループの信用力及び知名度が向上し、これまでよりも優秀な人材を採用しやすくなりました。今後も即戦力となるべき人材を幅広く採用し、さらなる企業価値の向上に取り組んでまいります。

また、育成に関しては、職種・階層に分けての教育プログラムを組んでおり、今後も個人の業務スキル向上のための教育プログラムを増やしていく考えでございます。

(9) 新業態・新ビジネスの開発

今後の当社グループの成長には、既存の「珈琲所 コメダ珈琲店」の付加価値向上以外にも、コメダのブランド・お客様接点を活かした新業態及び新ビジネスの展開も課題と考えております。新業態の展開においては、中京エリアで長年あたためてきた「甘味喫茶おかげ庵」を「コメダ和(なごみ)喫茶おかげ庵」として関東で初めて出店いたしました。また、国内のみならず海外展開も視野に入れる必要があり、アジアを中心にエリア展開を推進してまいります。さらに、当社グループ事業とのシナジーが期待できる企業に対してはM&Aなども検討してまいります。

4【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある 事項として、以下の事項が挙げられます。

なお、本項においては将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は本有価証券報告書提出日(2018年5月30日)現在において当社グループが判断したものであり、将来において発生する可能性があるすべてのリスクを網羅するものではありません。

(1) 店舗展開について

拡大戦略として、当社グループはFC加盟店の出店を積極的に進めております。出店を希望するFC加盟希望者がいない場合、当社グループが提案した店舗候補物件がFC加盟希望者の希望と合致せず出店に至らない場合又は出店立地として適切な候補物件が継続的に不足する場合など、出店が計画と乖離する場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 競合について

当社グループの提供するフルサービス型喫茶サービスは、主婦、サラリーマン、シニア層を問わず、年齢・性別などに偏りがない幅広い層のお客様に生活の一部として、毎日ご来店いただいても飽きのこない「憩いの場」「くつろぎの空間」を提供できるよう、他社との差別化を図っております。しかしながら、当社グループと同様のサービスを提供する会社が出現した場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 単一業態(喫茶業)であることについて

当社グループは「珈琲所コメダ珈琲店」「おかげ庵」の喫茶店業態を柱に、消費者のニーズに合った「食」の提供を探求し、今後も事業拡大を目指してまいります。しかしながら、消費者の嗜好の変化などにより、喫茶店に対する個人消費が低迷した場合、単一業態であるが故に他業態でカバーすることが困難であるため、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) FC加盟店経営者との訴訟等について

当社グループの事業拡大に不可欠なFC加盟店の拡大には継続的に新規のFC加盟店経営者を増加させる必要があり、個別に加盟相談を行い、当社グループの考え方をはじめとしてFC加盟希望者に誤解が生じないように説明及びFC加盟希望者の情報収集を行っておりますが、万一、当社グループとFC加盟店経営者との間で解決できない問題が発生した場合等、契約解除に係る裁判係争等により風評被害が発生し、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) SV等を通じたFC加盟店への指導や支援について

当社グループはFC加盟希望者との間でFC加盟契約を締結し、店舗展開を行っております。当社グループは同契約により、FC加盟店に対し、SV等を通じて、店舗運営指導を行っております。

しかし、当社グループの指導や支援が及ばない範囲で、FC加盟店において当社グループの事業の評判に悪影響を及ぼすような事態が発生した場合には、当社グループ及びブランドのイメージに悪影響を与え、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 原材料の価格変動等によるリスクについて

当社グループは、販売する製品の原材料であるコーヒー生豆を世界各国から品質を厳選して調達しておりますが、その価格は商品相場、為替、政治情勢、気候等に影響を受けて変動します。価格高騰による業績変動リスクを円建ての先物予約により軽減しておりますが、長期的には価格変動の影響を受ける可能性があります。また、パンの主要原材料である小麦粉、油脂等は生産地域の異常気象等による収穫量の減少、消費量の急激な増加による需要の拡大又は投機資金の流入等によって、価格が高騰する可能性があります。加えて、特に輸入原料の場合は紛争の発生や感染症疾病の流行により特定地域からの輸入が停止される可能性があります。これらの原材料の価格高騰や輸入停止が生じた場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 生産拠点の集中について

当社グループは、生産拠点として愛知県に5工場、千葉県に1工場を設置しており、生産拠点が愛知県に集中しております。したがって、自然災害等の不可抗力及び工場内の事故等の発生により愛知県内の工場の生産が停滞し、各店舗への食材の安定供給ができない場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 特定の取引先に対する依存について

当社グループは、コーヒー生豆の風味を損なわず口当たりの良い味を演出するための独自の焙煎条件等を自社で開発しており、焙煎及び粉砕工程については条件を指定のうえ特定の取引先に委託しております。また、東日本エリア及び西日本エリアの物流業務を特定の取引先に委託しております。加えて、本年6月からは中京エリアの物流業務を東日本エリア及び西日本エリアとは別の取引先に委託します。これらの取引先において、急激な経営状態の悪化等により生産又は物流の機能が停止した場合、代替手段を確保しつつも、一時的に当社グループの直営店及びFC加盟店の運営に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 店舗の差入保証金の回収について

当社グループは、FC加盟店経営者に対し、一部、土地建物を転貸しております。その際に、当社グループは地主等に対し、差入保証金(敷金・保証金・建設協力金)を差し入れております。地主等所有者の財政状態が悪化した場合、差入保証金(敷金・保証金・建設協力金)が回収不能となる可能性があり、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 食品の安全管理について

当社グループは、食中毒を始めとする衛生管理に起因するリスクについて、品質管理規程に基づき、食品衛生法、JAS規格、その他関連法規及び条例に適合する確認を行い、さらに定期的に食品類に該当する仕入商品の製造工場に衛生検査を実施し、その安全性を確認しております。また、衛生マニュアルを全店舗及び工場に配布し、衛生に関する指標を明示し、各人の意識向上に努めております。さらにSVによる衛生状態の確認及び指導並びに外部専門機関による抜き打ち店舗衛生検査を実施することにより、リスクを軽減しております。しかしながら、食品を扱う事業の問題点として、集団食中毒や異物混入等の衛生問題が発生した場合、当社グループの経営成績に重大な影響を与える可能性があります。

(11) 感染症等の災害について

当社グループ事業は、お客様のご来店を前提としており、新型インフルエンザ等の感染症災害の流行又はその兆しにより外出の制限が発生した場合、来店数が減少し、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 配当について

当社は、業績及び配当性向を総合的に勘案の上、株主に対し利益成長に応じた安定的な配当を行うとともに、将来の事業拡大による資金需要に対応するための内部留保の充実に努めることを基本方針としております。しかしながら、業績の低迷等により安定的な配当が維持できなくなる可能性があります。

(13) 新株予約権の行使による株式希薄化について

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を導入しており、当社グループの役員及び従業員に対して、業績及び企業価値向上のインセンティブを与えること等を目的として新株予約権を発行しております。2018年4月30日現在で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式数は合計1,051,200株であり、発行済株式総数45,238,200株の2.32%に相当します。将来においてこれらの新株予約権が行使された場合には、当社株式価値が希薄化する可能性があります。

(14) 財務制限条項について

当社の連結子会社の株式会社コメダは、複数の金融機関とシンジケートローン契約を締結しております。当該契約には、以下の財務制限条項が定められており、当社は保証人として保証を差し入れております。当該契約の詳細につきましては、「第5 経理の状況 1連結財務諸表等 連結財務諸表注記 14.借入金」をご参照下さい。

当該契約により借入金以外の債務のため担保提供・保証提供を行わない

当社連結ベースのレバレッジ・レシオの割合を一定の指数以下に維持する

当社連結ベースの営業損益・当期損益のいずれか一方もしくは複数が赤字となった場合、その翌年度の営業 損益・当期損益を全部黒字にする

当社連結ベースの純資産の部の金額を0以上とする

これらの条項に抵触した場合には、借入金を一括返済する可能性があり、当社グループの財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 多額の借入金及びリース債務について

当社グループは、旧コメダ の株式取得資金を主に借入金により調達したこと等により、当連結会計年度末現在においても多額の借入金及びリース債務が計上されております。今後も借入金及びリース債務を減少させるべく取り組んでまいりますが、変動金利によっているため、金利が上昇した場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、事業計画の未達等により借入金及びリース債務の返済計画に変更が生じた場合や金融市場の混乱や金融機関の融資姿勢の変化等により借換えが困難になった場合には、当社グループの財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(16) 総資産に占めるのれんの割合が高いことについて

当社グループは、非流動資産にのれんを計上しており、総資産に占める割合が高くなっております。当社はIFRS に基づき連結財務諸表を作成しているため、当該のれんの償却は不要となりますが、のれんの対象となる事業の収益力が低下し、減損損失を計上するに至った場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。詳細につきましては、「第5 経理の状況 1連結財務諸表等 連結財務諸表注記 12.のれん及びその他の無形資産」をご参照下さい。

(17) 人材の確保育成について

当社グループにおいては、有能な人材の確保・育成が不可欠となりますが、優秀な人材の確保・育成ができない場合又は優秀な人材が社外に流出した場合には、当社グループの業務運営や経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(18) 法的規制等について

当社グループの直営店及びFC加盟店は、食品衛生法の規定に基づき、監督官庁からの飲食店営業許可が必要であるのに加え、環境の保護に関して、食品リサイクル法等、各種環境保全に関する法令が適用されます。これらの法的規制が強化された場合には、設備投資等の新たな費用が発生・増加すること等により、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、外食業界においては、食の安心・安全への関心が高まり、アレルギーの原因となるアレルゲンやカロリーなどの適正表示に努めておりますが、万一それらの表示内容に重大な誤りがあった場合には、当社グループに対する信用の失墜により店舗売上が減少するなどのおそれがあり、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(19) 個人情報保護について

当社グループは、「個人情報の保護に関する法律」に定める個人情報取扱事業者には該当しませんが、取得・収集した個人情報の漏洩等は当社グループの信用力低下に直結することから、個人情報保護管理規程を制定し、同規程に基づき管理・運用しております。しかしながら、万一漏洩があった場合、当社グループは社会的信用を失い、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(20) 経済状況の変化について

当社グループは日本国内におけるFC事業を中心としているため、日本国内の景気の変動や政府の経済政策の影響により、当社グループの事業、業績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。特に日本における消費税増税等に起因する個人消費の減速、原材料価格・人件費・物流費・賃料・水道光熱費の上昇は、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(21) 労務関連について

店舗及び工場で多くのパートタイム・アルバイトの有期契約社員が業務に従事しております。2013年労働契約法の改正により、一定の有期契約社員に無期雇用社員への変更を請求できる権利が付与され、有期契約社員と無期契約社員の労働条件の不合理差別的取り扱いが禁止されたほか、2016年10月からは短時間労働者に対する厚生年金及び健康保険の適用が拡大されるなど、有期契約社員を取り巻く法規制や労働環境には重大な変化が起こりつつあります。こうした労働関連法規制への対応や労働環境の変化により、優秀な人材を雇用できなくなる可能性や店舗及び工場における人件費が高騰する可能性があります。また、労働関連法規制の違反が発生した場合は、規制当局からの業務改善命令又は従業員からの請求等により、当社グループの事業、経営成績、財政状態、ブランドイメージ及び社会的信用に影響を及ぼす可能性があります。

(22) 天候不順等及び季節変動について

外食市場における需要は、天候不順、異常気象、災害・紛争等の発生等による、消費者の外食機会及び外食意欲 の減少等に伴って変動する場合があり、当社グループの業績は、その影響を受ける可能性があります。

また、店舗での売上はお盆や年末年始の時期に増加する傾向があり、これらの時期における売上が低調である場合には、当社グループの通期の業績に悪影響を及ぼすおそれがあります。また、かかる季節変動により、当社グループの一時点における業績は通期の業績の分析には十分な情報とならないことがあります。

(23) IT (情報システム)への依存について

当社グループは、食材の受発注、配送、店舗の運営及び業務に関して情報システムに依存しております。プログラムの不具合等やコンピュータ・ウィルス、外部からのサイバー攻撃等により、当社グループの情報システムに様々な障害が生じた場合には、店舗の効率的な運営や消費者に対する飲食の適時の提供が阻害され、重要なデータを喪失し、又は対応費用が発生すること等により、当社グループの事業、経営成績、財政状態、ブランドイメージ及び社会的信用に影響を及ぼす可能性があります。

(24) 財務報告に係る内部統制について

当社グループは、財務報告の信頼性に係る内部統制の構築及び運用を重要な経営課題の一つとして位置付け、グループを挙げて管理体制等の点検・改善等に継続的に取り組んでおりますが、内部統制報告制度のもとで当社グループの財務報告に重大な欠陥が発見される可能性は否定できず、また、将来にわたって常に有効な内部統制を構築及び運用できる保証はありません。さらに、内部統制に本質的に内在する固有の限界があるため、今後、当社グループの財務報告に係る内部統制が有効に機能しなかった場合や財務報告に係る内部統制に重要な不備が発生した場合には、当社グループの財務報告の信頼性に影響が及ぶ可能性があります。

(25) インターネット等による風評被害について

昨今、外食産業及びコンビニエンスストアなどにおいて、パートタイム・アルバイト従業員が、勤務に関連し不適切な画像をインターネット等において公表した結果、店舗の閉鎖・休業を実施した会社が存在しました。当社グループではかかる事例は発見されなかったものの、将来同様の事案が発生する場合、当社グループが保有する商標等の不正利用やソーシャルメディアの急激な普及に伴うインターネット等への書き込みなどによる風評被害が発生・拡散した場合は、その内容の正確性にかかわらず、当社グループの事業、経営成績、財政状態、ブランドイメージ及び社会的信用に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの競合他社等に対する風評被害であっても、外食市場全体の社会的評価や評判が下落することにより、当社グループの事業、経営成績、財政状態、ブランドイメージ及び社会的信用にも影響を及ぼす可能性があります。

(26) 海外展開について

当社グループは、国内を中心に事業を展開しておりますが、海外への店舗出店を開始しております。それらの国や地域における政治・経済情勢等の影響により、店舗の営業が継続困難となった場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、海外においては現地企業とのFC加盟契約を締結し店舗の拡大を目指すとともに、地域密着での展開を行っておりますが、FC加盟企業の業績悪化等が生じた場合、計画どおり店舗展開が進捗せず、ロイヤルティの減少などにより、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 株式会社コメダとFC加盟店とのFC加盟契約

契約の名称

FC加盟契約書

契約の内容

- a.加盟店は、本部より許可された商標、サービスマークなどを使用することができる。
- b.加盟店は、本部が提供するノウハウ、システムなどを利用することができる。
- c. 加盟店は、本部が提供する店舗デザイン、レイアウト図などを利用することができる。
- d.加盟店は、営業を開始するにあたり、店舗運営に関する実習及び研修を受けることができる。
- e . 加盟に際し、当社が徴収する加盟契約料、ロイヤルティなどに関する事項

「コメダ珈琲店」及び「おかげ庵」ともに同様の契約内容となります。

保証金 300万円() 加盟金

300万円 (1店舗目)

150万円(2店舗目以降の場合)

研修費用 15万円(2018年4月1日より50万円に増額)

ロイヤルティ 月額1席あたり 1,500円

保証金に関しては3つのパターンがあり、原則として連帯保証人が2人以上であれば300万円、1人であ れば600万円、保証人を付けない場合は900万円としております。

契約期間

契約の日から10年間(契約期間満了後、再契約の場合は5年)

(2) シンジケートローン契約及びコミットメントライン契約

当社の連結子会社である株式会社コメダ(以下、「借入人」という。)は、2015年2月20日付で締結した株式会 社三菱東京UFJ銀行(現株式会社三菱UFJ銀行、以下、「三菱UFJ銀行」という。)及び株式会社みずほ銀 行を貸付人とするシンジケートローン契約に基づき、エージェントである三菱UFJ銀行を含む取引行7行による シンジケート団から借入を行っております。また、2017年2月28日付で三菱UFJ銀行とコミットメントライン契 約(リボルビング・クレジット・ファシリティ契約)を締結しております。当社はこれらの保証人となっておりま す。

主な契約内容は、以下のとおりであります。

契約の相手先

トランシェA及びトランシェB:三菱UFJ銀行をエージェントとする取引行7行

コミットメントライン :三菱UFJ銀行

当初借入金額及びコミットメントライン極度額 トランシェA : 11,700,000千円 トランシェB : 17,100,000千円 当初借入金額合計 : 28.800.000千円

コミットメントライン極度額: 1,000,000千円

返済期限

トランシェA: 2021年2月末日(2015年8月末日より半期ごと、2016年8月末日より3か月ごとに返済)

トランシェB: 2029年8月末日(2021年5月末日より3か月ごとに返済)

主な借入人の義務

- a. 借入人の決算書及び月次資料等の定期的な報告を行うこと
- b . 本契約において書面による事前承諾がない限り、第三者の負担する債務のために担保提供を行わない
- c.次の財務制限条項を順守すること
 - ア、当社連結ベースのレバレッジ・レシオの割合を一定の指数以下に維持する
 - イ.当社連結ベースの営業損益・当期損益のいずれか一方もしくは複数が赤字となった場合、その翌期の営業 損益・当期損益を全部黒字にする
 - ウ、当計連結ベースの純資産の部の金額を0以上とする

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1連結財務諸表等 連結財務諸表注記14.借入金」に記載しており ます。

(3) 焙煎工程の業務委託契約

相手先	株式会社ユニオンコーヒーロースターズ	石光商事株式会社
締結年月日	2010年3月1日	2011年3月5日
契約の名称	商品取引に関する基本約定書	商品取引に関する基本約定書
契約の内容	当社連結子会社の株式会社コメダが発注する珈琲豆の仕入、保管、出荷等の作業及び株式会社コメダの指示に基づく、焙煎、配合、豆挽きの処理及びそれに付帯する作業、配送の業務の委託	当社の連結子会社である株式会社コメダが指定する製品を製造・加工(焙煎業務等)し、又は販売し、コメダが指定する日時及び場所に納品する業務の委託
契約期間	1年ごとの自動更新	1年ごとの自動更新

(4) 商流及び物流に関する取引基本契約書(東日本及び西日本エリア)

·_ ·	
相手先	株式会社日本アクセス
締結年月日	2014年 9 月 1 日
契約の名称	基本契約書
契約の内容	・当社製品の運送に関わる継続的物品運送契約
	当社の指定する製品の運送、積込み、保管、運送、積卸し、引渡、回収に関する業務の委託
	・購入商品に関わる継続的売買契約
	当社の発注する商品を仕入先から購入し、需給管理、保管、ピッキングを行い、当社の加盟店
	又は直営店まで運送する業務の委託
契約期間	当初2年で1年ごとの自動更新

(5) 商流及び物流に関する取引基本契約書(中京エリア)

相手先	名古屋製酪株式会社
締結年月日	2017年11月29日
契約の名称	基本契約書
契約の内容	・当社製品の運送に関わる継続的物品運送契約 当社の指定する製品の運送、積込み、保管、運送、積卸し、引渡、回収に関する業務の委託 ・購入商品に関わる継続的売買契約 当社の発注する商品を仕入先から購入し、需給管理、保管、ピッキングを行い、当社の加盟店 又は直営店まで運送する業務の委託
契約期間	当初9ヶ月で1年ごとの自動更新

6【研究開発活動】

特に記載すべき事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、IFRSに基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、決算日における財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与えるような会計上の見積り及び判断を必要としております。当社グループは、過去の実績値や状況を踏まえ合理的と判断される前提に基づき、会計上の見積りを行っておりますが、見積りの不確実性により、実際の結果がこれら見積りと異なる可能性があります。

(2) 経営成績の分析

当社グループは、「私たちは "珈琲を大切にする心から"を通してお客様に"くつろぐ、いちばんいいところ"を提供します」の経営理念のもと、お客様を最優先に考え、コーヒーやパンなどの食材の品質・信頼性の向上、居心地の良い清潔で快適なお店づくりに、FC加盟店と一体となって取り組んでおります。

当連結会計年度においては、新規出店の継続と出店エリアの拡大、既存店を中心とした売上収益の拡大、新業態及びプランドを活用した新ビジネスの開発に取り組んでまいりました。(詳細は「1 業績等の概要 (1)業績」参照。)

以上の取り組みの結果、当連結会計年度の売上収益は25,984百万円(前連結会計年度比8.0%増)となりました。 営業利益は7,207百万円(前連結会計年度比4.7%増)、税引前利益は7,084百万円(前連結会計年度比6.2%増)、親 会社の所有者に帰属する当期利益は4,905百万円(前連結会計年度比8.8%増)となりました。

(3) 財政状態の分析

当連結会計年度末における資産、負債及び資本の状況は次のとおりであります。

流動資産は、その他の金融資産等の増加等により前連結会計年度末に比べ1,318百万円増加し、12,767百万円となりました。非流動資産は、営業債権及びその他の債権の増加等により、前連結会計年度末に比べ531百万円増加し、50,064百万円となりました。その結果、資産は、前連結会計年度末に比べ1,849百万円増加し、62,831百万円となりました。

また、流動負債は、借入金の増加等により、前連結会計年度末に比べ190百万円増加し6,537百万円となりました。非流動負債は、借入金の減少等により、前連結会計年度末に比べ1,411百万円減少し、28,999百万円となりました。その結果、負債は、前連結会計年度と比べ1,221百万円減少し、35,536百万円となりました。

資本は、前連結会計年度末に比べ3,070百万円増加し、27,295百万円となりました。これは主に利益剰余金が2,679百万円増加したことによります。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については、「4 事業等のリスク」をご参照下さい。

(5) 経営戦略の現状と見通し

当社グループは、「海外を含めた出店エリアの拡大・新店舗フォーマットの開発を通じて、2020年度末までに 1,000店舗体制を構築することを目指す」ことを中期経営計画として定め、重点施策である 新規出店の継続と出 店エリアの拡大、 既存店を中心とした売上収益の拡大、 新業態及びブランドを活用した新ビジネスの開発に対して各種取り組みを実施しております。詳細につきましては、「1 業績等の概要 (1) 業績」をご参照下さい。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度末における資金は、前連結会計年度末に比べ1,814百万円減少し、5,430百万円となりました。 当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」をご参照下さい。

(7) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社グループを取り巻く環境は、消費者の食の安全性に対する意識の高まりや同業他社の参入による競争の激化等によりますます厳しさを増しております。このような状況だからこそ、サービス業の基本に立ち返り、お客様の目線に立ったサービスを提供し、お客様にご満足していただくことが最も重要であると考えております。

創業当時より、"珈琲を大切にする心から"を理念に掲げ、フルサービス型の喫茶店のチェーン展開をしてまいりました。当社グループは、フルサービス型の喫茶店チェーンの第一人者を自負しておりますが、たゆまぬ努力によりQSCをさらに強化していくことで、お客様に"くつろぐ、いちばんいいところ"を提供できると信じております。

また、今後も国内での出店を加速させていくと同時に、新規で海外にも出店を進めていく方針でありますが、常に厳選した現地パートナーによる店舗運営及び店舗展開ができるよう取り組んでまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は644百万円であり、その主な内容は、工場の品質管理体制強化を目的とした機械装置の入れ替えに係るものであります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループは、FC事業のみの単一セグメントであるため、「セグメントの名称」の記載を省略しております。 当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2018年 2 月28日現在

		帳簿価額					- 従業
事業所名 (所在地)	設備の内容	建物及び 構築物 (千円)	機械装置及び 運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積 ㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	員数 (人)
本部 (名古屋市東区)	統括業務 施設	43,830	-	632,000 (1,796.07)	1,325	677,155	10
高辻工場 (名古屋市昭和区)	コーヒー製造 設備	9,271	-	116,643 (724.77)	-	125,914	-
尾張工場 (愛知県一宮市)	コーヒー製造 設備	29,765	-	57,084 (710)	-	86,849	-
勝川工場 (愛知県春日井市)	パン製造設備	69,780	-	102,260 (1,410.23)	-	172,040	-
幸心工場 (名古屋市守山区)	パン製造設備	109,290	-	75,051 (858.96)	-	184,341	-
第三工場 (愛知県春日井市)	パン製造設備	32,119	-	38,620 (527.55)	-	70,739	-

- (注) 1. IFRSに基づく金額を記載しております。また、金額には消費税等は含まれておらず、千円未満を四捨五入して記載しております。
 - 2. 従業員数には、臨時雇用者数(アルバイト・パートタイマー)を含んでおりません。
 - 3. 上記のうち、工場設備は国内子会社へ賃貸しております。

(2)国内子会社

2018年 2 月28日現在

			帳簿価額					- 従業
会社名 事業所名 (所在地等)	事業所名 (所在地等)	3 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1	建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	世 集 員数 (人)
	本部 (名古屋市東区)	統括業務 施設	14,622	-	-	11,318	25,940	61
	直営店 (21店舗)	店舗設備	517,211	-	-	53,593	570,804	48
	研修センター (4ヶ所)	研修設備	28,822	-	-	2,681	31,503	11
	高辻工場 (名古屋市昭和区)	コーヒー製造設備	11,859	135,881	-	963	148,703	6
株式会社コメダ	尾張工場 (愛知県一宮市)	コーヒー製造設備	9,441	130,888	-	1,393	141,722	8
	勝川工場 (愛知県春日井市)	パン 製造設備	33,731	177,867	-	3,750	215,348	11
	幸心工場 (名古屋市守山区)	パン 製造設備	2,939	66,850	-	4,917	74,706	7
	第三工場 (愛知県春日井市)	パン 製造設備	1,273	36,930	-	429	38,632	5
	千葉工場 (千葉県印西市)	パン 製造設備	913,833	703,092	97,657 (3,000.32)	24,916	1,739,498	13

(注)1.帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品であります。

- 2. IFRSに基づく金額を記載しております。また、金額には消費税等は含まれておらず、千円未満を四捨五入して記載しております。
- 3.従業員数には、臨時雇用者は含んでおりません。
- 4. 上記の他、主要な賃貸している設備として、次のものがあります。

名称	数量	賃貸借期間	年間賃貸料 (千円)
P O S システム	一式	主として5年間	127,804

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、需要動向、販売予測、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修等の計画は、以下のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設、改修

当社グループは、店舗数が全国に拡大する中、自社で製造したコーヒー及びパンの店舗への安定供給が可能な体制を構築するため、2015年に千葉県にパン工場を建設しましたが、コーヒー工場についても当該エリアに工場の建設を2017年11月に着工し、2019年2月期第2四半期の完成を予定しております。当該コーヒー工場に係る総投資額は731百万円(既支払額:264百万円)を予定しており、当該設備投資に係る所要資金は自己資金及び借入金で賄う予定であります。

なお、経常的な設備の更新のための改修を除き、重要な設備の改修はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却を除き、重要な設備の除却等はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	87,600,000
計	87,600,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2018年 2 月28日)	提出日現在発行数 (株) (2018年 5 月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	45,122,550	45,238,200	東京証券取引所 名古屋証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	45,122,550	45,238,200	-	-

⁽注)提出日現在株式数には、2018年5月1日から本有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。 第1回新株予約権(2014年11月28日臨時株主総会決議)

区分	事業年度末現在 (2018年 2 月28日)	提出日の前月末現在 (2018年4月30日)
新株予約権の数(個)	4,041(注)2・3	3,741(注)2・3
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	606,150 (注)2・3・6	561,150 (注)2・3・6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	334(注)4・6	同左
新株予約権の行使期間	自 2014年12月1日 至 2023年5月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 334 資本組入額 167 (注)6	同左
新株予約権の行使の条件	(注)5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得するには、 当社の取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関 する事項	-	-

- (注) 1 上記の新株予約権は、株式会社コメダが、同社の取締役、監査役、執行役員及び従業員に対して発行した新株 予約権のうち、株式会社コメダが株式移転により当社を設立した日(2014年11月28日)現在、行使又は消却さ れていない新株予約権に係る義務を、株式会社コメダから当社が承継したものであります。
 - 2 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は、新株予約権の行使及び権利放棄により権利 を喪失した者の個数及び株式の数は除外しており、新株予約権1個につき目的となる株式数は、150株であり ます。
 - 3 新株予約権の割当日以降、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。但し、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

4 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × 分割・併合の比率

- 5 (1) 新株予約権者は、新株予約権者が権利行使時点において保有するベスティング済みの新株予約権につき、(2) に記載の(ア)又は(イ)いずれかの場合に限り、それを条件として、権利行使を行うことができるものとする。なお、新株予約権は、割当日にその20%に相当する数がベスティングされ、その後、各事業年度に20%の割合で2018年5月31日までに4回ベスティングされる。
 - (注)ベスティングとは、定められた期限が到来し、又は条件が成就して、本新株予約権を行使することができる権利が本新株予約権者に付与されることをいう。(第2回新株予約権以降も同様。)

- (2)新株予約権者は、(ア)2014年12月1日現在において当会議決権株式の過半数を保有する株主(以下、「本株主」という。)が、グループ会社(本株主に投資上のアドバイスを提供する会社及び同社がサービスを提供するファンド並びにこれらが投資上のアドバイスを提供する会社、法人、組合その他の団体及びこれらの関係会社その他の関係者)に属さない第三者に対してその保有する当社の株式を譲渡する場合(当該譲渡の結果本株主が当社に対して直接に有する議決権の比率が66.7%未満(希薄化後)となる場合及びこれ以降の一切の譲渡に限る。以下、「本株式第三者譲渡」という。)又は(イ)当社の株式が国内のいずれかの金融商品取引所に上場されることを条件として、またそれらの場合に限り、(ア)の場合は、本株式第三者譲渡後当該譲渡の実行日が終了するまでの間において、また、(イ)の場合は、上場日以降において、それぞれ新株予約権を行使することができる。
- (3)新株予約権は、辞任、退任、解任等の理由の如何を問わず、当社及び当社子会社の取締役、執行役員又は 従業員(当社が別途定める要件を満たすアルバイト及び契約社員を含む。)の地位を失った場合(但し、 取締役の場合は、任期満了後直ちに再任された場合を除く。)、新株予約権を行使することができないも のとする。但し、退職後も新株予約権の行使を認める旨の当社取締役会の承認があった場合は、この限り ではない。
- (4)新株予約権者が死亡した場合、相続人による新株予約権の行使はできないものとする。但し、新株予約権 者の死亡後もその新株予約権を相続した者による新株予約権の行使を認める旨の当社取締役会の承認が あった場合は、この限りではない。
- (5)新株予約権者は、本株式第三者譲渡がなされた場合、その実行日の翌日以降、当該新株予約権者が保有するいかなる新株予約権も行使できないものとする。
- (6) 本要項に規定される条項の下で行使できなくなった新株予約権は、消滅するものとする。
- 6 2016年4月1日開催の取締役会決議により、2016年4月20日付で普通株式1株につき150株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

笠っ 同蛇状 マがち	(2014年11月28日臨時株主総会決議)
ま ノロ獣 (株 予ぶ)権	(2014年11月28日開房休士發会決議)

区分	事業年度末現在 (2018年 2 月28日)	提出日の前月末現在 (2018年4月30日)
新株予約権の数(個)	1,003(注)2・3	840(注)2・3
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	150,450 (注)2·3·6	126,000 (注)2·3·6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	334(注)4・6	同左
新株予約権の行使期間	自 2014年12月 1 日 至 2023年 5 月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株 式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 334 資本組入額 167 (注)6	同左
新株予約権の行使の条件	(注)5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得するには、 当社の取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項	-	-

- 注)1 上記の新株予約権は、株式会社コメダが、同社の取締役、監査役、執行役員及び従業員に対して発行した新株 予約権のうち、株式会社コメダが株式移転により当社を設立した日(2014年11月28日)現在、行使又は消却されていない新株予約権に係る義務を、株式会社コメダから当社が承継したものであります。
 - 2 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は、新株予約権の行使及び権利放棄により権利 を喪失した者の個数及び株式の数は除外しており、新株予約権1個につき目的となる株式数は、150株であり ます。
 - 3 新株予約権の割当日以降、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。但し、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数×分割・併合の比率

4 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

- 5 (1) 新株予約権者は、新株予約権者が権利行使時点において保有するベスティング済みの新株予約権につき、(2) に記載の(ア)又は(イ)の場合に限り、それを条件として、権利行使を行うことができるものとする。なお、新株予約権は2016年5月31日に全てベスティングされる。
 - (2)新株予約権者は、(ア)2014年12月1日現在において当会議決権株式の過半数を保有する株主(以下、「本株主」という。)が、グループ会社(本株主に投資上のアドバイスを提供する会社及び同社がサービスを提供するファンド並びにこれらが投資上のアドバイスを提供する会社、法人、組合その他の団体及びこれらの関係会社その他の関係者)に属さない第三者に対してその保有する当社の株式を譲渡する場合(当該譲渡の結果本株主が当社に対して直接に有する議決権の比率が66.7%未満(希薄化後)となる場合及びこれ以降の一切の譲渡に限る。以下、「本株式第三者譲渡」という。)又は(イ)当社の株式が国内のいずれかの金融商品取引所に上場されることを条件として、またそれらの場合に限り、(ア)の場合は、本株式第三者譲渡後当該譲渡の実行日が終了するまでの間において、また、(イ)の場合は、上場日以降において、それぞれ新株予約権を行使することができる。
 - (3)新株予約権は、辞任、退任、解任等の理由の如何を問わず、当社及び当社子会社の取締役、執行役員又は 従業員(当社が別途定める要件を満たすアルバイト及び契約社員を含む。)の地位を失った場合(但し、 取締役の場合は、任期満了後直ちに再任された場合を除く。)、新株予約権を行使することができないも のとする。但し、退職後も新株予約権の行使を認める旨の当社取締役会の承認があった場合は、この限り ではない。
 - (4)新株予約権者が死亡した場合、相続人による新株予約権の行使はできないものとする。但し、新株予約権者の死亡後もその新株予約権を相続した者による新株予約権の行使を認める旨の当社取締役会の承認があった場合は、この限りではない。
 - (5)新株予約権者は、本株式第三者譲渡がなされた場合、その実行日の翌日以降、当該新株予約権者が保有するいかなる新株予約権も行使できないものとする。
 - (6)本要項に規定される条項の下で行使できなくなった新株予約権は、消滅するものとする。
- 6 2016年4月1日開催の取締役会決議により、2016年4月20日付で普通株式1株につき150株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第3回新株予約権(2014年11月28日臨時株主総会決議)

区分	事業年度末現在 (2018年 2 月28日)	提出日の前月末現在 (2018年4月30日)		
新株予約権の数(個)	398(注)2・3	340(注)2・3		
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左		
新株予約権の目的となる株式の数(株)	59,700 (注) 2 · 3 · 6	51,000 (注) 2·3·6		
新株予約権の行使時の払込金額(円)	440(注)4・6	同左		
新株予約権の行使期間	自 2014年12月1日 至 2023年5月31日	同左		
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 440 資本組入額 220 (注)6	同左		
新株予約権の行使の条件	(注)5	同左		
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得するに は、当社の取締役会の承認を要する。	同左		
代用払込みに関する事項	-	-		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関 する事項	-	-		

- (注) 1 上記の新株予約権は、株式会社コメダが、同社の取締役、監査役、執行役員及び従業員に対して発行した新株 予約権のうち、株式会社コメダが株式移転により当社を設立した日(2014年11月28日)現在、行使又は消却さ れていない新株予約権に係る義務を、株式会社コメダから当社が承継したものであります。
 - 2 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は、権利放棄により権利を喪失した者の個数及 び株式の数は除外しており、新株予約権1個につき目的となる株式数は、150株であります。
 - 3 新株予約権の割当日以降、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。但し、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

4 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

- 5 (1)新株予約権者は、新株予約権者が権利行使時点において保有するベスティング済みの新株予約権につき、(2)に記載の(ア)又は(イ)の場合に限り、それを条件として、権利行使を行うことができるものとする。なお、新株予約権は2017年5月31日に全てベスティングされる。
 - (2)新株予約権者は、(ア)2014年12月1日現在において当会議決権株式の過半数を保有する株主(以下、「本株主」という。)が、グループ会社(本株主に投資上のアドバイスを提供する会社及び同社がサービスを提供するファンド並びにこれらが投資上のアドバイスを提供する会社、法人、組合その他の団体及びこれらの関係会社その他の関係者)に属さない第三者に対してその保有する当社の株式を譲渡する場合(当該譲渡の結果本株主が当社に対して直接に有する議決権の比率が66.7%未満(希薄化後)となる場合及びこれ以降の一切の譲渡に限る。以下、「本株式第三者譲渡」という。)又は(イ)当社の株式が国内のいずれかの金融商品取引所に上場されることを条件として、またそれらの場合に限り、(ア)の場合は、本株式第三者譲渡後当該譲渡の実行日が終了するまでの間において、また、(イ)の場合は、上場日以降において、それぞれ新株予約権を行使することができる。

- (3)新株予約権は、辞任、退任、解任等の理由の如何を問わず、当社及び当社子会社の取締役、執行役員又は 従業員(当社が別途定める要件を満たすアルバイト及び契約社員を含む。)の地位を失った場合(但し、 取締役の場合は、任期満了後直ちに再任された場合を除く。)、新株予約権を行使することができないも のとする。但し、退職後も新株予約権の行使を認める旨の当社取締役会の承認があった場合は、この限り ではない。
- (4)新株予約権者が死亡した場合、相続人による新株予約権の行使はできないものとする。但し、新株予約権 者の死亡後もその新株予約権を相続した者による新株予約権の行使を認める旨の当社取締役会の承認が あった場合は、この限りではない。
- (5)新株予約権者は、本株式第三者譲渡がなされた場合、その実行日の翌日以降、当該新株予約権者が保有するいかなる新株予約権も行使できないものとする。
- (6) 本要項に規定される条項の下で行使できなくなった新株予約権は、消滅するものとする。
- 6 2016年4月1日開催の取締役会決議により、2016年4月20日付で普通株式1株につき150株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第4回新株予約権(2014年11月28日臨時株主総会決議)

区分	事業年度末現在 (2018年 2 月28日)	提出日の前月末現在 (2018年 4 月30日)	
新株予約権の数(個)	440	390	
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	-	-	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左	
新株予約権の目的となる株式の数(株)	66,000 (注) 2 · 3 · 6	58,500 (注)2・3・6	
新株予約権の行使時の払込金額(円)	454 (注) 4 · 6	同左	
新株予約権の行使期間	自 2014年12月 1 日 至 2023年 5 月31日	同左	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 454 資本組入額 227 (注)6	同左	
新株予約権の行使の条件	(注)5	同左	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得するには、当 社の取締役会の承認を要する。	同左	
代用払込みに関する事項	-	-	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	-	-	

- (注) 1 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は、権利放棄により権利を喪失した者の個数及び株式の数は除外しており、新株予約権1個につき目的となる株式数は、150株であります。
 - 2 新株予約権の割当日以降、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。但し、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

3 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

- 4 (1) 新株予約権者は、新株予約権者が権利行使時点において保有するベスティング済みの新株予約権につき、(2) に記載の(ア)又は(イ)の場合に限り、それを条件として、権利行使を行うことができるものとする。なお、新株予約権は2017年5月31日に全てベスティングされる。
 - (2)新株予約権者は、(ア)2014年12月1日現在において当会議決権株式の過半数を保有する株主(以下、「本株主」という。)が、グループ会社(本株主に投資上のアドバイスを提供する会社及び同社がサービスを提供するファンド並びにこれらが投資上のアドバイスを提供する会社、法人、組合その他の団体及びこれらの関係会社その他の関係者)に属さない第三者に対してその保有する当社の株式を譲渡する場合(当該譲渡の結果本株主が当社に対して直接に有する議決権の比率が66.7%未満(希薄化後)となる場合及びこれ以降の一切の譲渡に限る。以下、「本株式第三者譲渡」という。)又は(イ)当社の株式が国内のいずれかの金融商品取引所に上場されることを条件として、またそれらの場合に限り、(ア)の場合は、本株式第三者譲渡後当該譲渡の実行日が終了するまでの間において、また、(イ)の場合は、上場日以降において、それぞれ新株予約権を行使することができる。
 - (3)新株予約権は、辞任、退任、解任等の理由の如何を問わず、当社及び当社子会社の取締役、執行役員又は 従業員(当社が別途定める要件を満たすアルバイト及び契約社員を含む。)の地位を失った場合(但し、 取締役の場合は、任期満了後直ちに再任された場合を除く。)、新株予約権を行使することができないも のとする。但し、退職後も新株予約権の行使を認める旨の当社取締役会の承認があった場合は、この限り ではない。
 - (4)新株予約権者が死亡した場合、相続人による新株予約権の行使はできないものとする。但し、新株予約権者の死亡後もその新株予約権を相続した者による新株予約権の行使を認める旨の当社取締役会の承認があった場合は、この限りではない。
 - (5)新株予約権者は、本株式第三者譲渡がなされた場合、その実行日の翌日以降、当該新株予約権者が保有するいかなる新株予約権も行使できないものとする。
 - (6)本要項に規定される条項の下で行使できなくなった新株予約権は、消滅するものとする。
- 5 2016年4月1日開催の取締役会決議により、2016年4月20日付で普通株式1株につき150株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第5回新株予約権(2015年5月29日定時株主総会決議)

区分	事業年度末現在 (2018年2月28日)	提出日の前月末現在 (2018年4月30日)		
新株予約権の数(個)	777 (注) 1・2	577(注)1・2		
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左		
新株予約権の目的となる株式の数(株)	116,550 (注)1・2・5	86,550 (注)1・2・5		
新株予約権の行使時の払込金額(円)	674(注)3・5	同左		
新株予約権の行使期間	自 2015年6月1日 至 2025年5月29日	同左		
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 674 資本組入額 337 (注)5	同左		
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左		
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得するには、当社の取締役会の承認を要する。			
代用払込みに関する事項	-	-		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-		

- (注) 1 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は、権利放棄により権利を喪失した者の個数及び株式の数は除外しており、新株予約権1個につき目的となる株式数は、150株であります。
 - 2 新株予約権の割当日以降、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。但し、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 x 分割・併合の比率

3 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

- 4(1)新株予約権者は、新株予約権者が権利行使時点において保有するベスティング済みの新株予約権につき、(2)に記載の(ア)又は(イ)の場合に限り、それを条件として、権利行使を行うことができるものとする。なお、新株予約権は2017年5月31日に全てベスティングされる。
 - (2)新株予約権者は、(ア)新株予約権の割当日現在において当社議決権株式の過半数を保有する株主(以下、「本株主」という。)が、グループ会社(本株主に投資上のアドバイスを提供する会社及び同社がサービスを提供するファンド並びにこれらが投資上のアドバイスを提供する会社、法人、組合その他の団体及びこれらの関係会社その他の関係者)に属さない第三者に対してその保有する当社の株式を譲渡する場合(当該譲渡の結果本株主が当社に対して直接に有する議決権の比率が66.7%未満(希薄化後)となる場合及びこれ以降の一切の譲渡に限る。以下、「本株式第三者譲渡」という。)又は(イ)当社の株式が国内のいずれかの金融商品取引所に上場されることを条件として、またそれらの場合に限り、(ア)の場合は、本株式第三者譲渡後当該譲渡の実行日が終了するまでの間において、また、(イ)の場合は、上場日以降において、それぞれ新株予約権を行使することができる。
 - (3)新株予約権は、辞任、退任、解任等の理由の如何を問わず、当社及び当社子会社の取締役、執行役員又は 従業員(当社が別途定める要件を満たすアルバイト及び契約社員を含む。)の地位を失った場合(但し、 取締役の場合は、任期満了後直ちに再任された場合を除く。)、新株予約権を行使することができないも のとする。但し、退職後も新株予約権の行使を認める旨の当社取締役会の承認があった場合は、この限り ではない。

- (4)新株予約権者が死亡した場合、相続人による新株予約権の行使はできないものとする。但し、新株予約権 者の死亡後もその新株予約権を相続した者による新株予約権の行使を認める旨の当社取締役会の承認が あった場合は、この限りではない。
- (5)新株予約権者は、本株式第三者譲渡がなされた場合、その実行日の翌日以降、当該新株予約権者が保有するいかなる新株予約権も行使できないものとする。
- (6) 本要項に規定される条項の下で行使できなくなった新株予約権は、消滅するものとする。
- 5 2016年4月1日開催の取締役会決議により、2016年4月20日付で普通株式1株につき150株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第6回新株予約権(2015年5月29日定時株主総会決議)

区分	事業年度末現在 (2018年 2 月28日)	提出日の前月末現在 (2018年4月30日)		
新株予約権の数(個)	1,120(注)1・2	同左		
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左		
新株予約権の目的となる株式の数(株)	168,000 (注)1・2・5	同左		
新株予約権の行使時の払込金額(円)	674(注)3・5	同左		
新株予約権の行使期間	自 2015年6月1日 至 2025年5月29日	同左		
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 674 資本組入額 337 (注)5	同左		
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左		
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得するに は、当社の取締役会の承認を要す る。	同左		
代用払込みに関する事項	-	-		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関す る事項	-	-		

- (注) 1 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は、権利放棄により権利を喪失した者の個数及び株式の数は除外しており、新株予約権1個につき目的となる株式数は、150株であります。
 - 2 新株予約権の割当日以降、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。但し、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数×分割・併合の比率

3 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

- 4(1)新株予約権者は、新株予約権者が権利行使時点において保有するベスティング済みの新株予約権につき、(2)に記載の(ア)又は(イ)の場合に限り、それを条件として、権利行使を行うことができるものとする。なお、新株予約権は、その総数の50%に相当する数(但し、小数点以下の端数は切り捨てるものとし、以下、「第一次ベスティング分」という。)が2017年5月30日にベスティングされ、その総数から第一次ベスティング分を控除した残りの全てが2018年5月30日にベスティングされる。
 - (2)新株予約権者は、(ア)新株予約権の割当日現在において当社議決権株式の過半数を保有する株主(以下、「本株主」という。)が、グループ会社(本株主に投資上のアドバイスを提供する会社及び同社がサービスを提供するファンド並びにこれらが投資上のアドバイスを提供する会社、法人、組合その他の団体及びこれらの関係会社その他の関係者)に属さない第三者に対してその保有する当社の株式を譲渡する場合(当該譲渡の結果本株主が当社に対して直接に有する議決権の比率が66.7%未満(希薄化後)となる場合及びこれ以降の一切の譲渡に限る。以下、「本株式第三者譲渡」という。)又は(イ)当社の株式が国内のいずれかの金融商品取引所に上場されることを条件として、またそれらの場合に限り、(ア)の場合は、本株式第三者譲渡後当該譲渡の実行日が終了するまでの間において、また、(イ)の場合は、上場日以降において、それぞれ新株予約権を行使することができる。
 - (3)新株予約権は、辞任、退任、解任等の理由の如何を問わず、当社及び当社子会社の取締役、執行役員又は 従業員(当社が別途定める要件を満たすアルバイト及び契約社員を含む。)の地位を失った場合(但し、 取締役の場合は、任期満了後直ちに再任された場合を除く。)、新株予約権を行使することができないも のとする。但し、退職後も新株予約権の行使を認める旨の当社取締役会の承認があった場合は、この限り ではない。
 - (4)新株予約権者が死亡した場合、相続人による新株予約権の行使はできないものとする。但し、新株予約権 者の死亡後もその新株予約権を相続した者による新株予約権の行使を認める旨の当社取締役会の承認が あった場合は、この限りではない。
 - (5)新株予約権者は、本株式第三者譲渡がなされた場合、その実行日の翌日以降、当該新株予約権者が保有するいかなる新株予約権も行使できないものとする。
 - (6) 本要項に規定される条項の下で行使できなくなった新株予約権は、消滅するものとする。
- 5 2016年4月1日開催の取締役会決議により、2016年4月20日付で普通株式1株につき150株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
- (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2014年11月28日 (注)1	普通株式 240,000 A種種類株式 52,000	普通株式 240,000 A種種類株式 52,000	100,000	100,000	-	-
2016年4月20日 (注)2	普通株式 52,000 A種種類株式 52,000	普通株式 292,000	-	100,000	-	•
2016年4月20日 (注)3	普通株式 43,508,000	普通株式 43,800,000	-	100,000	-	ı
2016年5月31日~ 2017年2月28日 (注)4	普通株式 406,050	普通株式 44,206,050	77,558	177,558	77,558	77,558
2017年3月1日~ 2018年2月28日 (注)4	普通株式 916,500	普通株式 45,122,550	213,942	391,500	213,942	291,500

- (注)1.発行済株式総数並びに資本金の増加は、会社設立(株式移転)によるものであります。
 - 2.2016年4月1日開催の臨時株主総会の決議により、2016年4月20日付で種類株式の内容を普通株式の内容に変更 したことによる普通株式の増加とA種種類株式の減少であります。
 - 3.2016年4月1日開催の臨時取締役会の決議により、2016年4月20日付で普通株式1株につき150株の割合で株式 分割を行っております。
 - 4.新株予約権の行使による増加であります。
 - 5.2018年3月1日から2018年4月30日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が115,650株、資本金及び資本準備金がそれぞれ28,874千円増加しております。

(6)【所有者別状況】

2018年 2 月28日現在

	株式の状況(1単元の株式数 100株)							単元未	
区分 政府及び 地方公共 団体				そ の 他 の法人	外国法人等		個人その他	計	満株式 の状況
	立門状成美	個人以外			個人	一個人での他	п	(株)	
株主数 (人)	-	40	31	621	145	59	106,423	107,319	-
所有株式数 (単元)	-	125,862	6,950	10,553	123,520	100	184,162	451,147	7,850
所有株式数の 割合(%)	-	27.90	1.54	2.34	27.38	0.02	40.82	100.00	-

(注)所有株式数の割合(%)は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

(7)【大株主の状況】

2018年 2 月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	3,450,800	7.65
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海 1 丁目 8 番11号	3,442,400	7.63
BNYM TREATY DTT 15 (常任代理人 株式会社三菱東 京UFJ銀行決済事業部)	225 LIBERTY STREET, NEW YORK, NEW YORK 10286, USA (東京都千代田区丸の内 2 丁目 7 番 1 号)	1,299,500	2.88
THE CHASE MANHATTAN BANK 385036 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	360 N. CRESCENT DRIVE BEVERLY HILLS, CA 90210 U.S.A (東京都港区港南2丁目15番1号)	1,150,850	2.55
株式会社かんぽ生命保険	東京都千代田区霞が関1丁目3番2号	1,077,000	2.39
THE BANK OF NEW YORK MELLON SA/NV 10 (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行決済事業部)	RUE MONTOYERSTRAAT 46,1000 BRUSSELS, BELGIUM (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	768,400	1.70
資産管理サービス信託銀行株式 会社(年金信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	721,600	1.60
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	691,100	1.53
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNY GCM CLIENT ACCOUNTS M LSCB RD (常任代理人 株式会社三菱東 京UFJ銀行決済事業部)	1 CHURCH PLACE, LONDON, E14, 5HP UK (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	553,800	1.28
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口1)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	507,100	1.12
計	-	13,662,550	30.33

- (注) 1. 上記信託銀行の所有株式数は、信託業務に係るものであります。
 - 2. 自己株式は所有しておりません。
 - 3.発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。
 - 4.前事業年度末において主要株主であったMBKP III Limitedは、当事業年度中に当社普通株式13,749,300株(発行済株式総数の31.10%)を株式売出し(オーバーアロットメントによる売出しを含む)の方法により売却したため、当事業年度末現在では主要株主ではなくなりました。
 - 5.2018年2月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、アセットマネジメントOne株式会社が2018年1月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されていますが、当社として2018年2月28日現在における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書の記載内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
アセットマネジメントOne 株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	株式 2,341,400	5.19

(8)【議決権の状況】 【発行済株式】

2018年 2 月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 45,114,700	451,147	「1(1) 発行済株 式」の「内容」の記 載を参照
単元未満株式	普通株式 7,850	-	-
発行済株式総数	45,122,550	-	-
総株主の議決権	-	451,147	-

【自己株式等】

2018年 2 月28日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株 式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(9)【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

第1回新株予約権(2014年11月28日臨時株主総会決議 2014年12月1日発行)

決議年月日	2014年11月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3名
新株予約権の目的となる株式の種類	「 (2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

第2回新株予約権(2014年11月28日臨時株主総会決議 2014年12月1日発行)

決議年月日	2014年11月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社執行役員 1名 当社子会社従業員 163名
新株予約権の目的となる株式の種類	「 (2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注)新株予約権の行使及び退職による権利の喪失等により、本書提出日現在の付与対象者の区分及び人数は当社子会社 執行役員1名、当社子会社従業員38名であります。

第3回新株予約権(2014年11月28日臨時株主総会決議 2014年12月1日発行)

2014年11月28日
当社子会社従業員 42名
「 (2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
同上

(注)新株予約権の行使及び退職による権利の喪失等により、本書提出日現在の付与対象者の区分及び人数は当社子会社 取締役1名(付与時点では当社子会社従業員でありましたが、変更となっております。)、当社子会社従業員14名 であります。

第4回新株予約権(2014年11月28日臨時株主総会決議 2014年12月1日発行)

決議年月日	2014年11月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社監査役 1 名 当社子会社従業員 20名
新株予約権の目的となる株式の種類	「 (2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

⁽注)新株予約権の行使及び退職による権利の喪失等により、本書提出日現在の付与対象者の区分及び人数は当社子会社 取締役1名(付与時点では監査役でありましたが、変更となっております。)、当社子会社従業員8名でありま す。

第5回新株予約権(2015年5月29日定時株主総会決議 2015年6月1日発行)

決議年月日	2015年 5 月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 6名 当社子会社従業員 38名
	コロースに従来員 30日
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

⁽注)新株予約権の行使及び退職による権利の喪失等により、本書提出日現在の付与対象者の区分及び人数は当社子会社 執行役員 2 名、当社子会社従業員15名であります。

第6回新株予約権(2015年5月29日定時株主総会決議 2015年6月1日発行)

決議年月日	2015年 5 月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3名
新株予約権の目的となる株式の種類	「 (2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

- (1)【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (2)【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】 該当事項はありません。
- (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】 該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は株主還元を経営上の重要な課題と認識しており、業績や事業拡大に向けた資金需要に対応した内部留保の確保を総合的に勘案した上で、上場時に掲げた連結配当性向50%程度を引き続き目標としております。また、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

なお、内部留保資金については、借入金返済等の財務体質の強化に充てるとともに、戦略的な成長投資に充当することにより企業価値向上に努める考えであります。

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる旨を定款に定めております。

当事業年度に属する剰余金の配当は、次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり配当額 (円)
2017年10月11日 取締役会決議	1,120	25.00
2018年 4 月18日 取締役会決議	1,128	25.00

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

,					
回次	第1期	第2期	第3期	第4期	
決算年月	2015年 2 月	2016年 2 月	2017年 2 月	2018年 2 月	
最高(円)	-	-	2,002円	2,188円	
最低(円)	-	-	1,555円	1,770円	

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

なお、2016年6月29日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価について は該当事項はありません。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2017年 9 月	10月	11月	12月	2018年1月	2月
最高(円)	1,906	1,952	1,965	2,104	2,180	2,188
最低(円)	1,779	1,813	1,870	1,922	2,057	2,010

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

男性6名 女性1名(役員のうち女性の比率14.3%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		臼井 興胤	1958年10月31日生	1983年4月 株式会社三和銀行(現株式会社三菱UFJ銀行人行 1993年10月 株式会社セガ・エンタープライゼス(現株式会社セガ)入社 1999年6月 CRIMSON VENTURES LLP パートナー 2002年4月 株式会社ナイキジャパン エクイップメント部長 2003年4月 株式会社ナイキジャパン 営業リテール統括本語長 2006年3月 日本マクドナルド株式会社 COO 2008年5月 株式会社セガ 代表取締役社長 COO 2012年6月 GROUPON. Inc. 東アジア統括副社長 2013年7月 株式会社コメダ 代表取締役社長(現任)	t ŧ	130,000
取締役		駒場 雅志	1959年 4 月30日生	1983年 4 月 株式会社日本債券信用銀行(現株式会社あおぞり銀行)入行 2001年 4 月 株式会社グリーンハウス入社 2005年 6 月 株式会社グリーンハウス 取締役社長室長 2007年 3 月 シーズクリエイト株式会社 取締役兼執行役員総営企画室長 2008年11月 株式会社コメダ入社 執行役員CFO 2009年 3 月 同社 執行役員経営管理部長兼製造部長兼内部監査室長 2009年 5 月 同社 取締役経営管理部長兼製造部長兼内部監査室長 2010年 3 月 同社 取締役経営管理部長 2011年10月 同社 取締役経営管理部長 (CFO) 2013年 5 月 同社 代表取締役社長兼経営管理部長 (CFO) 2013年 7 月 同社 専務取締役 営業部門管掌 2014年11月 当社 取締役(現任) 2015年 3 月 同社 専務取締役 営業本部長 2016年10月 同社 専務取締役 営業本部長 2016年10月 同社 専務取締役 営業本部長 2017年 5 月 同社 専務取締役 営業本部長 2017年 5 月 同社 専務取締役 営業本部及び管理本部管掌 2017年 5 月 同社 専務取締役 営業本部及び管理本部管掌 2018年 3 月 同社 専務取締役 営業本部長 営業本部及び行事本部管掌	在 (注)4	39,000
取締役		高橋 敏夫	1955年 8 月18日生	1979年4月 日建工業株式会社入社 1985年7月 勲和株式会社入社 1988年2月 株式会社セントラルホームズ入社 1993年4月 株式会社コメダ入社 1993年4月 株式会社コメダ入社 取締役開発部長 2008年4月 株式会社AP11 取締役 2010年3月 同社 取締役開発部長 2011年10月 同社 取締役開発部長 2011年10月 同社 取締役開発部長 2011年10月 同社 取締役開発部長 2012年6月 同社 取締役兼執行役開発部門管掌 2013年10月 同社 専務取締役 開発部門管掌 2014年11月 当社 取締役(現任) 2015年3月 同社 専務取締役 開発本部長 2016年10月 同社 専務取締役 開発本部長 2017年5月 同社 専務取締役 開発本部及び製造本部管掌 (現任)	(注)4	101,700

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		新谷 省二	1964年1月1日生	1987年4月 株式会社日本長期信用銀行 入行 1996年1月 マッキンゼー・アンド・カンパニー 入社 1999年4月 インテラセット ディレクター 2000年4月 クリムゾン ベンチャーズ プリンシパル 2002年1月 キャピタルアーツ ディレクター 2004年5月 株式会社サミーネットワークス 取締役 2008年6月 株式会社セガ 執行役員 新規事業本部長 2011年6月 セガサミーホールディングス株式会社 執行役員 グループ代表室長 2013年4月 サミー株式会社 上級執行役員 コーポレート事業本部長 2017年5月 当社 管理本部長 株式会社コメダ 常務取締役 経営戦略本部長 2018年3月 同社 常務取締役 経営戦略本部長兼新規事業本部長(現任) 2018年5月 当社 取締役 管理本部長(現任)	(注)4	600
取締役 (監査等委員)		石川 恭久	1963年 8 月10日生	1997年4月 青山・井口法律事務所(現アイ・パートナーズ法律事務所)入所名古屋弁護士会(現愛知弁護士会)登録2002年10月 石川恭久法律事務所開設(現任)2010年1月 株式会社コメダ 監査役2011年10月 同社 取締役(監査委員)2013年2月 同社 取締役(監査委員)退任2014年4月 愛知県弁護士会副会長2015年3月 愛知県弁護士会副会長退任2016年4月 当社 社外取締役(監査等委員)(現任)2018年3月 NU-Medライフケアシステムズ株式会社監査役(現任)	(注)6	-
取締役 (監査等委員)		中浜 明光	1948年11月 5 日生	1971年4月 監査法人丸の内会計事務所(現有限責任監査法人 トーマツ)入所 1974年9月 公認会計士登録 1982年6月 同所 社員 2014年1月 中浜明光公認会計士事務所開設(現任) 2015年8月 ミタチ産業株式会社 社外取締役(現任) 2016年3月 株式会社安江工務店 社外取締役(現任) 2017年5月 当社 社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)5	-
取締役 (監査等委員)		吉本 陽子	1961年10月11日生	1984年 4月 ブラザー工業株式会社入社 1990年 8月 株式会社三和総合研究所(現三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社)入社 2001年 2月 経済産業省産業構造審議会臨時委員 2009年 6月 三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社) 2011年 7月 三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社 経済政策部主席研究員(現任) 2014年 3月 内閣府 SIP(戦略的イノベーション創造プログラム)ガバニングボード外部有識者(現任) 2017年 7月 当社 社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)6	271,300

- (注)1. 取締役石川恭久、中浜明光及び吉本陽子は、社外取締役であります。
 - 2. 当社の監査等委員会については次のとおりであります。
 - 委員長 中浜明光、委員 石川恭久、委員 吉本陽子 3.当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に 定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しており、その略歴は次のとおりであります。

	COOMING THE CONTRACT OF THE CO					
氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)			
森本 茂	1953年8月17日生	1978年4月 石光商事株式会社入社 1999年6月 同社 取締役 東京営業部長 2003年6月 同社 取締役 東京支店長 2004年6月 同社 代表取締役 東京支店長 2005年6月 同社 代表取締役社長 2011年6月 同社 代表取締役社長 執行役員 海外事業部門長 2016年6月 同社 取締役会長 執行役員 2017年6月 同社 取締役会長	-			

- 4. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、2019年2月期に係る定時株主総会終結の時までであり ます。
- 5.監査等委員である取締役 中浜明光の任期は、2019年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。 6.監査等委員である取締役 石川恭久及び吉本陽子の任期は、2020年2月期に係る定時株主総会終結の時までで あります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社グループは、経営管理機能の強化・充実を経営の最重要課題として捉え、コンプライアンスを重視した経営を心がけるとともに、社内管理体制の拡充を推進しております。さらに、社内規程を整備し、関連法規等の遵守の徹底を心がけております。

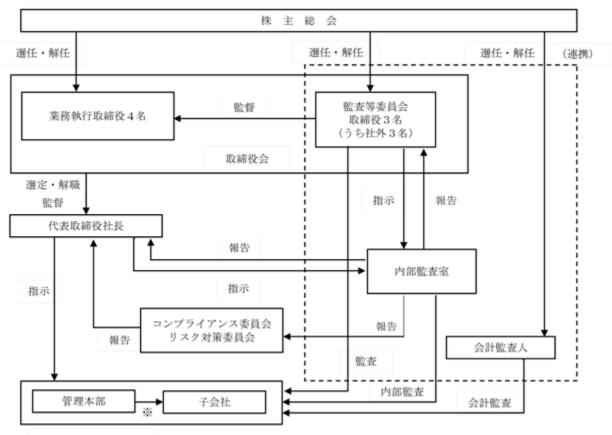
さらに経営の透明性を確保し、株主等ステークホルダーの理解と信頼を高めるべく、迅速な情報開示を実施するとともに、より効果的なチェック機能を発揮できる体制作りに取り組んでおります。

企業統治の体制

当社は、2016年4月1日開催の臨時株主総会において、監査等委員会設置会社へ移行しました。

当社は、会社法に基づく機関として、株主総会、取締役会、監査等委員会を設置しております。また、統治体制の構築手段として、コンプライアンス委員会及びリスク対策委員会を設置しております。これらの機関が相互連携することによって、経営の健全性・効率性及び透明性が確保できるものと認識しているため、現状の企業統治体制を採用しております。

(当社の企業統治体制図)



※ 経営指導·監督

イ.取締役会

取締役会は、取締役7名(うち社外取締役3名、うち監査等委員3名)で構成され、当社の業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督する権限を有しております。また、社外取締役を招聘し、より広い視野に基づいた経営意思決定と社外からの経営監視を可能にする体制作りを推進しております。さらに、業務執行取締役は週次で当社グループの各部門とミーティングを行うとともに、月次で各本部の業務進捗を確認し、取締役会から全従業員に至るまでの双方向の意思疎通を図る体制を構築しております。なお、社外取締役の石川恭久氏は2018年2月期において開催した取締役会18回、中浜明光氏は監査等委員である取締役就任以降の14回、吉本陽子氏は監査等委員である取締役就任以降の11回すべてに出席し、出席した取締役会においては随時、質問・意見等の発言を行っております。

口.監查等委員会

当社は、監査等委員会設置会社であり、監査等委員会は社外取締役3名で構成されております。社外取締役中浜明光は公認会計士、社外取締役石川恭久は弁護士であり、それぞれ財務及び会計、法務に関する相当程度の知見を有しております。監査等委員は、取締役会への出席を通じた業務及び財産の調査、取締役・従業員・会計監査人からの報告聴取等法律上の権限を行使しております。

また、内部統制システムを活用して組織的に監査活動を行うために、内部監査室に直接の指示を出し、内部監査室から報告を受けております。

八.内部監査室

当社では、監査を担当する部署として内部監査室を設置し、内部監査室長1名及び専任の補助者1名が社長の承認を得た内部監査計画書に基づき、当社グループ各部署の業務全般を監査しております。内部監査結果については、内部監査終了後、被監査部門長(現場長)へ事実確認を行い、その場で内部監査結果について被監査部門長へ報告した後、内部監査報告書を作成し、社長に報告しております。指摘事項の改善点については、社長名にて被監査部門へ改善計画の提出を求める指示を出し、業務改善を行っております。

また、内部監査室は監査等委員会から直接の指示を受け、報告しなければならず、社長の指示と監査等委員会の指示が異なる場合には、監査等委員会の指示を優先します。

二.コンプライアンス委員会

コンプライアンス委員会は、社長が選任する委員によって構成され、四半期に1回及び必要に応じて開催されております。また、コンプライアンス委員会は社長直轄の組織であり、管理本部総務部を事務局とし役員及び従業員等が遵守しなければならない関係法令の整理・遵守体制の整備や遵守のための教育・指導、通報・相談及び問合せの受理と事実関係の調査、違反者に対する処分の提起を行っております。

ホ.リスク対策委員会

リスク対策委員会は、社長が選任する委員によって構成され、四半期に1回及び必要に応じて開催されております。また、リスク対策委員会は社長直轄の組織であり、管理本部総務部を事務局としリスクの把握・評価・予防、発生時の対応・再発防止に努めます。

内部統制システムの整備状況

内部統制については、基本的には企業の4つの目的(業務の有効性と効率性、財務報告の信頼性、事業活動に関わる法令等の遵守、資産の保全)の達成のために、企業内の全ての者によって遂行されるプロセスであるとの認識の下に、当社では内部統制システムを整備しております。この他、企業活動における法令遵守、公正性、倫理性を確保するため「コンプライアンス規程」及び「企業行動規範」を策定し、全従業員に周知しております。

当社の内部統制システムに関しましては、法令・定款の遵守と、業務の効率性・適正性等の確保のため、内部 統制システムの整備に関する基本方針を定めております。この方針に基づく内部統制システムの運用を徹底する とともに必要に応じて改善を行い、一層実効性のある運用に努めてまいります。

内部統制システムは下記のとおりです。

- 1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- (1) 原則として毎月1回、必要があるときは随時開催される取締役会において意思決定される重要な職務の執行に関する事項が、法令、定款及び取締役会規則等の社内規程に適合するよう、業務を執行しない社外取締役、監査等委員である取締役(以下、「監査等委員」という。)により監督を行う。
- (2) 取締役は法令等の遵守と企業倫理の徹底は経営の原点であるとの認識のもと、コンプライアンス規程及び企業行動規範に基づき、取締役自らがコンプライアンスを積極的に推進する。
- (3) 使用人に対しては、コンプライアンス規程の運用や研修システムなどを活用したコンプライアンス教育及び企業行動規範により、法令・企業倫理の遵守を徹底する。
- (4) コンプライアンス規程に基づき、定期的に代表取締役直轄のコンプライアンス委員会を開催し、徹底すべき事項を特定の上、取締役及び使用人にコンプライアンスの教育・啓蒙を行う。
- (5) 業務における適法・適正な手続・手順を明示した社内規程類を整備し運用する。
- (6) 適法・適正な業務運営が行われていることを確認するため、内部監査室による監査を実施する。
- (7) 内部通報制度として、コンプライアンス全般におけるヘルプラインを設置する。
- (8) 当社は、企業行動規範において、反社会的又はこれらに類する団体や個人との関係を一切持たない旨定めている。また、反社会的勢力への対応マニュアルを定め、これに基づき、警察をはじめとする外部の専門機関との連携を図るなど、組織全体で速やかに対処する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報について、法令及び保存期間など管理方法を定めた文書管理規程、情報システムセキュリティ規程、その他の関連規程に則り、適切に保存・管理する。

- 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (1) リスク管理規程に基づき、定期的に代表取締役直轄のリスク対策委員会を開催し、経営管理本部が当社グループのリスクを網羅的に把握・管理する。また、管理本部は、各部署のリスク対策委員とともに対応策を検討し、リスクの最小化に努める。
- (2) 内部監査室は、リスク防止の観点から、各部署のリスク管理状況に関する内部監査を行い、その結果を代表取締役・監査等委員会・リスク対策委員会に報告を行う。
- 4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (1) 取締役会が原則として毎月1回、必要があるときは随時開催されるほか、法令に従い書面にて取締役会決議を行うことができるものとする。
- (2) 決裁権限規程によって各職位の責任・権限や業務の基本的枠組みを明確にし、迅速かつ適正な意思決定、効率的な業務執行を行う。
- (3) 中期経営計画の基礎である毎年度の基本的な経営方針・計画を軸とした計画・実施・統制評価のマネジメントサイクルを展開する。
- 5. 当社及び子会社から成る企業集団(以下、「当社グループ」という。)における業務の適正を確保するための体制
- (1) 子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
 - 1)当社は、子会社を統括する本部を、グループ会社管理規程で定め、これに基づき重要事項を承認又は報告を受理し、子会社の適正な管理を行う。
 - 2) 当社は、子会社の決算、営業状況その他重要な業務執行状況について、当社取締役会において、定期的に報告を受ける。
- (2) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他体制

リスク管理に関するリスク管理規程を子会社との共通規程として定め、当社グループ全体のリスクを網 羅的に管理する態勢を構築する。

当社内部監査室が、当社グループ全体を対象とした内部監査を実施する。

- (3) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制 中期経営計画等で定める当社グループの戦略に基づき、経営管理本部が中心となって子会社の経営管理・指 導を行い、当社グループ全体の業務の効率化及び適正化を図る。
- (4) 子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - 1) コンプライアンス委員会で子会社のコンプライアンスに関する管理を行い、当社グループ全体のコンプライアンス態勢の確立を図る。
 - 2)子会社が適法・適正な業務執行を行っているかどうかを確認するため、内部監査室による監査を実施する
 - 3)子会社の取締役及び使用人も利用できる当社グループ共通の内部通報制度として、ヘルプラインを設ける。
- 6. 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社グループは、財務報告に係る内部統制の基本方針を定め、財務報告の信頼性を確保する。

- 7. 監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (1) 監査等委員会の職務の補助をすべき取締役(監査等委員を除く)及び使用人に関する体制並びに当該取締役及び使用人の他の取締役(監査等委員を除く)からの独立性並びに当該取締役及び当該使用人に対する 監査等委員会の指示の実行性の確保に関する事項
 - 1) 監査等委員会の職務は、内部監査室においてこれを補助する。内部監査室の使用人の任命、人事異動 (異動先を含む。)・人事評価・懲戒処分等については、監査等委員会の同意を得るものとし、取締役 (監査等委員を除く)からの独立性を確保するものとする。
 - 2) 内部監査室の使用人は、監査等委員会の職務を補助するに際しては、監査等委員会の指揮命令に優先的に従うものとする。
 - 3) 監査等委員会は、監査業務の補助に足る能力と知識を有する補助使用人を置くことができる。

- 4)補助使用人は、専任であることを要しないが、監査等委員会の指揮命令権を他より優先するとともに、 当該補助使用人の任命、人事異動(異動先を含む。)・人事評価・懲戒処分等については、監査等委員 会の同意を必要とする。
- (2) 当社グループの取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び使用人が監査等委員会に報告するための 体制
 - 1) 取締役会以外の重要な会議等についても、監査等委員が出席し意見を述べる機会を確保する。
 - 2) 監査等委員は、必要に応じて、当社グループの重要情報を閲覧又は謄写し、取締役(監査等委員である 取締役を除く。)及び使用人に対してその説明を求めることができる。
 - 3) 取締役(監査等委員である取締役を除く。) 及び使用人は、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれ のある事項、内部監査の実施状況、内部通報制度に基づく通報内容、その他監査等委員会が必要と認め た事項について監査等委員会に報告する。
 - 4) 監査等委員会に報告を行った者又は内部通報システムに情報を提供した者に対して、当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを行わない。
 - 5) 監査等委員会は、代表取締役、内部監査室及び会計監査人それぞれとの間で定期的に意見交換を行う。
- (3) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は償還の処理に係る方針に関する事項

監査等委員がその職務の執行に係る費用を当社に対して請求した場合は、監査等委員の職務に必要でないと認められる場合を除き、当社は当該費用を負担する。

リスク管理体制の整備状況

当社のリスク管理体制に関しましては、法令を遵守することを目的に「リスク管理規程」「コンプライアンス規程」を制定し、その運営を社長直轄のリスク対策委員会、コンプライアンス委員会によって行っております。また、様々なリスクを一元的に俯瞰することで、リスクの洗い出し、評価、予防を行い、またリスクが顕在化した場合は迅速かつ的確に対応することにより被害を最小限にくい止め、再発を防止し当社の企業価値を保全することとしております。

内部監査及び監査等委員会監査の状況

内部監査については、社長直轄の組織として「内部監査室」を設置しており、年度監査計画に基づいて、当社 グループの店舗・工場や各部署の業務の妥当性、有効性、法令遵守等必要な業務監査を実施し、内部統制の充実 に努めております。

当社は監査等委員会設置会社であり、月1回又は必要に応じて監査等委員会を開催し、監査等に関する重要な事項についての報告、協議又は決議を行っております。

また、監査等委員、内部監査室並びに会計監査人と必要に応じ随時情報交換を行い、相互の連携を高め、会社 業務の適法性・妥当性の確保に万全を期しております。

会計監査の状況

会計監査につきましては、新日本有限責任監査法人と監査契約を締結して会計監査を受けております。なお、当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、以下のとおりであります。

イ. 当社の会計監査業務を執行した公認会計士氏名、所属する監査法人及び継続監査年数

公認会計-	所属する監査法人名	
指定有限責任社員 業務執行社員	大橋 正明	新日本有限責任監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員	大録 宏行	初口平有限員任益且法人

(注)継続監査年数につきましては、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

口.監査業務に係る補助者の構成

公認会計士8名

その他9名

补外取締役

当社の監査等委員である取締役3名はすべて社外取締役であります。

社外取締役(監査等委員)石川恭久は、石川恭久法律事務所の代表であります。当社は、石川恭久法律事務所 との人的関係、資本的関係その他の特別な利害関係はありません。

社外取締役(監査等委員)である中浜明光は、中浜明光公認会計士事務所の代表であります。当社は、中浜明 光公認会計士事務所との人的関係、資本的関係その他の特別な利害関係はありません。

社外取締役(監査等委員)吉本陽子は、三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社の主席研究員であります。当社は、三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社との人的関係、資本的関係その他の特別な利害関係はありません。

当社において、社外取締役を選任するため、独立性に関する基準を明確に定めております。また、社外取締役 (監査等委員)の選任に際しましては、十分な見識及び専門的な知識を有しており、当社から独立した立場で客 観的な意見を述べていただけるという点を重視して個別に判断しております。

役員報酬等

イ.提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

	報酬等の総額	報酬等の総額 報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる	
役員区分	(千円)	基本報酬	ストック オプション	賞与	役員の員数 (名)	
取締役(監査等委員を除く)	144,715	129,454	15,261	-	3	
取締役(監査等委員)	11,484	11,201	283	-	4	
(うち社外取締役)	(11,484)	(11,201)	(283)	(-)	(4)	
合計	156,199	140,655	15,544	-	7	
(うち社外役員)	(11,484)	(11,201)	(283)	(-)	(4)	

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 - 2. 当事業年度末の取締役(監査等委員を除く)の人数は3名、取締役(監査等委員)の人数は3名であります。上記の対象となる役員の員数には、2017年5月30日付辞任した社外取締役(監査等委員)1名を 含み、2017年7月1日付で辞任した無報酬の取締役(監査等委員を除く)1名及び取締役(監査等委員)1名は含まれておりません。
- 口.提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ.役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社の役員報酬の額については、株主総会の決議により、取締役(監査等委員である取締役を除く。以下、単に「取締役」という。)及び監査等委員である取締役(以下、「監査等委員」という。)それぞれの報酬等の限度額を定めております。各取締役の報酬額は、企業業績、関連業界の他社の報酬といった定量的な要素に加え、各取締役の経営能力、功績、貢献度等の定性的な要素も考慮して取締役会で決定しております。各監査等委員の報酬額は、常勤及び非常勤の別、監査業務を勘案し監査等委員会で決定しております。なお、2018年5月29日開催の当社第4回定時株主総会において、取締役に対し、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、取締役の報酬枠の内枠にて新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することを決議いたしました。

取締役の定数

当社の取締役は7名以下とし、監査等委員は4名以下とする旨定款に定めております。

責任限定契約の内容の概要

当社と取締役(業務執行取締役等であるものを除く。以下「非業務執行取締役」という。)は、会社法第427条第1項及び定款第28条第2項に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、非業務執行取締役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない場合の損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。

取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む)の 損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めておりま す。

取締役の選任決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行うものとし、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を目的とするものであります。

株主総会決議事項を取締役会で決議できるとした事項

当社は、会社法第459条第1項の規定により、毎年2月末日及び8月末日の最終の株主名簿に記載又は記録されている株主(登録株式質権者を含む。)に対し、取締役会の決議によって期末配当及び中間配当を行うことができる旨を、また同条同項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。これは、株主への機動的な資本政策及び配当政策の遂行を可能とするためであります。

株式の保有状況

該当事項はありません。

(2)【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

	前連結会	計年度 当連結会計年度		
区分	監査証明業務に基づく 報酬(千円)	非監査業務に基づく 報酬 (千円)	監査証明業務に基づく 報酬(千円)	非監査業務に基づく 報酬 (千円)
提出会社	16,600	2,000	16,500	2,000
連結子会社	7,500	-	7,500	-
計	24,100	2,000	24,000	2,000

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当社は、監査公認会計士等に対して、非監査業務であるコンフォートレター作成業務を委託し対価を支払っております。

当連結会計年度

当社は、監査公認会計士等に対して、非監査業務であるコンフォートレター作成業務を委託し対価を支払っております。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査日数、監査実績等を勘案し、監査等委員会の同意を得て取締役会にて決定しております。

第5【経理の状況】

- 1.連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について
 - (1)当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号) 第93条の規定により、国際会計基準(以下、「IFRS」という。)に準拠して作成しております。
 - (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2017年3月1日から2018年2月28日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2017年3月1日から2018年2月28日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3.連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することのできる体制の整備を行っております。その内容は以下のとおりであります。

- (1) 会計基準等の内容や変更等を適切に把握し、又は会計基準等の変更等について的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、同機構及び監査法人等が主催する研修等に参加することによって、専門知識の蓄積に努めております。
- (2) IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。また、IFRSに基づく適正な連結財務諸表を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計方針を作成し、これに基づいて会計処理を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結財政状態計算書】

(単位:千円) 前連結会計年度 当連結会計年度 注記 (2017年2月28日) (2018年2月28日) 資産 流動資産 6.14 7.243.860 5.429.765 現金及び現金同等物 営業債権及びその他の債権 7,16 3,043,706 3,337,856 その他の金融資産 8 369,773 3,125,797 9 211,577 175,764 たな卸資産 その他の流動資産 10 579,912 697,504 流動資産合計 11,448,828 12,766,686 非流動資産 有形固定資産 11,14 5,343,165 5,495,667 のれん 38,312,892 38,312,892 12 その他の無形資産 12 51,118 63,002 営業債権及びその他の債権 7,16 3,296,714 3,520,829 8 2,388,044 その他の金融資産 2,189,983 繰延税金資産 13 115,638 93,290 211,259 202,126 その他の非流動資産 10 非流動資産合計 49,532,653 50,063,966 資産合計 60,981,481 62,830,652 負債及び資本 負債 流動負債 営業債務 17 975,494 1,136,442 借入金 14 1,797,497 1,997,198 未払法人所得税 13 1,025,887 1,103,797 その他の金融負債 15 1,349,213 1,385,368 その他の流動負債 19 1,199,041 914,472 流動負債合計 6,347,132 6,537,277 非流動負債 借入金 14 23,372,957 21,330,458 その他の金融負債 15 6,520,617 7,130,208 繰延税金負債 13 28,622 25,577 引当金 18 77,528 80,133 その他の非流動負債 410,030 19 432,287 非流動負債合計 30,409,754 28,998,663 負債合計 36,756,886 35,535,940 資本 資本金 20 391,500 177,558 資本剰余金 20 12,823,350 13,001,815 利益剰余金 11,213,808 13,893,007 その他の資本の構成要素 20 9,879 8,390 親会社の所有者に帰属する持分合計 24,224,595 27,294,712 資本合計 24,224,595 27,294,712 負債及び資本合計 60,981,481 62,830,652

【連結損益計算書】

	注記	前連結会計年度 (自2016年 3 月 1 日 至2017年 2 月28日)	当連結会計年度 (自2017年3月1日 至2018年2月28日)
	22	24,051,807	25,984,334
売上原価		14,061,179	15,512,880
売上総利益	_	9,990,628	10,471,454
その他の営業収益	23	29,317	49,810
販売費及び一般管理費	24	3,018,092	3,271,973
その他の営業費用	26	116,433	42,562
営業利益	_	6,885,420	7,206,729
金融収益	27	20,059	25,539
金融費用	27	237,180	148,333
税引前利益	_	6,668,299	7,083,935
法人所得税費用	13	2,159,975	2,179,295
当期利益	=	4,508,324	4,904,640
当期利益の帰属			
親会社の所有者		4,508,324	4,904,640
当期利益	=	4,508,324	4,904,640
1 株当たり当期利益			
基本的 1 株当たり当期利益 (円)	28	102.62	109.74
希薄化後1株当たり当期利益(円)	28	99.48	107.30

【連結包括利益計算書】

			(+111)
	注記	前連結会計年度 (自2016年 3 月 1 日 至2017年 2 月28日)	当連結会計年度 (自2017年3月1日 至2018年2月28日)
 当期利益		4,508,324	4,904,640
その他の包括利益 純損益に振り替えられる可能性のある項目 キャッシュ・フロー・ヘッジ 税引後その他の包括利益	20	9,879	1,489 1,489
当期包括利益	•	4,518,203	4,903,151
当期包括利益の帰属		4,010,200	4,303,131
親会社の所有者		4,518,203	4,903,151
当期包括利益		4,518,203	4,903,151

【連結持分変動計算書】

【理結持分役割計算書】							
	_						(単位:千円)
	注記_	資本金	資本剰余金	利益剰余金	その他の 資本の 構成要素	親会社の所有 者に帰属する 持分合計	資本合計
2016年3月1日残高		100,000	13,810,391	6,705,484	-	20,615,875	20,615,875
当期利益				4,508,324		4,508,324	4,508,324
その他の包括利益	_				9,879	9,879	9,879
当期包括利益合計		-	-	4,508,324	9,879	4,518,203	4,518,203
新株予約権の行使		77,558	58,062			135,620	135,620
株式報酬取引	31		51,228			51,228	51,228
配当金	_		1,096,331			1,096,331	1,096,331
所有者との取引額合計	_	77,558	987,041	-	-	909,483	909,483
2017年 2 月28日残高		177,558	12,823,350	11,213,808	9,879	24,224,595	24,224,595
当期利益				4,904,640		4,904,640	4,904,640
その他の包括利益	_				1,489	1,489	1,489
当期包括利益合計		-	-	4,904,640	1,489	4,903,151	4,903,151
新株予約権の行使	31	213,942	159,518			373,460	373,460
株式報酬取引	31		18,947			18,947	18,947
配当金	21 _			2,225,441		2,225,441	2,225,441
所有者との取引額合計	_	213,942	178,465	2,225,441	-	1,833,034	1,833,034
2018年 2 月28日残高		391,500	13,001,815	13,893,007	8,390	27,294,712	27,294,712

			(羊位・1円)
	注記	前連結会計年度 (自2016年 3 月 1 日 至2017年 2 月28日)	当連結会計年度 (自2017年3月1日 至2018年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前利益		6,668,299	7,083,935
減価償却費及び償却費		430,797	468,826
金融収益		20,059	25,539
金融費用		237,180	148,333
営業債権及びその他の債権の増減額(は増	加)	170,870	346,044
差入保証金及び建設協力金の増減額(は増	加)	296,512	190,643
その他の金融資産の増減額(は増加)		69,668	103,696
営業債務の増減額(は減少)		5,918	160,949
預り保証金及び建設協力金の増減額(は減	沙)	684,216	524,277
その他の金融負債の増減額(は減少)		588,013	21,803
その他		411,642	256,539
小計	_	8,798,860	7,649,448
利息の受取額		2,017	2,829
利息の支払額		109,122	60,467
法人所得税等の支払額		2,651,575	2,558,068
法人所得税等の還付額		-	358,652
営業活動によるキャッシュ・フロー	_	6,040,180	5,392,394
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出		351,215	3,000,000
定期預金の払戻による収入		368,461	-
有形固定資産の取得による支出	11	629,772	630,715
有形固定資産の売却による収入		1,119	123
有形固定資産の除却による支出		-	560
無形資産の取得による支出		16,477	12,895
有価証券の償還による収入	32	160,246	150,475
貸付金の回収による収入		2,322	2,429
投資活動によるキャッシュ・フロー		465,316	3,491,143
財務活動によるキャッシュ・フロー			
長期借入金の返済による支出	14,30	1,800,000	1,800,000
リース債務の返済による支出	30	49,420	58,599
株式の発行による収入		135,621	373,460
親会社の所有者への配当金の支払額	21	1,078,316	2,220,041
財務活動によるキャッシュ・フロー	_	2,792,115	3,705,180
現金及び現金同等物に係る換算差額		27,605	10,166
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	_	2,755,144	1,814,095
現金及び現金同等物の期首残高		4,488,716	7,243,860
現金及び現金同等物の期末残高	6	7,243,860	5,429,765
	~ ~ =	. ,= .0,000	= , .25 , . 30

【連結財務諸表注記】

1.報告企業

株式会社コメダホールディングス(以下、「当社」という。)は日本(登記簿上の住所:愛知県名古屋市)に所在する企業であります。当社は、2014年11月28日に当社を株式移転完全親会社とし、株式会社コメダを株式移転完全子会社とする単独株式移転を行ったことで設立されました。当社の連結財務諸表は、2018年2月28日を期末日とする、当社及びその完全子会社である株式会社コメダ(以下、「当社グループ」という。)の財務諸表により構成されております。なお、当社株式は2016年6月29日に東京証券取引所市場第一部、2016年12月19日に名古屋証券取引所市場第一部に上場いたしました。

当社グループの事業内容は、珈琲所コメダ珈琲店等のFCチェーンの運営であり、FC加盟店に対して出店物件選定、店舗運営指導、食資材の製造・供給、店舗建物・内装等の設計施工及び店舗建物の転貸等を行っております。また、FC加盟店の研修施設及びモデル店として、直営店を出店しております。

当社グループの事業は、完全子会社である株式会社コメダを中心に運営しており、当社は株式会社コメダを 重要な子会社として認識しております。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社の連結財務諸表は、当社が「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第1条の2の「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、国際会計基準審議会によって公表されたIFRSに準拠して作成しております。

本連結財務諸表は、2018年5月29日に取締役会によって承認されております。

(2) 測定の基礎

当社グループの連結財務諸表は、「3.重要な会計方針」に記載のとおり、公正価値で測定されている特定の金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3)機能通貨及び表示通貨

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、千円未満を四捨五入して表示しております。

(4) 重要な会計上の判断及び見積り

IFRSに準拠した連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行うことが要求されております。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間及びそれ以降の将来の会計期間において認識されます。

経営者が行った連結財務諸表の金額に重要な影響を与える判断及び見積りはのれんの減損テスト(「12.のれん及びその他の無形資産」参照)に関するものであります。

(5)会計方針の変更

新たに適用している基準書及び解釈指針

基準書	基準名	新設・改訂の概要
IAS第7号	キャッシュ・フロー計算書	財務活動に係る負債の変動に関する開示の改定
IAS第12号	法人所得税	未実現損失に係る繰延税金資産の認識の明確化

IAS第7号の適用により注記「30.財務活動から生じる負債の変動」を開示しております。なお、IAS第12号の適用による当社グループの連結財務諸表への重要な影響はありません。

(6)新基準の早期適用

当社グループはIFRS第9号「金融商品」(2009年11月公表、2014年7月改訂)を早期適用しております。

3. 重要な会計方針

(1)連結の基礎

当社グループの連結財務諸表は、当社及び子会社の財務諸表を含めております。

子会社とは、当社により支配されている企業をいいます。当社グループがある企業への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利を有し、かつ、当該企業に対するパワーにより当該リターンに 影響を及ぼす能力を有している場合に、当社グループは当該企業を支配していることとなります。

子会社の財務諸表は、支配開始日から支配終了日までの間、当社の連結財務諸表に含まれております。 連結グループ内の債権債務残高及び取引、並びに連結グループ内取引によって発生した未実現損益は、連結財 務諸表の作成に際して消去しております。

(2) 金融商品

非デリバティブ金融資産

()償却原価で測定する金融資産

金融資産は、次の条件がともに満たされる場合には、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

- ・契約上のキャッシュ・フローを回収することを目的とする事業モデルに基づき資産が保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払いにかかわるキャッシュ・フローのみが特定の日に生じる。

償却原価で測定される金融資産については、当初認識時、公正価値に直接起因する取引コストを加算 して測定し、当初認識後は実効金利法を用いて償却原価で測定しております。

()純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

償却原価で測定する金融資産以外の金融資産を公正価値で測定する金融資産に分類し、公正価値の変動額を純損益として認識しております。

()金融資産の認識の中止

金融資産は、便益を受領する権利が消滅した場合、又は譲渡により実質的に所有に伴うすべてのリスクと経済価値が移転した場合に認識を中止しております。当社グループが当該金融資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんどすべてを移転したわけでも、ほとんどすべてを保持しているわけでもなく、支配を保持していない場合には、当該金融資産の認識の中止を行っております。

()金融資産の減損

当社グループは、償却原価で測定する金融資産について、当該金融資産に係る予想信用損失に対する 貸倒引当金を認識しております。また、各報告日において、金融資産に係る信用リスクが当初認識以降 に著しく増大したかどうかを評価しており、当該信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合 には、当該金融資産に係る貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定し、著しく増大して いない場合には、12か月の予想信用損失に等しい金額で測定しております。

金融資産の予想信用損失は、次のものを反映する方法で見積っております。

- ・一定範囲の生じ得る結果を評価することにより算定される、偏りのない確率加重金額
- ・貨幣の時間価値
- ・過去の事象、現在の状況及び将来の経済状況の予測についての、報告日において過大なコストや労力を掛けずに利用可能な合理的で裏付け可能な情報

なお、営業債権及びその他の債権については、過去の信用損失の実績に基づいて予想信用損失を見 積り、常に貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定しております。

非デリバティブ金融負債

当社グループは、金融負債をすべて償却原価で測定する金融負債に分類しております。償却原価で測定する金融負債については、当初認識時、公正価値から直接起因する取引コストを控除して測定しております。当初認識後は実効金利法を用いて償却原価で測定しております。

金融負債は、契約上の義務が免責、取消、又は失効となった時点でその認識を中止しております。

デリバティブ

当社グループは、変動金利借入金の金利変動リスクをヘッジするために金利スワップ契約を締結しております。このデリバティブは、契約が締結された時点の公正価値で当初測定され、その後も公正価値で測定しております。

デリバティブの公正価値変動額は連結損益計算書において損益として認識しております。ただし、 キャッシュ・フロー・ヘッジの有効部分はその他の包括利益として認識しております。

ヘッジ会計

当社グループは、金利スワップをヘッジ手段としてヘッジ会計を適用しております。

当社グループは、ヘッジ開始時に、ヘッジ会計を適用しようとするヘッジ関係並びにヘッジを実施するにあたってのリスク管理目的及び戦略について、公式に指定及び文書化を行っております。当該文書は、具体的なヘッジ手段、ヘッジ対象となる項目又は取引並びにヘッジされるリスクの性質及びヘッジされたリスクに起因するヘッジ対象の公正価値又はキャッシュ・フローの変動に対するエクスポージャーを相殺するに際してのヘッジ手段の公正価値変動の有効性の評価方法などを含んでおります。これらのヘッジ手段は、公正価値又はキャッシュ・フローの変動を相殺する上で非常に有効であることが見込まれますが、ヘッジ指定を受けたすべての会計期間にわたって継続的に評価しております。

金利スワップをキャッシュ・フロー・ヘッジとして指定しており、デリバティブの公正価値の変動のうちヘッジ有効部分は、「キャッシュ・フロー・ヘッジ」として、その他の資本の構成要素に含めております。キャッシュ・フロー・ヘッジの残高は、ヘッジ対象のキャッシュ・フローが損益に影響を及ぼす期間と同一期間において、その他の包括利益から控除し、ヘッジ手段と同一の項目で損益に振り替えられております。デリバティブの公正価値の変動のうちヘッジ非有効部分は、即時に損益で認識しております。

ヘッジ手段が失効、売却、又は他のヘッジ手段への入替えや更新が行われずに終了又は行使された場合、若しくはヘッジ指定を取り消された場合には、従来その他の包括利益を通じて資本として認識されていた金額は、引き続き資本に計上しております。

(3) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されております。

(4) たな卸資産

たな卸資産は、取得原価又は正味実現可能価額のうちいずれか低い価額で測定しております。取得原価には、購入原価、加工費及びたな卸資産が現在の場所及び状態に至るまでに発生したその他のすべての原価が含まれています。正味実現可能価額は、通常の営業過程における予想販売価額から完成までに要する見積原価及び見積販売費用を控除した額であります。

たな卸資産の原価は、主として総平均法に基づいて算定しております。

(5) 有形固定資産

認識及び測定

有形固定資産の測定については原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定しております。

取得原価には資産の取得に直接関連する費用、解体・除去及び土地の原状回復費用、及び資産計上すべき借入コストが含まれております。

有形固定資産が複数の構成要素からなり、それぞれ耐用年数が異なる場合には、別個の有形固定資産項目として計上しております。

減価償却

減価償却費は償却可能価額をもとに算定しております。償却可能価額は、資産の取得価額又は取得価額に準じる額から残存価額を差し引いて算出しております。

減価償却については、有形固定資産は各構成要素の見積耐用年数にわたり、定額法に基づいております。定額法を採用している理由は、これが資産によって生み出される将来の経済的便益の消費の想定パターンに最も近似していると考えられるためであります。

リース資産については、リース契約の終了時までに当社グループが所有権を獲得することが合理的に確 実な場合を除き、リース期間又は経済的耐用年数のいずれか短い期間で償却しております。

主要な有形固定資産の見積耐用年数は次のとおりであります。

・建物及び附属設備 10 - 38年・構築物 8 - 20年

・機械設備及び車両運搬具 6 - 17年

・工具、器具及び備品 3-10年

減価償却方法、耐用年数及び残存価額は、毎期末日に見直しを行い、必要に応じて改定しております。 なお、耐用年数の変更があった場合には、会計上の見積りの変更として、将来に向かって適用されます。

(6) のれん及びその他の無形資産

のれん

のれんは、連結財政状態計算書において、取得価額から減損損失累計額を控除して計上しております。 また、のれんは償却を行わず、毎第4四半期会計期間中又は減損の兆候が存在する場合にはその都度、 減損テストを実施しております。減損の方法については「(7)非金融資産の減損」に記載のとおりで す。

その他の無形資産

無形資産の測定には原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した帳簿価額で測定しております。

個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定しています。

- 企業結合により取得した無形資産は、当初認識時にのれんとは区分して認識し、支配獲得日の公正価値 で測定しています。

のれん以外の無形資産のうち、耐用年数を確定できる無形資産は、当該資産が使用可能な状態になった 日から見積耐用年数にわたり定額法によって償却しており、その主な無形資産はソフトウエア(見積耐用 年数 5年)であります。

見積耐用年数、残存価額及び償却方法は、毎期末日に見直しを行い、必要に応じて改定しております。 なお、耐用年数の変更があった場合には、会計上の見積りの変更として、将来に向かって適用されます。

耐用年数を確定できない無形資産及び未だ使用可能でない無形資産については償却を行わず、毎期又は減損の兆候が存在する場合にはその都度、個別に又は各資金生成単位で減損テストを実施しております。

(7) 非金融資産の減損

たな卸資産及び繰延税金資産を除く当社グループの非金融資産の帳簿価額は、報告日ごとに減損の兆候の 有無を判断しております。減損の兆候が存在する場合は、当該資産の回収可能価額を見積っております。

のれん及び耐用年数を確定できない、又は未だ使用可能ではない無形資産については、回収可能価額を毎年同じ時期に見積っております。

資産又は資金生成単位の回収可能価額は、使用価値と処分コスト控除後の公正価値のうちいずれか大きい方の金額としております。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間価値及び 当該資産に固有のリスクを反映した税引前割引率を用いて現在価値に割り引いております。

減損テストにおいて個別にテストされない資産は、継続的な使用により他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから、概ね独立したキャッシュ・インフローを生成する最小の資金生成単位に統合しております。のれんの減損テストを行う際には、のれんが配分される資金生成単位を、のれんが関連する最小の単位を反映して減損がテストされるように統合しております。

企業結合により取得したのれんは、結合のシナジーが得られると期待される資金生成単位に配分しております。

当社グループの全社資産は、独立したキャッシュ・インフローを生成いたしません。全社資産に減損の兆候がある場合、全社資産が帰属する資金生成単位の回収可能価額を見積もっております。

減損損失は、資産又は資金生成単位の帳簿価額が見積回収可能価額を超過する場合に損益として認識いたします。資金生成単位に関連して認識した減損損失は、まずその単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額するように配分し、次に資金生成単位内のその他の資産の帳簿価額を比例的に減額いたします。

のれんに関連する減損損失は戻入いたしません。

その他の資産については、過去に認識した減損損失は、報告日ごとにおいて損失の減少又は消滅を示す兆候の有無を評価しております。回収可能価額の決定に使用した見積りが変化した場合は、減損損失を戻し入れます。減損損失は、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費及び償却額を控除した後の帳簿価額を上限として戻し入れます。

(8) リース

当社グループが借手となるリース取引

契約上、資産の所有に伴うリスクと経済価値が実質的にすべて借手に移転するリースは、ファイナンス・リースに分類し、それ以外の場合には、オペレーティング・リースに分類しております。

. ファイナンス・リース

当社が借手となるファイナンス・リース取引におけるリース資産は、主として店舗用建物であり、サブリースを行っております。

リース開始日に算定したリース物件の公正価値又はリース開始日に算定した最低支払リース料総額の 現在価値のいずれか低い金額で、連結財政状態計算書にその他の金融負債を認識しております。当初認 識後、最低支払リース料総額は費用と負債残高の返済部分に配分します。その際、費用は、負債残高に 対して一定の期間利子率となるように各期間に配分しております。

. オペレーティング・リース

オペレーティング・リースに係る費用は、リース期間にわたって定額法によって認識しています。

当社グループが貸手となるリース取引

. ファイナンス・リース

当社グループが貸手となるファイナンス・リース取引におけるリース資産は、主として店舗用建物及び店舗内設備等であります。

リース開始日に算定したリース物件の公正価値又はリース開始日に算定した最低受取リース料総額の 現在価値のいずれか低い金額で、連結財政状態計算書に営業債権及びその他の債権を認識しておりま す。当初認識後は、最低受取リース料総額は、収益と元本の回収部分に配分します。その際、収益は、 正味リース投資未回収額に対して一定の期間利益率を反映する方法で認識しております。

. オペレーティング・リース

オペレーティング・リースに係る収益は、リース期間にわたって定額法によって認識しています。

(9) 株式報酬

当社は持分決済型のストックオプション制度を採用しております。

ストック・オプションは、付与日における公正価値を見積り、最終的に権利確定すると予想されるストック・オプションの数を考慮した上で権利確定期間にわたって費用として認識し、同額を資本剰余金の増加として認識しております。付与されたオプションの公正価値は、オプションの諸条件を考慮し、二項モデルを用いて算定しております。

また、最終的に権利確定すると予想されるストック・オプションの数については定期的に見直し、必要に 応じて権利確定数の見積りを修正しております。

(10) 引当金

引当金は、過去の事象の結果として、当社グループが、現在の法的又は推定的債務を負っており、当該債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に認識しております。

引当金は、貨幣の時間価値の影響に重要性があるため、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間価値及び当該負債に特有のリスクを反映した税引前の利率を用いて現在価値に割引いております。

(11) 収益

収益は、物品の販売及びサービスの提供から受領する対価の公正価値から、値引、割戻及び売上関連の税金を控除した金額で測定しております。

収益区分ごとの認識基準は次のとおりであります。

物品の販売

物品の販売からの収益は、物品の所有に伴う重要なリスク及び経済価値を買手に移転し、物品に対する継続的な関与及び実質的支配を保持せず、将来の経済的便益が当社グループに流入する可能性が高く、当該便益及びそれに対応する原価を信頼性をもって測定可能である場合に認識しております。

当社グループにおける主な物品の販売に関する収益認識の方針は以下のとおりであります。

・卸売(食材等の販売)

当社グループはFC加盟店に対し、食材等の商品を販売しており、顧客へ商品を引き渡し、検収書の受領等、契約上の受渡し条件が履行された時点をもって収益を認識しております。

・直営店売上

直営店舗における収益は、顧客に飲食物を提供し、顧客が代金を決済した時に収益を認識しています。

丁事契約

・店舗開発収入

当社グループは、新規FC店舗における内装設備等に関して工事請負契約を締結しております。工事契約の結果が信頼性をもって見積ることができる場合、当該工事契約に関連する収益及び原価は、その請負業務の報告期間の末日現在の進捗度に応じて、収益及び費用として計上しております(工事進行基準)。工事契約の成果が信頼性をもって見積ることができない場合、収益は発生した工事契約原価のうち回収される可能性が高い範囲でのみ認識しております。工事契約に関する予想損失は、直ちに費用として認識しております。

サービスの提供

サービスの提供からの収益は、収益の額を信頼性をもって測定でき、その取引に関する経済的便益が企業に流入する可能性が高く、その取引の進捗度を報告期間の末日において信頼性をもって測定でき、その取引について発生した原価及び取引の完了に要する原価を、信頼性をもって測定可能な場合、取引の進捗度に応じて認識しております。

当社グループにおける主なサービスの提供に関する収益認識の方針は次のとおりであります。

· 手数料収入

FC加盟店に対し、新規店舗開発にかかるサービスを提供しており、収益は報告日までに提供したサービスに基づき認識しております。

ロイヤルティ取引

当社グループは、FC加盟店に対する店舗運営に係る継続的なフォローやノウハウ提供等を認めた契約によりロイヤルティを得ています。ロイヤルティ収入は、関連する契約の実質に従って発生主義で認識しています。

リース(ファイナンス・リース金融収益、オペレーティング・リース収入) リースに係る収益については、上記「(8)リース」に記載のとおりです。

(12) 法人所得税

法人所得税は、当期税金と繰延税金から構成されています。これらは、企業結合に関連するもの、及び直接資本の部又はその他の包括利益に認識する項目を除き、損益として認識しています。

当期税金は、期末日時点において施行又は実質的に施行される税率及び税法を使用し、税務当局に対する納付又は税務当局からの還付が予想される金額で測定しています。

繰延税金資産及び繰延税金負債は、期末日における資産及び負債の会計上の帳簿価額と税務上の金額との一時差異に対して認識しております。なお、次の一時差異に対しては、繰延税金資産及び繰延税金負債を認識しておりません。

- ・のれんの当初認識における将来加算一時差異
- ・企業結合以外の取引で、会計上又は税務上のいずれかの損益にも影響を及ぼさない取引における資産又 は負債の当初認識にかかる一時差異
- ・子会社に対する投資にかかる将来加算一時差異のうち、一時差異の解消時期をコントロールでき、かつ 予見可能な期間内に一時差異が解消されない可能性が高い場合
- ・子会社に対する投資にかかる将来減算一時差異のうち、予見可能な期間内に一時差異が解消される可能 性が高くない場合

繰延税金資産及び繰延税金負債は、期末日に施行又は実質的に施行されている法律に基づいて、一時差異が解消される時に適用されると予想される税率を用いて測定しています。

繰延税金資産及び負債は、当社グループが当期税金資産及び負債を相殺する法律上強制力のある権利を有しており、かつ、法人所得税が同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合に相殺しております。

繰延税金資産の帳簿価額は毎期見直され、将来減算一時差異のうち将来課税所得に対して利用できる可能性が高いものに限り認識しております。一部又は全部の繰延税金資産の便益を実現させるだけの十分な課税所得を稼得する可能性が高くない場合は、繰延税金資産の計上額を減額しております。

(13) 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の所有者に帰属する当期利益を、当該連結会計年度の発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しております。

希薄化後1株当たり当期利益は、希薄化効果を有するすべての潜在的株式の影響を調整して算定しております。当社グループの潜在的普通株式はストックオプション制度にかかるものであります。

(14)借入コスト

当社グループは、意図した使用又は販売が可能となるまでに相当の期間を必要とする資産、つまり、適格資産の取得、建設又は製造に直接起因する借入コストは、その資産が実質的に意図した使用又は販売を可能にするときまで、それらの資産の取得原価に加算しております。それ以外の借入コストは、発生した会計期間に損益として認識しております。

(15)外貨建取引

外貨建取引は取引日の為替レートにより機能通貨に換算しております。

外貨建取引は取引日の為替レートによって換算を行っております。当初認識後、貨幣項目については、決 算日における為替レートで換算換えを行い、公正価値で測定された非貨幣性項目は、公正価値を算定した日 の為替レートで換算を行っております。これらの換算差額は損益として計上しております。

なお、取得原価で測定されている非貨幣性項目は、評価替えを行っておりません。

(16) 従業員給付

短期従業員給付については、割引計算を行わず、従業員から関連する勤務が提供された時点で費用として計上しております。賞与及び有給休暇費用については、それらを支払うべき現在の法的又は推定的債務を負っており、かつ、その金額を信頼性をもって見積ることができる場合に、それらの制度に基づいて支払われると見積られる額を負債として認識しております。

4.未適用の新基準

連結財務諸表の承認日までに主に以下の基準書及び解釈指針の新設又は改訂が公表されておりますが、当社グループはこれらを早期適用しておりません。

IFRS第15号による重要な影響はありません。

また、IFRS第16号の適用による影響は検討中であり、現時点では見積ることはできません。

基準書	基準名	強制適用時期 (以降開始年度)	当社グループの 適用時期	新設・改訂の概要
IFRS第15号	顧客との契約から 生じる収益	2018年1月1日	2019年 2 月期	収益認識に関する会計処理の改訂
IFRS第16号	リース	2019年1月1日	2020年 2 月期	リース会計に関する会計処理の改訂

5.セグメント情報

(1) 一般情報

当社グループは喫茶店のFC加盟店に対する卸売販売及びこれに付随する事業を行っており、報告セグメントは喫茶店のFC事業単一となっています。

(2) 報告セグメントの収益、損益及びその他の情報 当社グループは、喫茶店のFC事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(3)製品及びサービスに関する情報

提供している製品及びサービス並びに収益の額については、「22.売上収益」に記載のとおりです。

(4) 地域に関する情報

当社グループは、外部顧客の国内売上収益が連結損益計算書の売上収益の90%以上を占めるため、地域別の売上収益の記載を省略しております。また、国内所在地に帰属する非流動資産の帳簿価額が連結財政状態計算書の非流動資産の90%以上を占めるため、地域別の非流動資産の記載を省略しております。

(5)主要な顧客に関する情報

単一の外部顧客との取引による売上収益が当社グループ売上収益の10%を超える外部顧客がないため、記載を省略しております。

6. 現金及び現金同等物

前連結会計年度及び当連結会計年度の連結財政状態計算書上における「現金及び現金同等物」の残高と連結キャッシュ・フロー計算書上における「現金及び現金同等物」の残高は一致しております。

7. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は次のとおりであります。

(単位:千円)

	前連結会計年度 (2017年 2 月28日)	当連結会計年度 (2018年 2 月28日)
償却原価で測定する金融資産		
売掛金	1,385,095	1,731,860
未収入金	1,336,674	1,279,575
その他	1,725	565
計	2,723,494	3,012,000
リース債権	3,619,006	3,847,433
合計	6,342,500	6,859,433
貸倒引当金	2,080	748
差引	6,340,420	6,858,685
流動資産	3,043,706	3,337,856
非流動資産	3,296,714	3,520,829
合計	6,340,420	6,858,685

(注)信用リスク管理については、「32.金融商品(3)信用リスク」に記載しております。

貸倒引当金の増減は、次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自2016年3月1日 (自2017年3月1	
	至2017年 2 月28日)	至2018年 2 月28日)
期首	2,145	2,080
当期繰入	-	-
目的使用	-	893
戻入(目的外使用)	65	439
期末残高	2,080	748

8. その他の金融資産

その他の金融資産の内訳は次のとおりであります。

(単位:千円)

	前連結会計年度 (2017年 2 月28日)	当連結会計年度 (2018年 2 月28日)
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産		
有価証券	146,116	-
その他	6,494	6,857
計	152,610	6,857
その他の包括利益を通じて公正価値で測定さ		
れる金融資産		
ヘッジ手段として指定された金利スワップ	14,709	12,041
計	14,709	12,041
償却原価で測定する金融資産(注)		
定期預金	-	3,000,000
差入保証金	1,100,951	1,211,302
建設協力金	1,155,382	1,253,662
貸付金	2,429	-
預け金	133,675	29,979
計	2,392,437	5,494,943
合計	2,559,756	5,513,841
流動資産	369,773	3,125,797
非流動資産	2,189,983	2,388,044
合計	2,559,756	5,513,841

⁽注)償却原価で測定する金融資産のうち、経過期日を超えているものはありません。

9.たな卸資産

たな卸資産の内訳は次のとおりであります。

(単位:千円)

	前連結会計年度 (2017年 2 月28日)	当連結会計年度 (2018年 2 月28日)
商品及び製品	100,464	136,529
仕掛品	88,410	13,340
原材料	9,945	9,270
貯蔵品	12,758	16,625
合計	211,577	175,764

売上原価に計上したたな卸資産の金額は、前連結会計年度10,034,657千円、当連結会計年度11,162,604千円であります。

10. その他の資産

その他の資産の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年 2 月28日)	当連結会計年度 (2018年 2 月28日)
前払費用(注)	474,082	475,791
未収還付法人税等	308,947	403,617
その他	8,142	20,222
合計	791,171	899,630
流動資産	579,912	697,504
非流動資産	211,259	202,126
合計	791,171	899,630

⁽注)前払費用は主に店舗用土地に係る賃料の前払いであります。

11. 有形固定資産

有形固定資産の帳簿価額の増減は次のとおりであります。

帳簿価額

(単位:千円)

					(+ 1111/
	土地	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具 及び備品	建設仮勘定	合計
2016年3月1日現在	1,467,006	1,981,071	1,282,426	355,799	6,250	5,092,552
個別取得	-	248,713	88,065	179,803	144,036	660,617
処分	-	1,202	1,921	418	-	3,541
減価償却費(注)	-	127,785	158,645	113,782	-	400,212
振替	-	143,823	213		150,286	6,250
2017年 2 月28日現在	1,467,006	2,244,620	1,210,138	421,402	-	5,343,165
個別取得	-	104,946	65,047	122,262	341,350	633,605
処分	-	609	7,090	1,203	-	8,902
減価償却費(注)	-	140,253	167,767	137,801	-	445,821
振替	-	19,527	160,857	10,504	196,440	5,552
その他	-	20,249	-	579	-	20,828
2018年 2 月28日現在	1,467,006	2,207,981	1,261,185	414,585	144,910	5,495,667

(注)有形固定資産の減価償却費は、連結損益計算書の売上原価、販売費及び一般管理費に含まれております。

取得原価

(単位:千円)

	土地	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具 及び備品	建設仮勘定	合計
2017年 2 月28日現在	1,467,006	3,133,464	2,160,102	983,842	-	7,744,413
2018年 2 月28日現在	1,467,006	3,226,337	2,282,529	1,080,607	144,910	8,201,389

減価償却累計額及び減損損失累計額

(単位:千円)

	土地	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具 及び備品	建設仮勘定	合計
2017年 2 月28日現在	-	888,844	949,964	562,440	-	2,401,248
2018年 2 月28日現在	-	1,018,356	1,021,345	666,021	-	2,705,722

建物及び構築物にはファイナンス・リースによるリース資産が含まれており、その帳簿価額は、前連結会計年度末14,476千円、当連結会計年度末13,333千円であります。

12.のれん及びその他の無形資産

(1) のれん及び無形資産の帳簿価額の増減は次のとおりであります。なお、前連結会計年度及び当連結会計年 度において、重要な自己創設無形資産はありません。

(単位:千円) 帳簿価額

C 37 10 37 M(7)7 54 74	
その他	合
2,666	

その他の無形資産

	のれん	ソフトウエア	その他	合計	
2016年3月1日現在	38,312,892	67,403	2,666	70,069	
取得	-	13,840	-	13,840	
処分	-	-	-	-	
償却費(注)	-	26,980	177	27,157	
振替	-	6,250	-	6,250	
2017年 2 月28日現在	38,312,892	60,513	2,490	63,002	
取得	-	11,245	-	11,245	
処分	-	-	125	125	
償却費(注)		22,852	153	23,005	
2018年 2 月28日現在	38,312,892	48,906	2,212	51,118	

(注)その他の無形資産の償却費は、連結損益計算書の売上原価、販売費及び一般管理費に含まれており ます。

取得原価 (単位:千円)

その他の無形資産

	_	この心の無が英圧				
	のれん	ソフトウエア	その他	合計		
2017年 2 月28日現在	38,312,892	217,305	4,764	222,070		
2018年 2 月28日現在	38,312,892	226,019	4,324	230,343		

償却累計額及び減損損失累計額

(単位:千円)

			その他の無形資産	
	のれん	ソフトウエア	その他	合計
2017年 2 月28日現在	-	156,792	2,275	159,067
2018年 2 月28日現在	-	177,113	2,112	179,225

(2) のれんの減損テスト

連結財政状態計算書に計上されているのれんは、当社完全子会社の株式会社コメダの前身である株式会社 MBKP3が2013年2月28日に旧株式会社コメダを取得した際に発生したものであります。

MBK Partners Fund II, L.P.が間接的に出資を行っているMBKP III Limitedの子会社として組成された株 式会社MBKP3は、事業会社である株式会社コメダ(旧株式会社コメダ)の発行済株式の100%を2013年 2月28日に取得後、2013年6月1日に旧株式会社コメダ及びその子会社である株式会社フランスパンの2社 を吸収合併し、同日付で株式会社コメダに商号を変更いたしました。

当社は、のれんの減損テストにあたり、のれんを唯一の事業セグメントである喫茶店のFC事業の資金生 成単位グループに配分しており、その資金生成単位グループの決定についての重要な判断は経営者が行って おります。当該資金生成単位の回収可能価額は、次に記載のとおり、処分コスト控除後の公正価値に基づい て算定しており、当該公正価値のヒエラルキーは、用いた評価技法への重大なインプットに基づき、レベル 3に区分しております。

処分コスト控除後の公正価値は、取締役会で承認された3年以内の事業計画を基礎として計算した将来 キャッシュ・フローの期待現在価値に事業の継続価値を加味して算定しております。この事業計画は、新規 店舗、閉店店舗及び卸売出荷数量等を前年度と同程度の水準と見積り、外部環境とも整合性を取ったうえで 策定しております。当連結会計年度の減損テストにおいて使用した税引前割引率は、加重平均資本コストを 基礎に6.51%(前連結会計年度6.63%)と算定しております。

当連結会計年度末における見積回収可能価額は、のれんの帳簿価額を十分に上回っており、減損テストに 使用した主要な仮定が合理的に予測可能な範囲で変化したとしても、重要な減損損失が発生する可能性は極 めて低いと判断しております。

13.法人所得税

(1) 繰延税金

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳及び増減は次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2016年3月1日 至 2017年2月28日)

(単位:千円)

				(+12:113)
	2016年 3月1日	純損益で認識	その他の包括利 益において認識	2017年 2 月28日
———————————— 繰延税金資産				
有形固定資産の減損損失	58,867	8,827		50,040
未払事業税	104,506	51,819		52,687
その他の未払税金	35,446	5,412		30,034
未払人件費	69,856	22,110		91,966
その他の金融負債	-	61,115		61,115
引当金	21,323	2,082		23,405
預り建設協力金の当初測定	24,137	1,302		22,835
その他	32,128	4,230		36,358
合計	346,263	22,177	-	368,440
繰延税金負債				
リース債権の認識	51,122	15,895		35,227
有形固定資産の減価償却	91,178	37,395		128,573
借入に関する取引コスト	40,789	1,679		39,110
有価証券の公正価値測定	119,517	79,380		40,137
その他	33,078	470	4,829	38,377
合計	335,684	56,089	4,829	281,424
繰延税金資産 (純額)	10,579	81,266	4,829	87,016

当連結会計年度(自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)

	2017年 3月1日	純損益で認識	その他の包括利 益において認識	2018年 2 月28日
繰延税金資産				
有形固定資産の減損損失	50,040	501		50,541
未払事業税	52,687	10,091		42,596
その他の未払税金	30,034	7,232		22,802
未払人件費	91,966	17,436		74,530
その他の金融負債	61,115	15,179		45,936
引当金	23,405	891		24,296
預り建設協力金の当初測定	22,835	2,721		25,556
有価証券の公正価値測定	-	2,793		2,793
その他	36,358	9,825		46,183
合計	368,440	33,207	-	335,233
繰延税金負債				
リース債権の認識	35,227	7,745		27,482
有形固定資産の減価償却	128,573	27,701		156,274
借入に関する取引コスト	39,110	13,145		52,255
有価証券の公正価値測定	40,137	40,137		-
その他	38,377	5,690	1,178	31,509
合計	281,424	12,726	1,178	267,520
繰延税金資産 (純額)	87,016	20,481	1,178	67,713

連結財政状態計算書上の繰延税金資産及び繰延税金負債は次のとおりであります。

(単位:千円)

	前連結会計年度 (2017年2月28日)	当連結会計年度 (2018年 2 月28日)
繰延税金資産	115,638	93,290
繰延税金負債	28,622	25,577

(2) 法人所得税費用

法人所得税費用の内訳は次のとおりであります。

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自2016年3月1日 至2017年2月28日)	当連結会計年度 (自2017年3月1日 至2018年2月28日)
当期税金費用	2,241,241	2,158,814
繰延税金費用	81,266	20,481
合計	2,159,975	2,179,295

法定実効税率と実際負担税率との差異要因は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自2016年3月1日 至2017年2月28日)	当連結会計年度 (自2017年3月1日 至2018年2月28日)
	%	%
法定実効税率	32.8	30.7
課税所得計算上減算されない費用	0.5	1.0
繰延税金資産が認識されなかった一時差異等の増減	0.3	0.1
税額控除	0.8	0.9
その他	0.2	0.0
実際負担税率	32.4	30.7

当社グループは、主に法人税、住民税及び事業税を課されており、これらを基礎として計算した法定実効税率は前連結会計年度においては32.8%、当連結会計年度においては、「所得税等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税等の一部を改正する法律」(平成28年法律第13号)が2016年3月29日に、並びに、「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律」(平成28年法律第85号)及び「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律」(平成28年法律第86号)が2016年11月18日に国会で可決されたことにより、30.7%となっております。繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、2019年3月1日から2020年2月29日までに解消が見込まれる一時差異については30.5%に、2020年3月1日以降に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、30.3%になっております。

14. 借入金

借入金の内訳は次のとおりであります。

(単位:千円)

	前連結会計年度 (2017年 2 月28日) 当連結会計年度 (2018年 2 月28日	
償却原価で測定する金融負債		
借入金	25,170,454	23,327,656
合計	25,170,454	23,327,656
流動負債	1,797,497	1,997,198
非流動負債	23,372,957	21,330,458
合計	25,170,454	23,327,656

当社グループは、2015年 2 月20日付で締結した株式会社三菱東京 U F J 銀行(現株式会社三菱 U F J 銀行、以下、「三菱 U F J 銀行」という。)及び株式会社みずほ銀行を貸付人とするシンジケートローン契約に基づき、エージェントである三菱 U F J 銀行を含む取引行7行によるシンジケート団から借入を行っております。また、2016年 8 月25日付で、借入コストの低減を目的として、当該シンジケートローン契約の一部を変更する覚書(効力発生日:2016年 8 月31日)を締結しました。さらに、2017年 2 月28日付で当該シンジケートローン契約に含まれるコミットメントライン(トランシェC)について解約の上、同日付で三菱 U F J 銀行と同額のコミットメントライン契約(リボルビング・クレジット・ファシリティ契約)を締結しました。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末現在の借入金の主な契約内容は次のとおりです。なお、借入に係る流動性リスクについては、「32.金融商品(4)流動性リスク」に記載のとおりであります。

(1) 契約当初の借入金額及びコミットメントライン極度額

トランシェA : 11,700,000千円 トランシェB : 17,100,000千円 契約当初の借入金額合計 : 28,800,000千円 コミットメントライン極度額 : 1,000,000千円

(2) 返済期限

トランシェA

トランシェAに係る返済期限及び当該期限に対応する返済額は次のとおりであります。

(単位:千円)

	2016年 2月期	2017年 2 月期	2018年 2月期	2019年 2月期	2020年 2 月期	2021年 2月期
5 月末		-	450,000	500,000	600,000	600,000
8月末	650,000	900,000	450,000	500,000	600,000	600,000
11月末	-	450,000	450,000	500,000	600,000	600,000
2月末	650,000	450,000	450,000	500,000	600,000	600,000
合計	1,300,000	1,800,000	1,800,000	2,000,000	2,400,000	2,400,000

上記の各日が営業日でない場合は翌営業日とする。

トランシェB

トランシェBについては、2017年11月30日付で当該シンジケートローン契約の一部を変更し、2021年5月より四半期毎に500,000千円、2029年8月最終回のみ200,000千円の返済となっております。

なお、トランシェ B については、2015年 4 月に当初借入額のうち400,000千円を期限前返済したほか、金利変動リスクをヘッジするため、当社グループの市場リスク管理方針に基づき、2016年 8 月31日付で金利スワップ契約を締結し、トランシェ B の残高のうち10,000,000千円をヘッジ対象として指定の上、当該ヘッジ関係についてヘッジ会計を適用しております。

トランシェC又はコミットメントライン

前連結会計年度及び当連結会計年度における借入未実行残高は次のとおりです。

(単位:千円)

	前連結会計年度 (2017年 2 月28日)	当連結会計年度 (2018年 2 月28日)
極度額	1,000,000	1,000,000
借入実行額	-	-
借入未実行額	1,000,000	1,000,000

(3) 財務コベナンツ及び金利

財務コベナンツ

主な財務コベナンツの内容は次のとおりであります。これに抵触した場合、借入先の要求に基づき、借入金を一括返済する可能性があります。なお、これに抵触する事象は発生しておりません。 次のいずれの条項も、当社のIFRSに基づく連結財務諸表数値をベースとしております。

・各中間及び年度末のレバレッジ・レシオを次の数値以下に維持すること

	2018年 2 月期	2019年 2 月期	2020年2月期	2021年 2 月期以降
8月末	4.50	4.25	3.75	3.50
2月末	4.25	4.00	3.50	3.50

・各連結会計年度における営業損益又は当期損益のいずれか一つ又は複数が赤字となった場合、その翌年度における営業損益及び当期損益の全部を黒字にすること

金利

基準金利(全銀協TIBOR運営機関が公表する日本円TIBOR) + 各スプレッド

	前連結会計年度 (2017年 2 月28日)	当連結会計年度 (2018年 2 月28日)
トランシェAスプレッド :	0.15% (年率)	0.15% (年率)
トランシェBスプレッド :	0.20% (年率)	0.20% (年率)
コミットメントラインスプレッド :	0.20% (年率)	0.20% (年率)

上記の借入金の担保に供している資産は次のとおりであります。

(単位:千円)

	前連結会計年度 (2017年 2 月28日)	当連結会計年度 (2018年 2 月28日)
現金及び預金	4,780,537	3,475,928
有形固定資産	2,603,835	2,524,827
合計	7,384,372	6,000,755

15. その他の金融負債

その他の金融負債の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年 2 月28日)	当連結会計年度 (2018年 2 月28日)
償却原価で測定する金融負債		
未払金	559,395	526,867
預り金	506,378	536,670
預り保証金	2,970,157	3,275,841
建設協力金	2,481,770	2,737,883
計	6,517,700	7,077,261
リース債務	1,352,130	1,438,315
合計	7,869,830	8,515,576
流動負債	1,349,213	1,385,368
非流動負債	6,520,617	7,130,208
合計	7,869,830	8,515,576

16. リース

(1) 貸手側

ファイナンス・リース

当社グループは、貸手として建物、建物附属設備、構築物及び工具器具備品等の資産を賃貸しております。

ファイナンス・リース契約に基づくリース投資未回収額総額、最低受取リース料の現在価値及びこれらの 調整額は次のとおりであります。なお、受取期間別の将来最低受取リース料には偶発受取リース料は含まれ ておりません。

(単位:千円)

	前連結会計年度 (2017年 2 月28日)			会計年度 2 月28日)
	リース投資 未回収額	最低受取リース料 総額の現在価値	リース投資 未回収額	最低受取リース料 総額の現在価値
1年以内	585,057	322,691	590,795	326,807
1年超5年以内	1,837,852	1,109,998	1,920,922	1,143,907
5 年超	2,911,221	2,186,317	3,186,461	2,376,719
合計	5,334,130	3,619,006	5,698,178	3,847,433
控除:未獲得金融収益	1,715,124	•	1,850,745	-
最低受取リース料総額 の現在価値	3,619,006	3,619,006	3,847,433	3,847,433

オペレーティング・リース

当社グループは、貸手として、店舗用建物、土地及びその他の店舗内設備の資産を賃貸しております。 解約不能のオペレーティング・リースに基づく将来の最低受取リース料は次のとおりであります。

(単位:千円)

	前連結会計年度 (2017年 2 月28日)	当連結会計年度 (2018年 2 月28日)
1年以内	192,178	183,832
1年超5年以内	456,011	551,926
5年超	493,970	525,462
合計	1,142,159	1,261,220

(2) 借手側

ファイナンス・リース

当社グループは、借手として、店舗用建物及び店舗内設備等の資産を賃借しております。

ファイナンス・リース契約に基づく将来の最低支払リース料総額、現在価値及びこれらの調整額は次のとおりであります。

(単位:千円)

	前連結会計年度 (2017年 2 月28日)		当連結会計年度 (2018年 2 月28日)	
	最低支払 リース料総額	最低支払リース料 総額の現在価値	最低支払 リース料総額	最低支払リース料 総額の現在価値
1年以内	134,271	82,780	146,212	88,558
1年超5年以内	503,163	323,541	550,376	349,225
5 年超	1,240,483	945,809	1,320,700	1,000,532
合計	1,877,917	1,352,130	2,017,288	1,438,315
控除:将来財務費用	525,787	-	578,973	-
リース債務の現在価値	1,352,130	1,352,130	1,438,315	1,438,315

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における解約不能のサブリースに係る将来最低受取リース料は、 それぞれ、791,781千円及び820,687千円であります。 オペレーティング・リース

当社グループは、借手として、店舗を所有するための土地等の資産を賃借しております。 解約不能のオペレーティング・リースに基づく将来の最低リース料総額は次のとおりであります。

(単位:千円)

	前連結会計年度 (2017年 2 月28日)	当連結会計年度 (2018年 2 月28日)
1年以内	203,756	195,697
1年超5年以内	508,655	514,519
5 年超	524,793	538,687
合計	1,237,204	1,248,903

費用として認識されたオペレーティング・リース契約の最低支払リース料総額及びサブリース料は、前連結会計年度は1,176,673千円及び702,697千円、当連結会計年度は1,273,520千円及び619,823千円であります。

17. 営業債務

営業債務の内訳は次のとおりであります。

(単位:千円)

	前連結会計年度 (2017年 2 月28日)	当連結会計年度 (2018年 2 月28日)
買掛金	975,494	1,136,442
合計	975,494	1,136,442

18. 引当金

引当金の増減は次のとおりであります。

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自2016年 3 月 1 日 至2017年 2 月28日)	当連結会計年度 (自2017年 3 月 1 日 至2018年 2 月28日)
期首	60,802	77,528
期中増加額	15,944	1,800
割引計算の期間利息費用	782	805
目的使用による減少	-	-
戻入による減少	-	-
期末	77,528	80,133

当社グループは、資産除去債務を引当金として処理しており、当社グループが使用する事務所・店舗敷地等に対する原状回復義務に備えて、過去の実績に基づき将来支払うと見込まれる金額により測定しております。 これらの除去債務に関する支出は、事務所・店舗の賃借期間終了後に生じるものであり、主な契約の契約期

19. その他の負債

間は20年であります。

その他の負債の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年 2 月28日)	当連結会計年度 (2018年 2 月28日)
前受金	754,615	728,708
未払費用	170,099	164,180
未払消費税等	343,737	178,254
未払賞与	159,697	104,274
その他	180,923	171,343
合計	1,609,071	1,346,759
流動負債	1,199,041	914,472
非流動負債	410,030	432,287
合計	1,609,071	1,346,759

20. 資本及びその他の資本項目

(1) 発行可能株式総数及び発行済株式総数

発行可能株式総数及び発行済株式総数の増減は次のとおりであります。

(単位:株)

				(+2.17)			
	発	発行可能株式総数			発行済株式総数		
	普通株式	A 種類株式	合計	普通株式	A 種類株式	合計	
2016年 3 月 1 日現在	448,000	52,000	500,000	240,000	52,000	292,000	
株式分割等(注2)	87,152,000	52,000	87,100,000	43,560,000	52,000	43,508,000	
新株予約権の行使	-	-	-	406,050	-	406,050	
2017年 2 月28日現在	87,600,000	•	87,600,000	44,206,050	-	44,206,050	
新株予約権の行使	-		ı	916,500	-	916,500	
2018年 2 月28日現在	87,600,000	-	87,600,000	45,122,550	-	45,122,550	

- (注1)当社の発行する株式は、権利内容に何ら限定のない無額面の普通株式及びA種種類株式であり、発行 済株式は全額払込済みとなっております。
- (注2) 当社は、2016年4月1日開催の臨時株主総会の決議により、2016年4月20日付で種類株式の内容を普通株式の内容に変更しております。また、2016年4月1日開催の臨時取締役会決議により、2016年4月20日付で株式分割に伴う当社定款の一部変更を行うとともに、2016年4月20日開催の臨時株主総会決議により、当社定款の変更を行い、普通株式1株当たり150株の割合で株式分割を実施しました。なお、A種種類株式の主な内容は次のとおりであります。

() 剰余金の配当

当社は、剰余金の配当をするときは、A種種類株式を有する株主(以下、「A種株主」という。)又はA種種類株式の登録株式質権者(以下、「A種登録株式質権者」という。)に対し、A種種類株式1株につき、普通株式1株当たりの配当金と同額の配当を、普通株式を有する株主(以下、「普通株主」という。)又は普通株主の登録株式質権者(以下、「普通登録株式質権者」という。)と同順位にて行う。

() 残余財産の分配

当社は、残余財産を分配するときは、A種株主又はA種登録株式質権者に対し、普通株主又は 普通登録株式質権者に先立ち、A種種類株式1株当たりの残余財産分配額として、50,000円(以 下、「A種優先残余財産分配金」という。)を分配する。

() 株式併合又は分割、株式無償割当て等

当社は、株式の併合又は株式の分割をするときは、A種種類株式につき、普通株式と同時に同一の割合でこれをする。

当社は、株式無償割当て又は新株予約権無償割当てをするときは、A種株主に対し、A種種類株式の株式無償割当て又はA種種類株式を目的とする新株予約権無償割当てを、普通株主に対して行う普通株式の株式無償割当て又は普通株式を目的とする新株予約権無償割当てと、それぞれ同時に同一の割合(新株予約権における行使の目的たる株式数の比率を実質的に同一にすることを含む。)でする。

当社は、株主に株式の割当てを受ける権利を与えて行う募集株式の発行(自己株式の処分を含む。以下同じ。)又は株主に新株予約権の割当てを受ける権利を与えて行う募集新株予約権の発行(自己新株予約権の処分を含む。以下同じ。)をするときは、A種株主に対し、A種種類株式又はA種種類株式を目的とする新株予約権の割当てを受ける権利を、普通株主に対して与える普通株式又は普通株式を目的とする新株予約権の割当てを受ける権利と、それぞれ同時に同一の割合(新株予約権における行使の目的たる株式数の比率を実質的に同一にすることを含む。)で、A種株主の権利・利益に鑑みての実質的に公平な払込金額、新株予約権の行使に際して出資される財産の価額その他の条件により与える。

() 種類株主総会の決議

当社が会社法第322条第1項各号に掲げる行為をする場合には、A種株主を構成員とする種類株主総会の決議を要しない。

() 議決権

A種種類株式は全て議決権を有しております。

(2) 資本剰余金の内訳は次のとおりであります。

資本準備金

当社は、会社法に基づき、株式の発行に際しての払込み又は給付に係る額の2分の1以上を資本金に組み入れ、資本金として計上しないこととした金額は資本準備金として計上しております。

その他資本剰余金

一定の資本取引並びに資本金及び資本準備金の取崩し等によって生じる剰余金であります。

新株予約権

当社グループはストックオプション制度を採用しており、会社法に基づく新株予約権を発行しております。なお、契約条件及び金額等は、「31.株式に基づく報酬」に記載しております。

(3) その他の資本の構成要素

その他の資本の構成要素はキャッシュ・フロー・ヘッジに係るものであり、その変動額はその他の包括利益として認識された金利スワップに係るキャッシュ・フロー・ヘッジの有効部分に係るものであります。

21. 配当金

(1) 配当金の支払額

前連結会計年度(自 2016年3月1日 至 2017年2月28日)

決議日	株式の種 類	配当金の 総額 (千円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2016年10月12日 取締役会	普通株式	1,096,331	25.00	2016年8月31日	2016年11月11日	資本剰余金

当連結会計年度(自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)

決議日	株式の種 類	配当金の 総額 (千円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2017年 5 月30日 定時株主総会	普通株式	1,105,151	25.00	2017年 2 月28日	2017年 5 月31日	利益剰余金
2017年10月11日 取締役会	普通株式	1,120,290	25.00	2017年8月31日	2017年11月27日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの前連結会計年度(自 2016年3月1日 至 2017年2月28日)

決議日	株式の種類	配当金の 総額 (千円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2017年 5 月30日 定時株主総会	普通株式	1,105,151	25.00	2017年 2 月28日	2017年 5 月31日	利益剰余金

当連結会計年度(自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)

決議日	株式の種類	配当金の 総額 (千円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年 4 月18日 取締役会	普通株式	1,128,064	25.00	2018年 2 月28日	2018年 5 月14日	利益剰余金

22 . 売上収益

売上収益の内訳は次のとおりであります。

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自2016年 3 月 1 日 至2017年 2 月28日)	当連結会計年度 (自2017年 3 月 1 日 至2018年 2 月28日)
卸売	16,474,846	17,906,058
直営店売上	1,522,331	1,673,149
店舗開発収入	1,765,763	1,707,445
リースに係る収益	2,713,056	2,975,187
その他のサービス	1,575,811	1,722,495
合計	24,051,807	25,984,334

23. その他の営業収益

その他の営業収益の内訳は次のとおりであります。

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自2016年 3 月 1 日 至2017年 2 月28日)	当連結会計年度 (自2017年 3 月 1 日 至2018年 2 月28日)
受取保険金	3,932	11,073
FC契約解約金	21,176	11,102
その他	4,209	27,635
合計	29,317	49,810

24. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は次のとおりであります。

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自2016年 3 月 1 日 至2017年 2 月28日)	当連結会計年度 (自2017年3月1日 至2018年2月28日)
人件費	1,196,404	1,202,647
運賃	731,572	905,918
広告宣伝費	151,427	152,158
旅費交通費	131,725	151,376
修繕費	39,930	33,804
租税公課(注)	74,087	133,186
賃借料	73,961	91,500
減価償却費及び償却費	42,222	36,154
株主優待費用	271,193	151,349
手数料	170,863	235,324
その他	134,708	178,557
合計	3,018,092	3,271,973

(注)法人事業税(外形標準課税部分)を含んでおります。

25. 人件費

人件費の内訳は次のとおりであります。

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自2016年 3 月 1 日 至2017年 2 月28日)	当連結会計年度 (自2017年 3 月 1 日 至2018年 2 月28日)
給与及び賞与	1,761,529	1,874,425
法定福利費	234,592	232,741
役員報酬等	162,022	140,905
株式報酬費用(注)	51,228	18,947
福利厚生費	17,927	23,848
その他	73,879	78,475
合計	2,301,177	2,369,341
売上原価として計上	1,104,773	1,166,694
販売費及び一般管理費として計上	1,196,404	1,202,647
合計	2,301,177	2,369,341

(注)「31.株式に基づく報酬」に記載のとおりであります。

26. その他の営業費用

その他の営業費用の内訳は次のとおりであります。

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自2016年3月1日 至2017年2月28日)	当連結会計年度 (自2017年3月1日 至2018年2月28日)
固定資産除売却損	6,253	10,289
上場関連費用	94,323	-
その他	15,857	32,273
合計	116,433	42,562

27. 金融収益及び金融費用

(1)金融収益

金融収益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自2016年3月1日 至2017年2月28日)	当連結会計年度 (自2017年3月1日 至2018年2月28日)
受取利息		
償却原価で測定する金融資産	19,113	20,818
有価証券評価益		
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	-	4,721
その他	946	-
合計	20,059	25,539

(2)金融費用

金融費用の内訳は次のとおりであります。

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自2016年 3 月 1 日 至2017年 2 月28日)	当連結会計年度 (自2017年3月1日 至2018年2月28日)
支払利息		
償却原価で測定する金融負債	180,788	136,671
支払手数料		
償却原価で測定する金融負債	13,675	1,496
有価証券評価損		
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	27,963	-
その他	14,754	10,166
合計	237,180	148,333

28.1株当たり利益

	前連結会計年度 (自2016年3月1日 至2017年2月28日)	当連結会計年度 (自2017年3月1日 至2018年2月28日)
親会社の普通株主に帰属する当期利益(千円)	4,508,324	4,904,640
発行済普通株式の期中加重平均株式数(株)(注) 希薄化効果のある株式数	43,932,092	44,692,957
ストック・オプション	1,385,388	1,014,621
希薄化効果調整後の期中加重平均普通株式数(株) (注)	45,317,480	45,707,578
基本的1株当たり当期利益(円)(注)	102.62	109.74
希薄化後1株当たり当期利益(円)(注)	99.48	107.30

⁽注)当社は、2016年4月20日付で普通株式1株につき150株の割合で株式分割を実施しております。基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益につきましては、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、当該株式分割後の発行済株式数により算定しております。

29. 非資金取引

重要な非資金取引は、次のとおりであります。

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自2016年3月1日 至2017年2月28日)	当連結会計年度 (自2017年3月1日 至2018年2月28日)
ファイナンス・リース取引に係る資産の取得	312,485	172,222

30.財務活動から生じる負債の変動

財務活動から生じる負債の変動は、次のとおりであります。

	借入金(注)	リース債務
2017年3月1日	25,170,454	1,352,130
キャッシュ・フロー	1,800,000	58,999
非資金変動		
新規リース	-	172,222
その他	42,798	27,438
2018年 2 月28日	23,327,656	1,438,315

⁽注)1年以内返済予定の残高を含んでおります。

31. 株式に基づく報酬

(1)株式報酬制度の内容

当社グループは、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。この制度の目的は、当社グループの取締役及び従業員の当社グループの業績及び企業価値向上に対する意欲や士気を高めるとともに、優秀な人材を確保することであります。

ストック・オプション (新株予約権) は、当社の株主総会において承認された内容に基づき、当社の取締役会で決議された対象者に対して無償で付与されております。行使期間は割当契約に定められた期間であり、その期間内に行使されない場合は、当該オプションは失効いたします。また、付与日以降権利確定日までに対象者が当社を退職する場合は、当該オプションは失効いたします。

対象者に対して付与されたストック・オプションは、持分決済型株式報酬として会計処理されており、前連結会計年度及び当連結会計年度の持分決済型株式報酬取引に関する費用は、それぞれ51,228千円及び18,947千円であります。

第1回から第3回ストック・オプションは、株式会社コメダが同社の役員及び従業員に対して発行したストック・オプションのうち、株式会社コメダが株式移転により当社を設立した日(2014年11月28日)現在、行使又は消却されていないストック・オプションに係る義務を、株式会社コメダから当社が承継したものであります。

当連結会計年度及び前連結会計年度において存在するストックオプション制度の主な内容は、次のとおりであります。

	付与数 (株) (注 3)	付与日	行使期限	行使価格 (円)	付与日の 公正価値 (円)	権利確定条件
第1回	1,137,000	2013年8月30日	2023年 5 月31日	334	53.08	(注1)、(注2)
第2回	816,000	2013年12月20日	2023年 5 月31日	334	48.96	(注1)
第3回	174,000	2014年 6 月20日	2023年 5 月31日	440	59.48	(注1)
第4回	117,000	2014年12月1日	2023年 5 月31日	454	56.59	(注1)
第5回	246,000	2015年6月1日	2025年 5 月29日	674	85.71	(注1)
第6回	227,400	2015年6月1日	2025年 5 月29日	674	85.71	(注1)

- (注1)権利行使においては、2014年12月1日現在の株主による第三者への当社株式譲渡又はもしくは金融 商品取引所への上場という条件が付されており、当該条件が発生しない限り権利行使できない設計 になっております。
- (注2)第1回ストック・オプションは取締役に対して発行したものであり、毎期20%ずつ付与されます。 付与にあたっては、設定された業績条件を達成することが求められております。
- (注3)2016年4月20日付で1株を150株に株式分割しております。これにより、付与数、行使価格、及び 付与日の公正価値は株式分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの数及び加重平均行使価格

	(自2016年	会計年度 3月1日 2月28日)	当連結会計年度 (自2017年3月1日 至2018年2月28日)	
	株式数 (株)	加重平均行使価格 (円)	株式数 (株)	加重平均行使価格 (円)
期首未行使残高	2,528,400	408	2,084,850	420
期中付与	-	-	-	-
期中失効	37,500	568	1,500	-
期中行使	406,050	334	916,500	408
期末未行使残高	2,084,850 420		1,166,850	429
期末行使可能残高	957,150	334	825,750	422

加重平均残存契約年数は、前連結会計年度において6.92年、当連結会計年度において5.74年であります。 2016年4月20日付で1株を150株に株式分割しております。これにより、株式数及び加重平均行使価格は 株式分割後の株式数に換算して記載しており、当該株式分割後の前連結会計年度末及び当連結会計年度末に 存在するストック・オプションの行使価格の範囲は334円から674円であります。

また、当連結会計年度に行使されたストック・オプションの権利行使時点の加重平均株価は、1,839円であります。

32. 金融商品

(1) 資本管理

当社グループは、事業の競争力を高めて継続的な成長を図り、企業価値を最大化することを目標としております。そのための事業の投資等に対する資金は自己資金を基礎とし、自己資金を超える資金については借入金等の手段を総合的に勘案して調達を実施しております。

当社グループは、リスクに見合った十分な自己資本を確保し、自己資本の充実と有効活用に務め、財務の健全性と資本コストのバランスを考慮し、適切な資本構成の維持をしております。

また、当社グループは、有利子負債から現金及び現金同等物を控除した純有利子負債、資本合計を管理対象としており、その前連結会計年度末及び当連結会計年度末現在の残高は次のとおりであります。

(単位:千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2017年 2 月28日)	(2018年2月28日)
有利子負債 (注)	26,522,583	24,765,970
現金及び現金同等物	7,243,860	5,429,765
純有利子負債	19,278,723	19,336,205
資本合計	24,224,595	27,294,712

⁽注)有利子負債は、借入金とリース債務の合計であります。

(2) リスク管理に関する事項

当社グループは、経営活動を行う過程において、財務上のリスク(信用リスク・流動性リスク)や市場リスク(為替変動リスク・金利変動リスク)に晒されています。当該リスクを回避又は低減するために、所定の方針に基づきリスク管理を行っております。

また、当社グループの方針として、投機的なデリバティブは行わないこととしております。

(3)信用リスク

当社グループは、FC加盟店に対し営業債権等(売掛金、リース債権等)の形で信用供与を行っています。

このFC加盟店の信用状況の悪化や経営破たんにより、営業債権等が回収不能となる信用リスクに晒されています。

当社グループでは、FC加盟店から保証金を受け入れるとともに、毎月、管理本部で取引先ごとに与信のモニタリングを実施しており、入金の遅延が認識された場合、関連部署と連携をとり、その原因の調査、回収方法の検討を行い、債権の回収不能リスクの軽減に努めています。なお、営業債権及びその他の債権は、その大部分について回収期限以内に回収されております。

当社グループは土地の所有者が店舗を建設しその物件を賃借するにあたって建設協力金(その他の金融資産)を差し入れる場合があります。建設協力金(その他の金融資産)は、店舗の賃借期間にわたって回収するため、回収期間は長期(最大21年)にわたります。

ただし、店舗に賃借権を設定することにより、所有者が経営破たんにより変更した場合でも破たん以前と同様の条件で店舗を賃借することが可能であるため、建設協力金(その他の金融資産)に係る回収不能リスクは限定的と考えております。

差入保証金は、土地の所有者に対してその土地を賃借するために差し入れた敷金・保証金であり、土地の 賃貸借期間終了時に再契約しない場合に回収するため、回収期間は長期(最大21年)にわたります。

店舗については、上記のとおり賃借権設定によりリスクは限定的と考えておりますが、土地の所有者の信用状況の悪化や経営破たんにより、敷金・保証金が回収不能となる信用リスクに晒されています。

金融資産の信用リスクに係る最大エクスポージャーは、連結財政状態計算書に表示されている減損後の帳簿価額となります。

(4) 流動性リスク

流動性リスクとは、当社グループが期限の到来した金融負債の返済義務を履行できないリスクでありませ

当社グループはFC加盟店のために店舗を建設するにあたって建設協力金(その他の金融負債)を預かる場合があります。建設協力金(その他の金融負債)は、店舗の賃貸期間にわたって返済するため、返済期間は長期(最大21年)にわたります。

F C 加盟店から店舗運営の辞退や店舗譲渡の希望があった場合には、他に店舗運営を希望する F C 加盟店から新たに建設協力金(その他の金融負債)を預かるため、返済リスクは限定的と考えております。

預り保証金は、当社グループがFC加盟店のために土地の所有者に対して差入保証金を支払う場合にFC加盟店から預かった敷金・保証金であり、差入保証金と同様、再契約しない場合には返済するため、返済期間は長期(最大21年)にわたります。

当社グループでは、入出金の予定額と実際の入出金額から毎月資金管理表を作成し、流動性リスクを管理しています。また、取引金融機関とコミットメントラインを締結することにより、流動性リスクの低減を図っています。

金融負債の期日別残高は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2017年2月28日)

(単位:千円)

	帳簿価額	契約上の金額	1年以内	1 年超 5 年以内	5 年超
買掛金	975,494	975,494	975,494	-	-
借入金	25,170,454	25,300,000	1,800,000	23,500,000	-
未払金	559,395	559,395	559,395	-	-
預り金	506,378	506,378	506,378	-	-
預り保証金	2,970,157	3,004,354	27,615	18,875	2,957,864
建設協力金	2,481,770	2,781,965	206,601	806,346	1,769,018
リース債務	1,352,130	1,877,917	134,271	503,163	1,240,483

当連結会計年度(2018年2月28日)

(単位:千円)

	帳簿価額	契約上の金額	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超
金柱買	1,136,442	1,136,442	1,136,442		-
借入金	23,327,656	23,500,000	2,000,000	8,800,000	12,700,000
未払金	526,867	526,867	526,867	-	-
預り金	536,670	536,670	536,670	-	-
預り保証金	3,275,841	3,343,906	11,060	7,815	3,325,031
建設協力金	2,737,883	3,029,018	229,676	883,372	1,915,970
リース債務	1,438,315	2,017,288	146,212	550,376	1,320,700

コミットメントライン総額、及び借入実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年 2 月28日)	当連結会計年度 (2018年 2 月28日)
コミットメントライン総額	1,000,000	1,000,000
借入実行残高	-	-
未実行残高	1,000,000	1,000,000

(5) 為替変動リスク

為替リスクは、当社グループの機能通貨以外の通貨による取引から生じております。

当社グループは、投資に関連する為替変動リスクに晒されております。

当社グループの保有する外貨建金融商品について、前連結会計年度末及び当連結会計年度末における為替レートが米国ドルおよび台湾ドルに対して1%高くなった場合に税引前利益に影響を与える金額は、次のとおりであります。

(単位:千円)

	前連結会計年度 (2017年2月28日)	当連結会計年度 (2018年 2 月28日)
税引前利益に与える影響	1,918	2,035

(6) 金利変動リスク

当社グループの借入金は変動金利であるため、市場金利の変動リスクに晒されています。当社グループ は、変動金利借入金の金利変動リスクを低減するため、借入金の一部につき、金利スワップ契約を締結して おります。

当社では市場金利の動向を常時モニターし、損益に与える影響を試算しております。前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、保有する変動金利の借入金の金利が1%上昇した場合の税引前利益に与える影響は次のとおりであります。

(単位:千円)

	前連結会計年度 (2017年 2 月28日)	当連結会計年度 (2018年 2 月28日)
税引前利益に与える影響	153,000	135,000

(7) 金融商品の公正価値

金融商品の公正価値ヒエラルキーは、レベル1からレベル3までを次のように分類しております。

レベル1:活発な市場における無調整の相場価格により測定された公正価値

レベル2:レベル1に含まれる相場価格以外のインプットのうち、直接又は間接に観察可能なものを使

用して算出された公正価値

レベル3:観察可能でないインプットにより算出された公正価値

公正価値で測定される金融商品

各年度末における経常的に公正価値で測定される資産の公正価値ヒエラルキーは、次のとおりであります。なお、非経常的に公正価値で測定する資産又は負債はありません。

前連結会計年度(2017年2月28日)

	レベル 1	レベル 2	レベル3	合計
その他の金融資産				
有価証券	-	-	146,116	146,116
ヘッジ手段として				
指定された金利スワップ	-	14,709	-	14,709
その他	-	4,700	1,794	6,494
合計	-	19,409	147,910	167,319

当連結会計年度(2018年2月28日)

(単位:千円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
その他の金融資産				
ヘッジ手段として				
指定された金利スワップ	-	12,041	-	12,041
その他	-	6,857	-	6,857
合計	-	18,898	-	18,898

レベル2の公正価値測定について

金利スワップの公正価値は、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

レベル3の公正価値測定について

有価証券の主な内容は、航空機・船舶のリース事業を目的とする匿名組合への出資であります。有価証券の公正価値は、投資先の事業計画を基に、ディスカウント・キャッシュ・フロー法により測定しており、当該公正価値の算定結果については、経理責任者がレビュー及び承認しております。なお、事業計画に織り込まれている事項としては、リース収入、航空機・船舶の売却価額、支払利息であり、市場の動向や為替等によってこれらの金額が変動し、公正価値に影響を及ぼす可能性があります。

公正価値ヒエラルキーのレベル3に区分される公正価値測定における重要な観察可能でないインプットは収益率であり、前連結会計年度は平均収益率 0.54%を用いて公正価値を測定しております。

レベル3に分類された金融商品の増減は、次のとおりであります。

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自2016年 3 月 1 日 至2017年 2 月28日)	当連結会計年度 (自2017年 3 月 1 日 至2018年 2 月28日)
期首残高	336,119	147,910
純損益に認識した金額(注)	27,963	2,565
購入	-	-
売却、償還	160,246	150,475
期末残高	147,910	-

(注)「27.金融収益及び金融費用」に記載のとおり、連結損益計算書の金融収益「有価証券評価益」 又は金融費用「有価証券評価損」に含まれております。なお、連結会計年度末現在に保有してい る資産及び負債に関する未実現損益の変動に起因する金額は、前連結会計年度は 57,928千円、 当連結会計年度は2,565千円であります。

公正価値で測定されない金融商品

連結財政状態計算書において公正価値で測定しないものの、公正価値の開示が要求される資産及び負債は次のとおりであります。なお、当該金融商品の帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっている場合には、開示を省略しております。

前連結会計年度(2017年2月28日)

(単位:千円)

	帳簿価額	レベル 1	レベル2	レベル3	合計
営業債権					
リース債権	3,619,006	-	4,747,036	-	4,747,036
その他の金融資産					
差入保証金	1,100,951	-	1,077,197	-	1,077,197
建設協力金	1,155,382	-	1,136,005	-	1,136,005
貸付金	2,429	-	2,440	-	2,440
借入金					
長期借入金(注)	25,170,454	-	25,109,974	-	25,109,974
その他の金融負債					
リース債務	1,352,130	-	1,841,616	-	1,841,616
預り保証金	2,970,157	-	2,725,489	-	2,725,489
建設協力金	2,481,770	-	2,440,905	-	2,440,905

当連結会計年度(2018年2月28日)

(単位:千円)

	帳簿価額	レベル1	レベル2	レベル3	合計
営業債権					
リース債権	3,847,433	-	5,142,033	-	5,142,033
その他の金融資産					
差入保証金	1,211,302	-	1,200,840	-	1,200,840
建設協力金	1,253,662	-	1,237,356	-	1,237,356
貸付金	-	-	-	-	-
借入金					
長期借入金(注)	23,327,656	-	23,500,725	-	23,500,725
その他の金融負債					
リース債務	1,438,315	-	1,977,697	-	1,977,697
預り保証金	3,275,841	-	3,082,688	-	3,082,688
建設協力金	2,737,883	-	2,700,481	ı	2,700,481

(注) 1年以内返済予定の残高を含んでいます。

(公正価値の算定方法)

- ・リース債権の公正価値については、元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。
- ・差入保証金及び建設協力金 (その他の金融資産)の公正価値については、その将来キャッシュ・フローを市場金利等で割引いた現在価値により算定しております。
- ・貸付金の公正価値については、元利金の受取見込額を、同様の新規貸付を行った場合に想定される利率 で割り引いた現在価値により算定しております。
- ・長期借入金の公正価値については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値に基づき算定しております。
- ・リース債務の公正価値については、元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。
- ・預り保証金及び建設協力金 (その他の金融負債)の公正価値については、その将来キャッシュ・フローを市場金利等で割引いた現在価値により算定しております。

33. 関連当事者

(1) 関連当事者との取引

前連結会計年度(自2016年3月1日 至2017年2月28日)

会社の名称又は氏名	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	未決済残高
駒場 雅志	当社取締役	ストック・オプション の行使	15,030	

当連結会計年度(自2017年3月1日 至2018年2月28日)

会社の名称又は氏名	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	未決済残高
臼井 興胤	当社取締役	ストック・オプション の行使	90,036	1
	当社取締役	ストック・オプション の行使	36,216	-
高橋 敏夫	当社取締役	ストック・オプション の行使	76,058	-

(注)取引条件及び取引条件の決定方針等

2014年11月28日開催の臨時株主総会および2015年5月29日開催の定時株主総会の決議に基づき付与されたストック・オプションの当連結会計年度における権利行使を記載しております。

なお、「取引金額」欄は、当連結会計年度におけるストック・オプションの権利行使による付与株式数に行使時の払込金額を乗じた金額を記載しております。

(2) 主要な経営幹部に対する報酬

当社グループの主要な経営幹部に対する報酬は次のとおりであります。

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自2016年3月1日 至2017年2月28日) 当連結会計年度 (自2017年3月1日 至2018年2月28日	
報酬等	162,022	140,655
株式報酬	21,151	15,544
合計	183,173	156,199

⁽注)主要な経営幹部に対する報酬は、個々の業績や市場の傾向を勘案して、株主総会により総額が決定されます。なお、株式報酬の詳細は、「31.株式に基づく報酬」に記載しております。

34. コミットメント

当連結会計年度以降について、重要性のあるものはありません。

35. 重要な後発事象

該当事項はありません。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上収益 (千円)	6,412,039	12,987,652	19,079,767	25,984,334
税引前四半期利益(税引前利益) (千円)	1,770,993	3,443,182	5,231,610	7,083,935
親会社の所有者に帰属する四半期 (当期)利益(千円)	1,212,953	2,358,235	3,601,963	4,904,640
基本的1株当たり四半期(当期) 利益(円)	27.44	53.15	80.83	109.74

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
基本的 1 株当たり四半期利益	27.44	25.71	27.67	28.89
(円)	21.44	25.71	21.01	20.09

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】 【貸借対照表】

		(単位・十円)		
	前事業年度 (2017年 2 月28日)	当事業年度 (2018年 2 月28日)		
資産の部				
流動資産				
現金及び預金	2 2,493,572	2 1,758,598		
売掛金	1 326,978	1 218,106		
繰延税金資産	70,734	48,290		
未収還付法人税等	308,947	403,617		
その他	5,067	11,807		
流動資産合計	3,205,298	2,440,418		
固定資産				
有形固定資産				
建物	2 321,691	2 293,030		
土地	2 1,354,677	2 1,354,677		
建設仮勘定	-	100,350		
有形固定資産合計	1,676,368	1,748,057		
無形固定資産		, ,		
ソフトウエア	1,785	1,325		
無形固定資産合計	1,785	1,325		
投資その他の資産		,		
関係会社株式	13,114,048	13,114,048		
繰延税金資産	46,532	46,194		
投資その他の資産合計	13,160,580	13,160,242		
固定資産合計	14,838,733	14,909,624		
資産合計	18,044,031	17,350,042		
負債の部		,		
流動負債				
関係会社短期借入金	2,200,000	1,000,000		
未払金	1 86,245	1 108,525		
未払費用	1 18,950	1 8,621		
株主優待引当金	199,071	149,627		
未払消費税等	39,712	3,333		
賞与引当金	441	-		
その他	32,453	21,707		
流動負債合計	2,576,872	1,291,813		
負債合計	2,576,872	1,291,813		
純資産の部	2,010,012	1,231,010		
株主資本				
資本金	177,558	391,500		
資本剰余金	,			
資本準備金	77,558	291,500		
その他資本剰余金	12,797,827	12,797,827		
資本剰余金合計	12,875,385	13,089,327		
利益剰余金		,		
その他利益剰余金				
繰越利益剰余金	2,310,978	2,509,641		
利益剰余金合計	2,310,978	2,509,641		
株主資本合計	15,363,921	15,990,468		
新株予約権	103,238	67,761		
純資産合計	15,467,159	16,058,229		
負債純資産合計		17,350,042		
只识郑县连百司	18,044,031	17,350,042		

2,424,104

【損益計算書】

当期純利益

		(単位:千円)
	前事業年度 (自 2016年3月1日 至 2017年2月28日)	当事業年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)
営業収益		
配当収入	1 2,194,693	1 2,370,074
経営指導料収入	1 788,012	1 658,566
賃貸収入	1 76,332	1 76,332
営業収益合計	3,059,037	3,104,972
営業費用		
一般管理費	1, 2 632,503	1, 2 549,707
営業費用合計	632,503	549,707
営業利益	2,426,534	2,555,265
営業外収益		
受取利息	4	20
その他	433	771
営業外収益合計	437	791
営業外費用		
支払利息	1 8,154	1 7,117
支払手数料	2,456	19,144
上場関連費用	94,323	-
その他	939	674
営業外費用合計	105,872	26,935
経常利益	2,321,099	2,529,121
税引前当期純利益	2,321,099	2,529,121
法人税、住民税及び事業税	154,680	82,236
法人税等調整額	60,514	22,781
法人税等合計	94,166	105,017

2,226,933

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2016年3月1日 至 2017年2月28日)

(単位:千円)

				株主資本					
			資本剰余金		利益乗			tr +/+	佐 资 辛
	資 本 金	資 本	その他	資本剰余金	そ の 他 利益剰余金	利益剰余金	株主資本合計	新 株 予 約 権	純 資 産合 計
		準備金 資本剰余金 合 計 繰越利益 合 剰 余 金	合 計						
当期首残高	100,000	-	13,894,158	13,894,158	84,045	84,045	14,078,203	71,506	14,149,709
当期変動額									
新株の発行 (新株予約権の 行使)	77,558	77,558		77,558		-	155,116		155,116
剰余金の配当			1,096,331	1,096,331		-	1,096,331		1,096,331
当期純利益				-	2,226,933	2,226,933	2,226,933		2,226,933
株主資本以外の 項目の当期変動 額(純額)				-		-	-	31,732	31,732
当期変動額合計	77,558	77,558	1,096,331	1,018,773	2,226,933	2,226,933	1,285,718	31,732	1,317,450
当期末残高	177,558	77,558	12,797,827	12,875,385	2,310,978	2,310,978	15,363,921	103,238	15,467,159

当事業年度(自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)

	株主資本								
			資本剰余金		利益乗	·)余金		tr +/+	妹 沒 辛
	資本金	資本	その他	資本剰余金	そ の 他 利益剰余金	利益剰余金	株主資本合計	新 株 予 約 権	純 資 産合 計
		準備金	資本剰余金	合 計	繰越利益 剰余金	合 計			
当期首残高	177,558	77,558	12,797,827	12,875,385	2,310,978	2,310,978	15,363,921	103,238	15,467,159
当期変動額									
新株の発行 (新株予約権の 行使)	213,942	213,942		213,942		-	427,884		427,884
剰余金の配当				-	2,225,441	2,225,441	2,225,441		2,225,441
当期純利益				-	2,424,104	2,424,104	2,424,104		2,424,104
株主資本以外の 項目の当期変動 額(純額)				-		-	-	35,477	35,477
当期変動額合計	213,942	213,942	-	213,942	198,663	198,663	626,547	35,477	591,070
当期末残高	391,500	291,500	12,797,827	13,089,327	2,509,641	2,509,641	15,990,468	67,761	16,058,229

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産

建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備は定額法、その他は定率法を採用しております。主な資産は、建物(耐用年数6~38年)であります。

(2)無形固定資産

ソフトウエア (自社利用)

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1)賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(2)株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、株主優待の利用実績に基づいて、翌事業年度以降に発生すると見込まれる額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

(単位:千円)

		(+111)
	前事業年度	当事業年度
	(2017年2月28日)	(2018年2月28日)
短期金銭債権	326,978	218,106
短期金銭債務	57,031	75,468

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

(単位:千円)

前事業年度		当事業年度	
	(2017年2月28日)	(2018年2月28日)	
現金及び預金	671,827	460,112	
建物	321,691	293,030	
土地	1,229,125	1,229,125	
計	2,222,643	1,982,267	

担保に係る債務は、当社の子会社である株式会社コメダの借入金23,500,000千円に係るものであります。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

(単位:千円)

		(+111)
	前事業年度 (自 2016年3月1日 至 2017年2月28日)	当事業年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)
営業取引による取引高		
営業収益	3,059,037	3,104,971
営業費用	32,208	55,050
営業取引以外の取引による取引高	8,154	7,117

2 一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

		(1 : 1 1 2 7
	前事業年度 (自 2016年3月1日 至 2017年2月28日)	当事業年度 (自 2017年3月1日 至 2018年2月28日)
給料手当及び賞与	24,882	44,886
役員報酬等	162,022	140,905
株式報酬費用	51,228	18,947
減価償却費	31,034	28,834
業務手数料	65,278	124,406

(有価証券関係)

時価のある子会社株式は所有しておりません。

また、非上場株式等で市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位:千円)

		(+111)	
区分	前事業年度	当事業年度	
区刀	(2017年2月28日)	(2018年2月28日)	
子会社株式	13,114,048	13,114,048	

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度	当事業年度	
	(2017年2月28日)	(2018年2月28日)	
繰延税金資産	千円	千円	
有形固定資産	220,208	220,618	
関係会社株式	494,347	496,476	
株主優待引当金	61,115	45,935	
その他	34,448	19,518	
小計	810,118	782,547	
評価性引当額	692,852	688,062	
繰延税金資産合計	117,266	94,484	
繰延税金資産の純額	117,266	94,484	

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2017年 2 月28日)	当事業年度 (2018年 2 月28日)
	%	%
法定実効税率	32.8	30.7
(調整)		
受取配当金益金不算入	31.0	28.8
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0	2.5
評価性引当額の増減	0.5	0.3
税率変更による税効果影響額	0.4	0.0
その他	0.4	0.1
- 税効果会計適用後の法人税等の負担率	4.1	4.2

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位:千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	870,058	-	380	28,374	869,678	576,648
	土地	1,354,677	-	-	-	1,354,677	-
	建設仮勘定	-	100,350	-	-	100,350	-
	計	2,224,735	100,350	380	28,374	2,324,705	576,648
無形固定資産	ソフトウエア	2,300	1	1	460	2,300	975
	計	2,300	-	1	460	2,300	975

⁽注) 当期首残高及び当期末残高は、取得原価により記載しております。

【引当金明細表】

(単位:千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	441	-	441	-
株主優待引当金	199,071	149,627	199,071	149,627

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年3月1日から翌年	2月末日まで	
定時株主総会	毎年5月		
基準日	毎年2月末日		
剰余金の配当の基準日	事業年度終了日、毎年8月末日		
1 単元の株式数	100株		
単元未満株式の買取り			
取扱場所	東京都中央区八重洲一 ⁻ みずほ信託銀行株式会		
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一 ⁻ みずほ信託銀行株式会		
取次所			
買取手数料	無料		
公告掲載方法	電子公告(http://www.komeda-holdings.co.jp/) ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をする とが出来ない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。		
	株主優待制度の内容	・コメダ直営店・F C 加盟店で使用できるプリ ペイドカード「K O M E C A 」に電子マネー をチャージ	
	金額	・年間2,000円分(半期1,000円分×2回)	
株主に対する特典	媒体	·KOMECA	
	回数	・年2回(権利確定:2月末/8月末)	
	有効期限	・1年間(自動消滅)	
	ポイント	・電子マネー利用時に通常のKOMECAと同率のポイントを付与	

- (注)当社定款の定めにより、単元未満株式を保有する株主は、その有する単元未満株式について、以下の権利以外の権利を行使することができません。
 - (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

(第3期)(自 2016年3月1日 至 2017年2月28日)2017年5月31日東海財務局に提出。

(2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

2017年6月2日東海財務局に提出。

(第3期)(自 2016年3月1日 至 2017年2月28日)の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

(3) 内部統制報告書及びその添付書類

2017年5月31日東海財務局に提出。

(4) 四半期報告書及び確認書

(第4期第1四半期)(自 2017年3月1日 至 2017年5月31日)2017年7月13日東海財務局長に提出。 (第4期第2四半期)(自 2017年6月1日 至 2017年8月31日)2017年10月12日東海財務局長に提出。 (第4期第3四半期)(自 2017年9月1日 至 2017年11月30日)2018年1月11日東海財務局長に提出。

(5) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。

2017年6月2日東海財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。

2017年6月27日東海財務局長に提出。

(6) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自 2018年4月1日 至 2018年4月30日)2018年5月11日東海財務局提出。

EDINET提出書類 株式会社コメダホールディングス(E32427) 有価証券報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2018年5月29日

株式会社コメダホールディングス 取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 大橋 正明

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士

大録
宏行

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社コメダホールディングスの2017年3月1日から2018年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当 監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用され る。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価 の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制 を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価 も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、国際会計基準に準拠して、株式会社コメダホールディングス及び連結子会社の2018年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出 会社)が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2018年5月29日

株式会社コメダホールディングス 取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 大橋 正明

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 大録 宏行

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社コメダホールディングスの2017年3月1日から2018年2月28日までの第4期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社コメダホールディングスの2018年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

⁽注) 1.上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出 会社)が別途保管しております。

^{2 .} XBRLデータは監査の対象には含まれていません。